地方独立行政法人大阪府立病院機構
令和２事業年度の業務実績に関する評価結果
小項目評価（参考資料）

令和３年８月

大阪府

○　大阪府立病院機構の概要

地方独立行政法人大阪府立病院機構事業報告書

「地方独立行政法人大阪府立病院機構の概要」

1. 現況

①　法　人　名　　地方独立行政法人大阪府立病院機構

②　本部の所在地　　大阪市中央区大手前3丁目1番69号

③　役員の状況

（令和3年3月31日現在）

役職名	氏　　名	担　　当　　業　　務
理事長	遠山　正彌	
理事	見浪　陽一	経営企画、人事及び労務に関すること
理事	後藤　満一	大阪急性期・総合医療センターの政策医療の提供及び経営に関すること
理事	山口　誓司	大阪はびきの医療センターの政策医療の提供及び経営に関すること
理事	岩田　和彦	大阪精神医療センターの政策医療の提供及び経営に関すること
理事	松浦　成昭	大阪国際がんセンターの政策医療の提供及び経営に関すること
理事	倉智　博久	大阪母子医療センターの政策医療の提供及び経営に関すること
監事	天野　陽子	
監事	中務　裕之	

④　設置・運営する病院　　別表のとおり

⑤　職　員　数　　4,062人（令和2年3月31日現在）

2. 大阪府立病院機構の基本的な目標等

府立の病院は、府民の生命と健康を支える医療機関として、それぞれ専門性の向上を図りつつ、時代の要請に応じた医療サービスを提供し、府域の医療体制の中で重要な役割を果たしてきた。

今日、高齢化の進展や疾病構造の変化などに伴い、府民の医療ニーズが高度化・多様化する中で、府立の病院は、他の医療機関との役割分担と連携のもと高度専門医療の提供や府域の医療水準の向上など、求められる役割を果たしていく必要がある。

第1期中期計画（平成18年4月1日から平成23年3月31日まで）では、機構の基本理念の下、機構の5つの病院として果たすべき役割を明確化し、高度専門医療の提供や地域連携の強化、更には患者満足度の向上等に一定の成果を得るとともに、経営改善に取り組んだ結果、不良債務の解消を図ることができた。

第2期中期計画（平成23年4月1日から平成28年3月31日まで）では、日本の医療をリードする病院を目指し、府の医療政策の一環として各病院に求められる高度専門医療を提供しつつ、新しい治療法の開発や府域における医療水準の向上を図った。また、これらの取組を推進し、各病院が将来にわたり持続的に高度専門医療を提供することができるよう、優秀な人材の確保や組織体制の強化及び施設整備を戦略的に進めてきた。

第3期中期計画（平成28年4月1日から令和3年3月31日まで）では、新公立病院改革ガイドライン（平成27年3月31日付け総財準第59号総務省通知をいう。）を踏まえつつ、医療の提供体制を強化し政策医療及び高度専門医療を充実させるとともに、府域の医療水準の向上を目指し、地域連携の強化に取り組んだ。また、業務運営の改善及び効率化に向け、機構全体の経営マネジメントの強化を図った。更に、環境の変化に対応した病院機能の強化に努めた。

3. 令和２年度法人の総括

令和２年度においては、高度専門医療の充実など医療の提供体制の強化に努めるとともに、府域の医療水準の向上を目指し、地域医療機関との連携強化を推進した。

また、病院機構を取巻く環境が著しく変化する中、各病院が自らの特性や実情を踏まえ、自律性を発揮し、機動的に病院運営を進めることを基本としつつ、理事会や経営会議、事務局長会議等の各種会議や、外部業者の協力も得て、病院機構としての一体的な取組や各病院の課題解決についての取組を進めた。

さらに、各病院においては、新型コロナウイルス感染症の受入れ体制を整備し、各病院の専門的機能に応じて患者を受け入れ、府立の病院として医療面の危機対応を行った。

（1）組織人員体制の整備

組織人員体制を強化するため、人材確保に積極的に取り組んだ。令和3年3月1日時点で5病院全体の医師数は前年度から8名増の534人（研究職を除く）、看護師は68人増の2,741人となった。また、医療スタッフの資質、能力、勤務意欲の更なる向上のため、大学等関係機関との連携の強化や教育研修の充実など職務能力の向上に努めた。

（2）医療機能の充実

大阪母子医療センターにおいては、令和2年12月に、二次救急告示医療機関として指定を受け、二次救急の受入れを開始した。また、大阪はびきの医療センターにおいては、令和3年3月に、大阪府から地域医療支援病院として新たに承認された。

（3）患者・府民サービスの質の向上

患者満足度調査の結果等を踏まえながら計画的に患者サービスの向上の取組を進めるとともに、各病院で実施した取組内容について本部事務局と5病院間での情報交換・共有化を図るなど、法人全体で患者・府民の満足度の向上に努めた。

【法人の自己評価の考え方】※令和2年度実績においては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた目標は、その影響を踏まえた自己評価を行っている。

（1）小項目内の個別目標に対する基準

①個別目標に対する基準

Ⅴ評価：特段の成果が認められる場合

Ⅳ評価：（数値目標）定量的目標数値の達成度（目標対比）が相当程度上回る場合
（定性的な目標）年度計画を相当程度上回る成果が認められる場合

Ⅲ評価：（数値目標）年度計画を順調に実施している場合（目標数値の達成度が90%以上）
（定性的な目標）年度計画に記載された事項をほぼ100%計画どおり実施している。

Ⅱ評価：（数値目標）年度計画を十分に実施できていない場合（目標数値の達成度が90%未満）
（定性的な目標）年度計画を十分に実施できていない場合

Ⅰ評価：特段の支障が認められる場合

②重点取組項目に対する基準

Ⅴ評価：特段の成果が認められる場合

Ⅳ評価：年度計画を相当程度上回る成果が認められる場合

Ⅲ評価：年度計画を順調に実施している場合

Ⅱ評価：年度計画を十分に実施できていない場合

Ⅰ評価：特段の支障が認められる場合

（2）小項目に対する基準（各項目を点数化(ただし、重点取組項目はプラス1点)し、平均値で区分）

Ⅴ評価：特段の成果が認められる場合（4.3点～）

Ⅳ評価：年度計画を相当程度上回る成果が認められる場合（3.5点～4.2点）

Ⅲ評価：年度計画を順調に実施している場合（2.7点～3.4点）

Ⅱ評価：年度計画を十分に実施できていない場合（1.9点～2.6点）

Ⅰ評価：特段の支障が認められる場合（～1.8点）

⇒ ただし、特筆すべき実績や、やむを得ない事情などがあれば、これらも勘案した上で最終的な評価を決定する。

令和3年3月31日現在

病院名 区　分	大阪急性期・総合医療センター		大阪はびきの医療センター		大阪精神医療センター		大阪国際がんセンター		大阪母子医療センター	
主な役割 及び機能	○高度な急性期医療のセンター機能 ○他の医療機関では対応困難な合併症医療の受入機能 ○基幹災害医療センター ○高度救命救急センター ○大阪府難病診療連携拠点病院 ○エイズ治療拠点病院 ○地域がん診療連携拠点病院 ○地域医療支援病院 ○臨床研修指定病院 ○日本医療機能評価機構認定病院 ○労災保険指定医療機関 ○地域周産期母子医療センター ○障がい者医療・リハビリテーションセンター ○日本臓器移植ネットワーク特定移植検査センター ○肝炎専門医療機関 ○ISO9001認証取得 ○ISO15189認定取得 ○がんゲノム医療連携病院		○難治性の呼吸器疾患医療、結核医療及びアレルギー性疾患医療のセンター機能 ○エイズ治療拠点病院 ○大阪府がん診療拠点病院（肺がん） ○難治性多剤耐性結核広域圏拠点病院 ○日本医療機能評価機構認定病院 ○労災保険指定医療機関 ○大阪府アレルギー疾患医療拠点病院		○精神医療のセンター機能 ○民間病院対応困難患者の受入機能 ○臨床研修指定病院 ○医療型障害児入所施設 ○医療観察法に基づく指定通院医療機関 ○医療観察法に基づく指定入院医療機関 ○日本医療機能評価機構認定病院 ○大阪府災害拠点精神科病院 ○依存症治療拠点機関		○難治性がん医療のセンター機能 ○特定機能病院 ○臨床研修指定病院 ○都道府県がん診療連携拠点病院 ○日本医療機能評価機構認定病院 ○がん専門薬剤師研修施設 ○肝炎専門医療機関 ○治験拠点医療機関 ○労災保険指定医療機関 ○がんゲノム医療拠点病院		○周産期・小児医療のセンター機能 ○総合周産期母子医療センター ○小児救命救急センター ○小児がん連携病院 ○臨床研修指定病院 ○治験拠点医療機関 ○日本医療機能評価機構認定病院 ○WHO指定研究協力センター ○二次救急告示医療機関	
所在地	〒558-8558 大阪市住吉区万代東3丁目1番56号		〒583-8588 羽曳野市はびきの3丁目7番1号		〒573-0022 枚方市宮之阪3丁目16番21号		〒541-8567 大阪市中央区大手前3丁目1番69号		〒594-1101 和泉市室堂町840	
設　立	昭和30年1月		昭和27年12月		大正15年4月		昭和34年9月		昭和56年4月	
病床数	許可	稼働	許可	稼働	許可	稼働	許可	稼働	許可	稼働
一般	831	831	360	360	－	－	500	500	375	343
結核	－	－	60	60	－	－	－	－	－	－
精神	34	34	－	－	473	473	－	－	－	－
感染症	－	－	6	6	－	－	－	－	－	－
計	865	865	426	426	473	473	500	500	375	343
診療科目	救急診療科、総合内科、呼吸器内科、消化器内科、心臓内科、糖尿病内分泌内科、腎臓・高血圧内科、脳神経内科、免疫リウマチ科、血液・腫瘍内科、小児科、新生児科、精神科、皮膚科、消化器外科、乳腺外科、小児外科、呼吸器外科、心臓血管外科、脳神経外科、整形外科、産科、婦人科、泌尿器科、眼科、耳鼻咽喉・頭頸部外科、形成外科、歯科口腔外科、麻酔科、放射線治療科、画像診断科、臨床検査科、病理科、緩和ケア科、リハビリテーション科、障がい者歯科		感染症内科、肺腫瘍内科、緩和ケア科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、アレルギー内科、小児科、消化器外科、乳腺外科、眼科、呼吸器外科、皮膚科、産婦人科、泌尿器科、放射線科、耳鼻咽喉科、歯科、麻酔科、リハビリテーション科、病理診断科、臨床検査科、集中治療科、外来化学療法科、呼吸器内視鏡内科		精神科、児童思春期精神科、歯科(入院患者のみ)		消化管内科、肝胆膵内科、呼吸器内科、血液内科、外来化学療法科、腫瘍内科、腫瘍循環器科、脳循環内科、消化器外科、呼吸器外科、乳腺・内分泌外科、脳神経外科、整形外科、リハビリテーション科、婦人科、泌尿器科、頭頸部外科、形成外科、心臓血管外科、心療・緩和科、アイソトープ診療科、放射線腫瘍科、放射線診断・IVR科、眼科、臨床検査科、内分泌代謝内科、病理・細胞診断科、麻酔科、歯科、腫瘍皮膚科、感染症内科、栄養腫瘍科、成人病ドック科、がんゲノム診療科、遺伝性腫瘍診療科		産科、新生児科、母性内科、消化器・内分泌科、腎・代謝科、血液・腫瘍科、小児神経科、子どものこころの診療科、遺伝診療科、小児循環器科、小児外科、総合小児科、呼吸器・アレルギー科、脳神経外科、泌尿器科、形成外科、眼科、耳鼻咽喉科、整形外科、心臓血管外科、口腔外科、矯正歯科、放射線科、麻酔科、集中治療科、リハビリテーション科、病理診断科、臨床検査科、感染症科	
敷地面積	40,693.61㎡		90,715.81㎡		76,683.00㎡		12,833.42㎡(※1)		71,604.96㎡	
建物規模	88,910.61㎡ 地上12階地下1階		46,044.79㎡ 地上12階地下1階		30,595.64㎡ 地上4階地下1階		68,268.61㎡(※1) 地上13階地下2階		53,611.49㎡ 地上5階地下1階	

(※1)　敷地面積・建物規模は、大阪国際がんセンターの数値に、法人本部分を含む。

中期計画	年度計画	法人の自己評価		知事の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど

項　目　別　の　状　況

第１　府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

中期目標

・機構は、府の医療施策として求められる高度専門医療を提供するとともに、府域における医療水準の向上を図り、府民の健康の維持及び増進に寄与するため、各病院を運営すること。
・各病院は、次の表に掲げる基本的な機能を担うとともに、機能強化に必要となる施設整備等を計画的に進めること。また、地域の医療機関との連携及び協力体制の強化等を図ること。
・更に、患者とその家族や府民（以下「患者等」という。）の立場に立って、その満足度が高められるよう、各病院において創意工夫に努めること。

病　院　名	基　本　的　な　機　能
大阪急性期・総合医療センター	・救命救急医療、循環器医療等緊急性の高い急性期医療 ・がん、心疾患・脳血管疾患、糖尿病、生活習慣病、腎移植、難病等に対する専門医療及び合併症医療 ・障害者医療及びリハビリテーション医療 ・災害発生時の医療提供、災害医療コーディネート等府域における基幹機能 ・これらの医療水準の向上のための調査、研究及び教育研修
大阪はびきの医療センター	・呼吸器疾患、肺腫瘍、結核、アレルギー性疾患を対象に、急性期から慢性期在宅ケアに至る合併症を含めた包括医療 ・これらの疾患の医療水準の向上のための調査、研究及び教育研修
大阪精神医療センター	・精神障害者の医療及び保護並びに医療水準の向上のための調査、研究及び教育研修 ・発達障害者（発達障害児）の医療、調査、研究及び教育研修
大阪国際がんセンター	・がんに関する診断、治療及び検診 ・がんに関する調査、研究、治療法の開発及び教育研修
大阪母子医療センター	・母性及び小児に対する高度専門医療 ・周産期疾患、小児疾患、母子保健等に関する調査、研究、治療法の開発及び教育研修 ・発達障害児の医療、調査、研究及び教育研修

第１　府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期計画

・各病院は、高度専門医療の提供と府域の医療水準の向上、患者及び府民の満足度の向上や安定的な病院経営の確立を基本理念に、府民の生命と健康を支える医療機関として、それぞれの専門性の向上を図りつつ、時代の要請に応じた医療サービスを提供する。

中期計画	年度計画	法人の自己評価		知事の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど

第１ 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
１ 高度専門医療の提供及び医療水準の向上
（１）府の医療施策推進における役割の発揮

中期目標	① 各病院の役割に応じた医療の実施 ・第3期中期目標においては、第2期中期目標における取組を継続することを基本として、各病院の機能に応じて府の医療施策の実施機関としての役割を果たすこと。 ・府の関係機関と連携しながら、法令等に基づき府の実施が求められる医療や、結核医療をはじめとする感染症対策、精神医療、高度な小児・周産期医療等府の政策医療に取り組むとともに、他の医療機関では対応が困難な患者の積極的な受入れに努めること。 ・また、以下をはじめとした、各病院の機能に応じた役割を着実に果たすこと。 ア 新型インフルエンザ等の新たな感染症の発生時には、各病院がそれぞれの役割に応じて、関係機関と連携しながら患者の受入れを行うなど、府域の医療機関の先導的役割を果たすこと。 イ 府域の救急医療において、高度救命救急センターとして基幹的な役割を果たすとともに、救急医療を必要とする重篤小児患者や未受診妊産婦等を積極的に受け入れること。 また、精神科救急と一般救急の連携の中で、精神疾患を持つ救急患者への対応について、積極的に役割を果たすこと。 ウ がん医療の拠点病院として、それぞれの役割を着実に実施するとともに、がんの集学的治療の提供や緩和ケア医療の推進等、府のがん医療全般における先導的役割を果たすこと。 エ 総合・地域周産期母子医療センターとして、ハイリスクな妊産婦や新生児の受入れ等を積極的に行い、府域における高度周産期医療の拠点病院としての役割を着実に果たすこと。 また、重篤小児患者の在宅医療を支援するため、地域の医療機関や保健所との連携の強化を図ること。 オ 府域における子どもの心の診療拠点として、発達障害等子どもの心の問題に対する診療機能を強化し、府域の医療機関の先導的役割を果たすこと。 カ 府域における精神医療の拠点病院としての役割を果たすとともに、大阪府こころの健康総合センターをはじめとする関係機関との連携を図りながら、薬物等の各種依存症に対する治療を行い、治療後の回復支援につなげていくこと。 キ 新たに整備した大阪精神医療センター、大阪母子医療センター手術棟の機能を最大限に活用して、高度な医療の提供、患者受入れの充実を図ること。 今後、新たに整備予定の大阪国際がんセンターと、民間事業者が整備し、及び運営する隣接の重粒子線がん治療施設との連携等により、先進的ながん医療の提供を行うこと。 ② 診療機能の充実 ・各病院が府の医療施策における役割を着実に果たし、医療需要の質的及び量的な変化や新たな医療課題に適切に対応できているか検証を行い、診療部門の充実及び改善を図ること。 ・更に、必要に応じて、国内外の医療機関と人材交流を行うなどして、各病院の医療水準の向上や国内外への貢献に努めること。 ③ 新しい治療法の開発、研究等 ・各病院が、それぞれの高度専門医療分野において、調査や臨床研究及び治験を推進するとともに、大学等研究機関や企業との共同研究、新薬開発等への貢献等の取組を積極的に行うこと。 ・大阪国際がんセンター及び大阪母子医療センターにおいては、疫学調査、診断技法及び治療法の開発並びに臨床応用のための研究を推進すること。また、がん登録事業等府のがん対策の基礎となる調査を行うこと。 ④ 災害や健康危機における医療協力等 ・災害発生時において、大阪府地域防災計画に基づき、府の指示に応じ又は自ら必要と認めたときは、基幹災害医療センター及び特定診療災害医療センターとして患者を受け入れるとともに、医療スタッフを現地に派遣して医療救護活動を実施すること。 ・また、新たな感染症の発生等、健康危機事象が発生したときは、府の関係機関と連携しながら、府域における中核的医療機関として先導的役割を担うこと。

中期計画	年度計画	法人の自己評価 評価の判断理由（実施状況等）	評価	知事の評価 評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
① 役割に応じた医療施策の実施 各病院は、医療施策の実施機関として健康医療行政を担当する府の機関と連携し、それぞれの基本的な機能に応じて、次の表に掲げる役割を担う。 ② 診療機能の充実 各病院に位置付けられた役割や新たな医療課題等に適切に対応するため、各病院は、治療成績等について目標を設定し、その達成に向けて、次のとおり新たな体制整備や取組の実施等診療機能を充実する。	① 役割に応じた医療施策の実施 機構の5つの病院（以下「各病院」という。）においては、医療施策の実施機関として健康医療行政を担当する府の機関と連携し、それぞれの基本的な機能に応じて、次に掲げる役割を担う。 ② 診療機能の充実 各病院に位置づけられた役割や新たな医療課題等に適切に対応するため、各病院は、治療成績等について目標を設定し、その達成に向けて、次のとおり新たな体制整備や取組の実施など診療機能を充実する。				
ア 大阪急性期・総合医療センター					
評価番号【1】 ① 役割に応じた医療施策の実施 基幹災害医療センターとして、府域の災害拠点病院への支援機能、府域の災害対応に人材を派遣、大阪DMATの人材育成に関する中心的な役割 高度救命救急センターとして、救命救急医療、高度循環器医療、周産期救急医療等急性期医療の提供	基幹災害医療センターとして、災害医療コーディネーターを育成するための研修会において、指導的立場で参加運営する。また、医師会や保健所を含めた各機関との災害訓練を行う。 大阪DMAT研修にインストラクターとして参加し、大阪DMAT隊員の更なる技能維持向上に努める。 Hybrid ER研究会において、参加している多施設からのデータ集積により、さらなる救命率の向上を目指すとともに、Hybrid ER施設のトップリーダーとなることで全国からの救急科医の人材確保や人材交流に努める。 高度救命救急センターとして、総合病院の強みを生かし、全身管理を徹底した付加価値のある脳卒中急性期診療体制の強化に努めるなど、急性期医療を提供する。	**○ 大阪急性期・総合医療センターにおける医療施策の実施** 新型コロナウイルス感染症に対応するため、例年実施している災害訓練および大阪DMAT研修は実施できなかった。 なお、基幹災害支援センターとして、新型コロナウイルス感染症のクラスター発生病院への支援を行い、その役割の発揮に努めた。 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、Hybrid ER研究会は開催できなかったが、情報発信ならびに人材確保のための論文発表を行った。 また、集積したデータを活用した救命率の向上の取組も実施できなかったが、Hybrid ERを利用して、新型コロナウイルス感染症の重症患者の診療対応を行った。 令和元年度に認定されたPSC（Primary StrokeCenter：一次脳卒中センター）については、「地域においてコアとなるPSC施設（PSCコア施設）」に選定された。また、当直体制を見直し、脳卒中ケアユニット入院医療管理料の認定要件を維持して、高度医療を提供できる体制の継続に努めた。	Ⅳ	Ⅳ	新型コロナウイルス感染症対応に伴う救急受入の制限などの影響により、年度計画を達成できなかった項目はあるものの、心疾患や脳血管疾患、腎移植等に係る専門医療の提供や、ICTを用いた地域医療連携の強化について、年度計画どおり取り組んだ。また、多数の新型コロナウイルス感染症重症患者等を受け入れ、クラスター発生病院への支援や、感染又は感染疑似症例の妊婦の積極的な受入れを行ったことなどから、Ⅳ評価とした法人の自己評価は妥当と判断した。

中期計画	年度計画		法人の自己評価			知事の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）		評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど
地域がん診療連携拠点病院として、合併症を有する難治性、進行性がんをはじめとする総合的ながん医療の提供 心疾患・脳血管疾患、糖尿病・生活習慣病、腎移植や難病医療の拠点病院としての専門医療の提供	次の各疾患等の拠点病院として専門医療を提供する。						
	地域がん診療連携拠点病院	地域のがん医療連携体制である「大阪市がん診療ネットワーク協議会」の在宅緩和ケア部会担当機関として、緩和ケアマップ等による情報提供の充実に取り組むとともに、患者・家族等への相談支援を実施する。	地域がん診療連携拠点病院	大阪市内の緩和ケアに関わる644施設に対し、緩和ケアマップへの掲載承諾依頼と登録作業を行った。 また、がん相談・緩和ケアセンターとして、がん患者に対する緩和支援を診療科と一体化して行うとともに、府民や患者・家族の方々にがんの情報提供や個別相談を実施した。（相談件数：令和2年度 1,424件、前年度 1,465件）			
	心疾患・脳血管疾患	ロボット心臓手術を含む低侵襲心臓外科手術（Minimally Invasive Cardiac Surgery；MICS）および重症心不全治療として令和元年12月から導入した補助循環用ポンプカテーテル（IMPELLA）の施行を推進する。【重点1】 door to puncture time（再開通療法における来院から穿刺までの時間）の短縮に努めるなど、血管内治療を積極的に推進し、高度脳卒中医療の強化を図る。【重点2】	心疾患・脳血管疾患	低侵襲心臓外科手術（Minimally Invasive Cardiac Surgery；MICS）については、20件実施した。 また、補助循環用ポンプカテーテル（IMPELLA）について、17件実施した。 脳卒中センターにおいては、新型コロナウイルス感染症の受入れ体制を構築するためにSCUを縮小していた期間があったものの、脳梗塞急性期血栓回収療法を43例施行し、前年度の実績を上回った。（前年度：40例） 60分以内を目標としているdoor to puncture timeについては、入院時のPCR検査の追加やfull PPE（個人用防護具）を着用しての処置となったなか、前年度の平均82分から平均73.8分まで短縮し、改善することができた。60分以内を達成した症例数の割合は41%であり、前年度の19%より改善している。			
	糖尿病・生活習慣病	糖尿病ケアチームを中心としたチーム医療の充実を図るとともに、高度肥満糖尿病患者への肥満外科手術を推進する【重点3】	糖尿病・生活習慣病	高度肥満糖尿病患者への肥満外科手術については、5件の手術を施行した。（前年度：9件）			
	腎移植	近隣病院へ腎代替療法としての腎移植について啓発を行い、腎移植相談外来や腎移植の施行を推進する。	腎移植	腎移植相談外来についてはホームページで周知し、受診者数は46人であった。（前年度：51人） 腎移植については、28例実施した。（前年度：19例）			
	難病医療	大阪府難病診療連携拠点病院として、当センターで診療可能な難病疾患リストを作成するとともに、未診断疾患や治療困難な疾患について、IRUD（未診断疾患イニシアチブ）や国の難病医療支援ネットワークへの橋渡し機能を構築する。	難病医療	333指定難病について、各診療科および大阪府の12難病拠点病院から診療可能な難病疾患についてのアンケート調査を行い、その結果を大阪難病医療ネットワークのホームページに掲載し府民に広く情報提供することができた。 他院では対応が困難な難病患者を積極的に受け入れ、難病の拠点病院としての役割を果たした。 また、IRUD（未診断疾患イニシアチブ）や国の難病医療支援ネットワークへの橋渡し機能構築と人材育成の一環として、大阪難病医療ネットワーク研修会を開催し、大阪大学医学部附属病院のIRUD担当者を招聘して、大阪難病連携拠点病院や協力病院の関係者や各保健所担当者に対し、この事業の意義の共有と啓発を行った。			

<table>
<tr><th rowspan="2">中期計画</th><th rowspan="2">年度計画</th><th colspan="3">法人の自己評価</th><th colspan="2">知事の評価</th></tr>
<tr><th>評価の判断理由（実施状況等）</th><th>評価</th><th>評価</th><th>評価の判断理由・
評価のコメントなど</th></tr>
<tr>
<td>精神科における合併症患者の受入れや総合的な合併症患者への医療の提供

急性期から回復期までの一貫したリハビリテーション医療、障がい者医療の提供

医師の卒後臨床研修等の教育研修

② 診療機能の充実
高度救命救急センター、三次救急及び二次救急の指定医療機関であることを踏まえ、南大阪地域の救命救急の中核的医療機関として、ER部の充実等救命救急部門の体制強化に努める。</td>
<td>精神科病棟では、救命救急センターをはじめ他科との連携により、他の医療機関では受入れが困難な身体合併症患者を積極的に受け入れる。

リハビリテーション医療の提供として、心臓リハビリテーションチームによる急性期・回復期（外来リハビリテーションも含めた）心臓リハビリテーションを推進する。【重点4】

入院リハビリテーションにおいては、患者１人当たり１回のリハビリテーション実施単位数の増加および土日リハビリテーションの実施を目指す。【重点5】

外来リハビリテーションについては、当センターの外来（生活期）のリハビリテーションを補完するため、民間事業者を活用し、がん患者及び運動器・廃用症候群の外来患者を対象とした運動プログラムを開発・実施する委託業務を検討する。さらに、高次脳機能障害に対する作業療法などの外来リハビリテーションの充実に努める。

救命救急部門の体制強化
ER関連診療科病床の集約化や、緊急入院受入病棟のルール化など、二次救急患者の入院受入体制について整備・拡充を図ることにより、救急搬送患者受入体制の充実に努める。

ER部の人材確保に引き続き努めるとともに、診療エリアの整理を行うなど、ＥＲ部の充実に努める。</td>
<td>精神科においては、身体合併症患者を積極的に受け入れ、精神科病棟への新入院256例中、208例（81.3%）が合併症患者であった（前年度は327例中、284例で86.9%）。救命救急センターが新型コロナウイルス感染症の患者の受入れに特化した時期は、身体合併症患者の入院数が大きく減少したものの、他院の救命センターや一般病院からの紹介を積極的に受け入れるなど、可能な限り患者の受入れに努めた。
また、せん妄・精神疾患合併等のある新型コロナウイルス感染症患者への病棟往診を約40件行った。

心大血管疾患リハビリテーション実施単位数については、入院・外来併せて27,420単位を実施した。新型コロナウイルス感染症の対応に伴い、入院・外来患者が減少したことで前年度の実績を下回った。（前年度：30,326件）

急性期病棟入院患者1人当たり脳血管疾患等リハビリテーション（理学療法士によるもの）の実施単位数については、1.68単位となり、前年度を上回った。（前年度：1.34単位）
また、12階東病棟において、令和2年6月から理学療法士と作業療法士による土日のリハビリテーションを開始した。

民間事業者の活用した運動プログラムの開発・実施については、民間事業者からヒアリングを行うなど検討したが、断念することとなった。
高次脳機能障害の外来リハビリテーションについては、新型コロナウイルスの影響で中断するケースが多く、実施人数、合計単位数は前年度より減少した。（実施人数：令和2年度 16人、前年度 27人、合計単位数：令和2年度 1,125単位、前年度 1,446単位）

救命救急部門の体制強化
二次救急病棟を新型コロナウイルス感染症の病棟に転換したため、ER関連診療科病床の集約化などの取組は実施できなかった。また、新型コロナウイルス感染症に対応するため、4～5月、8～9月、12月の三度にわたり、三次救急の受入れを停止したため、救急車搬入患者数は目標を大きく下回った。しかしながら、第1波の際には、PCR検査体制が不十分な状況でも、疑似症例やたらい回し症例の受入れなど、搬送困難症例にも対応した。

ERについては、新型コロナウイルス感染症に対応するため、診療エリアのゾーニング工事を行い、ERと新型コロナウイルス感染症を区分して診療できるようにするなど、可能な限りERの受入れに努めた。

<table>
<tr><th>区分</th><th>平成28年度
実績</th><th>平成29年度
実績</th><th>平成30年度
実績</th><th>令和元年度
実績</th><th>令和２年度
目標</th><th>令和２年度
実績</th><th>目標差
前年度差</th></tr>
<tr><td>救急車搬入患者数（人）【重点7】</td><td>7,772</td><td>8,005</td><td>8,877</td><td>9,872</td><td>10,000</td><td>5,629</td><td>△ 4,371
△ 4,243</td></tr>
<tr><td>TCU（18床）新入院患者数（人）</td><td>1,242</td><td>1,298</td><td>1,399</td><td>1,587</td><td>1,600</td><td>989</td><td>△ 611
△ 598</td></tr>
<tr><td>SCU（6床）新入院患者数（人）</td><td>445</td><td>406</td><td>467</td><td>437</td><td>465</td><td>375</td><td>△ 90
△ 62</td></tr>
<tr><td>CCU（6床）新入院患者数（人）</td><td>453</td><td>386</td><td>401</td><td>440</td><td>460</td><td>382</td><td>△ 78
△ 58</td></tr>
<tr><td>手術件数（件）【重点8】</td><td>8,262</td><td>8,398</td><td>8,600</td><td>10,013</td><td>10,300</td><td>7,818</td><td>△ 2,482
△ 2,195</td></tr>
</table>
</td>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
</tr>
</table>

中期計画	年度計画		法人の自己評価		知事の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど
がん医療の質の向上とがん患者のQOL（生活の質）向上を図るため、鏡視下手術等の低侵襲医療を更に推進するとともに、合併症の予防から緩和ケアまで、がん医療のすべての過程において、効果的なリハビリテーションを実施する。	がん医療の質の向上、がん患者のQOL（生活の質）向上	ロボット支援下内視鏡手術の保険診療実施対象が拡大されたため、これに対応できる体制整備に努め、低侵襲医療を更に推進するとともに、がん患者に対するリハビリテーション科の関わりを増加させることにより、がん患者のQOLの向上および医療の質の向上を図る。 外来・入院各部署において、がん患者の苦痛スクリーニングを実施し、その結果に応じて緩和ケアを行うとともに、がんと診断された時からの緩和ケアを提供する体制を充実させる。	がん医療の質の向上、がん患者のQOL（生活の質）向上 令和2年度においては、腹腔鏡下腎盂形成手術や胸腔鏡下食道悪性腫瘍手術等のロボット支援下内視鏡手術の施設基準を届け出て、ロボット支援下手術の実施体制の拡大に努めた。 また、院内の医師・看護師に対し、がんのリハビリテーションの重要性が認知されるよう努めた結果、がんを診療する各診療科からのリハビリテーション依頼が増加した。 苦痛スクリーニングを外来・入院各部署で実施し、外来5,046件、入院2,746件のスクリーニングシートを回収した。（前年度：外来5,108件、入院3,021件） スクリーニングの結果に応じて、個々の患者に応じた緩和医療の提供に取り組み、緩和ケアチームが介入した症例数は134例であった。（前年度：359例）			

区分	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和２年度目標	令和２年度実績	目標差 前年度差
術前から登録されたがん周術期リハビリテーション実施率（%）	25.5	23.0	22.0	22.5	—	20.7	— △ 1.8

※ 術前から登録されたがん周術期リハビリテーション実施率（%）
= 術前登録がん周術期リハ件数÷がん手術実施件数

臓器移植について、公益社団法人日本臓器移植ネットワークの特定移植検査センターとしてHLA（ヒト白血球型抗原）やリンパ球交叉試験等の適合検査を実施するとともに、腎移植に取り組み、移植臨床センターとしての機能を強化する。また、腎代替療法において、腹膜透析の推進に努める。	腎代替療法	近隣病院へ腎代替療法としての腎移植について啓発を行い、腎移植相談外来や腎移植の施行を推進する。 腎代替療法選択外来の受診率を上げて、腹膜透析の新規導入数と管理患者数の増加を目指す。	腎代替療法 （再掲）腎移植相談外来についてはホームページで周知し、受診者数は46人であった。（前年度：51人） 腎移植については、28例実施した。（前年度：19例） 腹膜透析の新規導入患者数は3人（前年度：10人）、管理患者数は32人（前年度：49人）であった。 新型コロナウイルス患者の受入れに対応するため、腹膜透析外来患者教育等の管理患者数の増加・維持に必要な業務に時間を割くことができなかったが、令和2年度には腎代替療法選択外来の枠を月1から月2回に増やすなど、コロナ禍においても腎代替療法選択外来の受診率向上に努めた。			
周産期救急医療及び小児救急医療に貢献するため、地域周産期母子医療センターとして受入れ拡充のための体制強化を図る。	周産期救急医療及び小児救急医療の充実	地域周産期母子医療センターとして、また最重症合併症妊産婦受入れ医療機関としてさらなる機能の充実に努める。 院内の連携強化により、大阪府市共同 住吉母子医療センターにおいて、迅速かつ効率的に患者を受け入れる。 大阪母子医療センター等の小児救命救急センターと連携を図りながら、小児救急医療の受入れ体制のさらなる充実を図る。	周産期救急医療及び小児救急医療の充実 産科においては、新型コロナウイルス陽性、あるいは疑い例の妊婦への対応も積極的に行い、周産期医療センターとしての役割を果たした。 小児医療センターにおいては、1,187件の小児救急搬送患者数を受け入れた。（前年度：2,467件） 新型コロナウイルス感染症の対応のため、病床制限があったものの、病棟の一部を小児ERに改変することで、小児内科系救急の受入れ制限を最小限にし、可能な限りレスパイト入院等の受入れを継続した。			

区分	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和２年度実績	前年度差
新棟新入院患者数（人）	—	—	4,408	4,878	3,721	△ 1157
分娩件数（件）	750	805	1,178	1,315	1,291	△ 24

中期計画	年度計画	法人の自己評価		知事の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど
精神科病棟に身体合併症に特化した機能を持たせ、救急救命センターをはじめ他科との良好な連携の下に比較的重症な身体合併症患者も積極的に受け入れる。 難治性糖尿病について、糖尿病合併症治療に関係が深い診療科との連携も強化し、糖尿病の専門医療機関としての機能の充実に努める。					

生殖医療センター	生殖医療センターにおいては公的病院として民間病院では実施できない生殖医療（合併症対応、人材教育等）を推進する。【重点6】
精神医療	（再掲）精神科病棟では、救命救急センターをはじめ他科との連携により、他の医療機関では受入れが困難な身体合併症患者を積極的に受け入れる。
糖尿病	糖尿病患者データベースの活用により、患者の細小血管合併症の病期の把握や、大血管障害のスクリーニングを行うなど、糖尿病の専門医療機関としての機能の充実に努める。また、他科と連携し、糖尿病腎症による透析予防体制などを確立する。

生殖医療センター	生殖補助医療（胚移植）については、58件実施し、前年度の実績を上回った。（前年度:27件） また、生殖医療専門医および胚培養師の人材育成にも取り組んだ。
精神医療	（再掲）精神科においては、身体合併症患者を積極的に受け入れ、精神科病棟への新入院256例中、208例（81.3%）が合併症患者であった（前年度は327例中、284例で86.9%）。救命救急センターが新型コロナウイルス感染症の患者の受入れに特化した時期は、身体合併症患者の入院数が大きく減少したものの、他院の救命センターや一般病院からの紹介を積極的に受け入れるなど、可能な限り患者の受入れに努めた。 また、せん妄・精神疾患合併等のある新型コロナウイルス感染症患者への病棟往診を約40件行った。
糖尿病	糖尿病患者データベースの活用により、糖尿病患者の細小血管障害を把握するとともに、日本糖尿病学会が進めている全国糖尿病患者データベース事業「J-DREAMS」に令和2年度から参加して、1,500症例以上の登録を行った。 糖尿病透析予防外来においては、延べ500件の指導を行った。（前年度：700件） 今後、腎臓内科と連携して、治療方針や食事療法等の共通化を行う。

○　**臨床研究の推進**

臨床研究支援センターにおいては、臨床研究審査委員会等の業務の円滑化を図るため、業務分担の見直しに取り組んだ。

医師主導臨床研究件数については目標を上回った。

区分	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和２年度目標	令和２年度実績	目標差 前年度差
医師主導型臨床研究件数（件）	111	140	157	128	100	155	55 27

○　**ICTを用いた地域医療連携の取組**

「万代e－ネット（診療情報地域連携システム）」について、地域医療機関の参加を促進するなど、ICTを用いた地域医療連携の強化に取り組んだ。

区分	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和２年度目標	令和２年度実績	目標差 前年度差
ICTを用いた地域医療連携登録医数（施設）	198	226	256	275	280	301	21 26
万代e-ネット参加施設数（件）	48	57	62	67	—	71	— 4

＜評価の理由＞

救急車搬入患者数など、新型コロナウイルス感染症の影響によって、目標を下回る項目が多いものの、コロナ禍であっても最先端の治療である補助循環用ポンプカテーテル（IMPELLA）の実施や土日のリハビリテーションの開始など、診療機能の充実に努めたことを考慮し、Ⅳ評価と判断した。

中期計画	年度計画	法人の自己評価 評価の判断理由（実施状況等）	評価	知事の評価 評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど

イ 大阪はびきの医療センター

評価番号【2】

① 役割に応じた医療施策の実施

難治性の呼吸器疾患に対する専門医療の提供

多剤耐性結核患者等に対する専門医療の提供

気管支喘息、アトピー性皮膚炎、食物アレルギー等に対する専門医療の提供

呼吸器疾患、結核及びアレルギー性疾患の合併症に対する医療の提供

悪性腫瘍患者に対する診断から集学的治療、緩和ケアまでの総合的な医療の提供

次の専門医療センターで、各専門スタッフが診療科・職種の垣根を越え、患者視点でより効果的な治療を提供する。

呼吸ケアセンター	呼吸器疾患の府内の中核病院として、急性及び慢性の呼吸不全に対し専門医師、専門看護師、専門理学療法士が連携し、急性期の集中治療から慢性期の治療とケア、呼吸器リハ、在宅での呼吸ケアまで包括的な診療を行う。
感染症センター	新型インフルエンザ、SARS、エイズ等の新興感染症をはじめ、重症肺感染症、多剤耐性肺結核等の蔓延の防止と診療、併発症をもつ結核患者の治療など、多種の感染症に対応する。
アトピー・アレルギーセンター	大阪府アレルギー疾患医療拠点病院として、難治性の気管支喘息、アトピー性皮膚炎、食物アレルギー、薬剤アレルギー等のアレルギー疾患に対応する。 府や他の拠点病院と連携して、アレルギー疾患に関する情報発信や啓発活動、臨床研究など総合的なアレルギー疾患対策に取り組む。【重点1】

○ 大阪はびきの医療センターにおける医療施策の実施

呼吸ケアセンター

呼吸ケアセンターにおいては、多職種が連携して高度な医療・ケアを提供した。急性及び慢性の呼吸不全に対し、入院中のリハビリテーションに加え、退院後は看護専門外来で継続看護を行った。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、呼吸器看護専門外来では電話診療を実施するとともに、アドバンス・ケア・プランニング（将来の医療及びケアについて患者と話し合い、患者の意思決定を支援するプロセス）を行った。

区分	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和２年度目標	令和２年度実績	目標差 前年度差
在宅酸素療法新規患者数（人）	140	126	155	127	140	144	4 17
在宅人工呼吸器使用患者数（人、年度末）	42	37	40	31	—	32	— 1

感染症センター

感染症センターにおいて、通常の結核診療だけでなく、多剤耐性結核患者や重篤な併存疾患のある患者に対する診療を実施した。

また、新型コロナウイルス感染症の中等症入院患者を受け入れ、大阪府下で重症患者が増加した際は、重症患者の受入れを行った。病院幹部や感染症センター等で構成する会議体を設置し、週に１回以上、患者受入れを円滑に進めるための体制や手順等について検討した。さらに、COVID-19院内感染対策指針や治療プロトコル等を作成した。

このほか、新型コロナウイルス感染症の治癒患者の経過観察を行うため、令和2年8月からフォローアップ外来を設置し、155名が受診した。

区分	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和２年度実績	前年度差
結核入院勧告新患者数（人）	198	207	235	234	130	△ 104
多剤耐性結核新入院患者数（人）	4	6	9	9	2	△ 7
多剤耐性結核新発生患者数（人）	4	6	9	9	2	△ 7

アトピー・アレルギーセンター

アトピー・アレルギーセンターにおいては、他病院では対応できない成人食物アレルギーの患者を80件受け入れた。（前年度：102件）

また、大阪府アレルギー拠点病院として、総合的なアレルギー疾患対策に取り組んだ。新型コロナウイルス感染症の影響により、食物チャレンジテスト実施件数は目標を下回った。（アトピー性皮膚炎症例数：令和2年度 3,685人、前年度 3,990人）

このほか、民間企業と連携し、乳酸菌と花粉症の関係性について、共同研究を行った。

区分	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和２年度目標	令和２年度実績	目標差 前年度差
重症アトピー性皮膚炎患者に対する処置件数（件）	9,524	11,174	10,528	11,161	11,000	10,739	△ 261 △ 422
食物チャレンジテスト実施件数（件）	1,319	1,271	1,275	1,399	1,400	949	△ 451 △ 450

評価：Ⅲ

評価：Ⅲ

新型コロナウイルス感染症対応に伴う一般診療の縮小などの影響により、年度計画を達成できなかった項目はあるものの、呼吸器疾患に対する専門医療の提供を年度計画どおり実施したほか、地域医療支援病院として新たに承認された。また、多数の新型コロナウイルス感染症中等症患者等を受け入れ、令和２年８月に設置した「フォローアップ外来」では155名が受診したほか、近隣の医療施設等に対しクラスター発生予防を目的とした研修を実施したことなどから、Ⅲ評価とした法人の自己評価は妥当と判断した。

中期計画	年度計画	法人の自己評価 評価の判断理由（実施状況等）	評価	知事の評価 評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
② 診療機能の充実 呼吸不全、HOT（在宅酸素療法）等に対する診療機能を集約した呼吸ケアセンターとして、急性期から慢性期まであらゆる病態をカバーする。また、救急患者の受入れをはじめ、在宅医療の後方支援や、呼吸器リハビリテーション機能の強化等診療体制の充実に取り組む。 感染症指定医療機関として、新型インフルエンザ、SARS（重症急性呼吸器症候群）等の新興感染症や、AIDS（後天性免疫不全症候群）をはじめ多剤耐性結核等の感染症に対する診療機能の充実に取り組む。	腫瘍センター：大阪府がん診療拠点病院（肺がん）として、肺がんを中心に、悪性腫瘍に対し診断から集学的治療、緩和ケアなどの総合的な医療を行う。 呼吸器疾患、結核、アレルギー性疾患などに伴う合併症に対する専門医療を提供するとともに地域の医療ニーズに応える。 呼吸ケアセンター：在宅酸素療法・人工呼吸療法を推進し、呼吸不全患者のQOLの向上を図る。 救急患者の受入れを拡大するため、受入れ日を拡大するとともに、近隣の消防本部との連携強化を図る。 感染症センター：新型インフルエンザ等の新興感染症及び、多剤耐性や合併症を有する結核患者の診療を行うとともに、近隣地域の医療従事者へ感染症についての教育研修に取り組む。 二類感染症患者発生時に備え、マニュアルの整備やプリコーションセット（感染予防用のガウン、手袋、マスク等のセット）の管理を行うとともに、感染症患者受入れを想定したシミュレーションや訓練等を行う。	腫瘍センター：腫瘍センターにおいては、肺がん等の悪性腫瘍に対して、手術、放射線治療、化学療法等による集学的治療を実施した。 肺がんの新入院患者数および、肺がん手術件数については、化学療法の外来への移行や、新型コロナウイルス感染症の影響で、がん検診の受診者が減少したことから目標を下回った。 気管切開や在宅人工呼吸器を使用している重症心身障がい児者のレスパイト入院を引き続き受け入れた。（延べ受入れ日数：令和2年度 221日、前年度 257日） 呼吸ケアセンター：慢性期の患者については、患者の望む在宅生活を見据えた退院調整や、アドバンス・ケア・プランニングに取り組んだ。 令和2年5月から、救急搬送先が決まらない発熱・呼吸器症状等のみの患者を「コロナトリアージ患者」として受入れを開始した。 また、令和3年2月より夜間帯における循環器救急及び準夜帯における小児救急を開始するとともに、地元の消防本部に定期的に訪問し連携強化を図った。 感染症センター：（再掲）　感染症センターにおいて、通常の結核診療だけでなく、多剤耐性結核患者や重篤な併存疾患のある患者に対する診療を実施した。 また、新型コロナウイルス感染症の中等症入院患者を受け入れ、大阪府下で重症患者が増加した際は、重症患者の受入れを行った。病院幹部や感染症センター等で構成する会議体を設置し、週に１回以上、患者受入れを円滑に進めるための体制や手順等について検討した。さらに、COVID-19院内感染対策指針や治療プロトコル等を作成した。 このほか、新型コロナウイルス感染症の治癒患者の経過観察を行うため、令和2年8月からフォローアップ外来を設置し、155名が受診した。 藤井寺保健所管轄内の医療施設及び高齢者施設や、調剤薬局等に対し、新型コロナウイルス感染症のクラスター発生の予防を目的とした研修を実施した。 新型コロナウイルス感染症の治療に必要な物品、個人用防護具の管理を行うとともに、病棟の改修工事を行った。			

区分	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和２年度目標	令和２年度実績	目標差 前年度差
肺がん退院患者数（人）	1,366	1,373	1,622	1,502	—	1,285	— △ 217
肺がん新入院患者数（人）	1,271	1,552	1,682	1,553	1,800	1,181	△ 619 △ 372
肺がん手術件数（件）	158	155	160	169	170	132	△ 38 △ 37

区分	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和２年度実績	前年度差
救急搬送受入件数（件）	-	-	780	1,092	1,067	△ 25

中期計画	年度計画		法人の自己評価		知事の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど
アトピー性皮膚炎、食物アレルギー等に対する総合的な診療機能を集約したアトピー・アレルギーセンターとして、食物負荷試験や経口免疫療法の積極的な実施、乳児アトピー性皮膚炎に対する早期介入の積極的な実施等、診療体制の強化及び機能の拡充に取り組む。 肺がん等悪性腫瘍に対する診療機能を集約した腫瘍センターとして、早期診断から集学的治療までの診療体制の強化及び機能の拡充に取り組む。 周辺医療機関との感染対策ネットワークを充実するとともに、各病院間のネットワーク化を図り、集団感染や耐性菌感染等の情報提供や助言を行うなど、府域の院内感染対策に貢献する。	アトピー・アレルギーセンター	重症例や増悪時の対応に重点的に取り組み、軽症例は地域医療機関と連携して治療を行うなど、機能分化とネットワークの構築に取り組み、アレルギー専門医を中心としたアレルギー診療連携医療機関ネットワークの形成に努める。	アトピー・アレルギーセンター 病院とクリニックの機能分化の観点から逆紹介を徹底するとともに、リモートによる勉強会・講演会「はびきのチャンネル」を実施するなど、地域医療機関との関係強化に努めた。			
	腫瘍センター	免疫療法の実施のほか、進行肺がん患者に対する胸部外科手術の実施、より低侵襲な胸腔鏡手術及び放射線治療の適用の増加に努める。また、がん検診等による早期発見に取り組む。【重点２】	腫瘍センター 肺がん等の胸部悪性腫瘍に対し、診断から、手術、化学療法、放射線治療等を組み合わせた集学的治療、緩和ケアまで一貫した治療に取り組むとともに、より患者の身体的負担の少ない低侵襲な胸腔鏡手術及び放射線治療の実施に努めた。（胸腔鏡手術件数：令和2年度 200件、前年度 248件、リニアック件数：令和2年度 4,259件、前年度 4,559件） （再掲） 区分 / 平成28年度実績 / 平成29年度実績 / 平成30年度実績 / 令和元年度実績 / 令和２年度目標 / 令和２年度実績 / 目標差 / 前年度差 肺がん新入院患者数（人） / 1,271 / 1,552 / 1,682 / 1,553 / 1,800 / 1,181 / △ 619 / △ 372 肺がん手術件数（件） / 158 / 155 / 160 / 169 / 170 / 132 / △ 38 / △ 37			
	府域の院内感染対策	各病院間で整備されたネットワークを活用し、集団感染や耐性菌感染等の情報提供や助言を行うなど、府域の院内感染対策に貢献する。	府域の院内感染対策 近隣の医療施設、高齢者施設、障害者施設等に対して、新型コロナウイルス感染症及び耐性菌など一般的な感染対策について、実地視察にて助言・指導を行い、地域の感染対策に貢献した。			
	一般医療部門の充実	呼吸器疾患治療における併存症と、地域の医療ニーズに対応し、また経営の安定を図るために、循環器や消化器領域の診療機能を充実させる。【重点3】 呼吸器疾患やアレルギー疾患の専門医療に加え、一般小児医療分野にも診療を拡大し、地域医療に貢献する。 地域の医療ニーズに対応するため泌尿器科外来を開設する。	一般医療部門の充実 新型コロナウイルス感染症による影響で、検診の受診者が減少したこと等に伴い、消化器内科および消化器外科の入院患者数は前年度よりも減少した。（消化器内科入院患者数：令和2年度 2.2人/日、前年度 3.1人/日、消化器外科入院患者数：令和2年度 4.9人/日、前年度 5.5人/日） 循環器内科においては、令和3年2月より夜間帯における救急を開始するなど診療機能の充実に努めた。（循環器内科入院患者数：令和2年度 11.2人/日、前年度 10.3人/日） 令和3年1月より、小児循環器専門外来を開設した。また、同年2月より、準夜帯における小児救急を開始し、小児医療の充実を図った。 令和2年4月より、泌尿器科外来を開設した。今後は、手術を含む入院対応の実施に向けた整備に取り組む。			

<table>
<tr><th rowspan="2">中期計画</th><th rowspan="2">年度計画</th><th colspan="3">法人の自己評価</th><th colspan="2">知事の評価</th></tr>
<tr><th>評価の判断理由（実施状況等）</th><th>評価</th><th>評価</th><th>評価の判断理由・
評価のコメントなど</th></tr>
<tr><td></td><td><table><tr><td>リハビリテーションの充実</td><td>呼吸器リハビリテーションのほか、嚥下評価及び摂食機能療法の拡大、廃用症候群リハビリテーションの実施、心臓リハビリテーション、がんリハビリテーションの実施により、質の高い医療の提供に努める。</td></tr><tr><td>地域医療</td><td>地域の中核病院としての役割を果たし、地域医療の充実を図るため、地域医療支援病院の取得に向けた取組を実施する。
また、地域診療情報連携システム「はびきのメディカルネット」を活用した地域医療連携を推進するため、参加医療機関の増加を図り、地域医療機関との連携強化に取り組んでいく。【重点4】</td></tr></table></td><td><table><tr><td>リハビリテーションの充実</td><td>リハビリテーション科においては、嚥下回診にて積極的に嚥下内視鏡検査を実施し、摂食機能療法の件数維持に努めた。（摂食機能療法件数：令和2年度 1,516件、前年度 1,810件）

また、退院時リハビリテーション指導料の算定強化に取り組んだ。（退院時リハビリテーション指導料算定件数：令和2年度 1,528件、前年度 445件）</td></tr><tr><td>地域医療</td><td>令和3年3月に、大阪府から地域医療支援病院として新たに承認された。

令和2年4月より地域診療情報システム「はびきのメディカルネット」を導入し、26件の地域医療機関の登録があった。新型コロナウイルス感染防止のため、勉強会や研修会の開催、医療機関への訪問が制限されたため、医療機関向けに「診療のご案内」や「地域医療連携室だより」を発行し、連携強化を図った。</td></tr></table>
＜評価の理由＞
肺がん新入院患者数など、新型コロナウイルス感染症の影響によって、目標を下回る項目が多いものの、大阪府の要請に応じ、新型コロナウイルス感染症の中等症患者を受け入れ、府下での重症患者増加時には重症患者の受入れも行ったほか、近隣の医療従事者へ感染症についての研修を実施したことや、地域医療支援病院として新たに承認されたことなど、年度計画の項目を着実に実施した取組があることを踏まえ、Ⅲ評価と判断した。</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="7">ウ 大阪精神医療センター</td></tr>
<tr><td>評価番号【3】
① 役割に応じた医療施策の実施
措置入院、緊急措置入院、救急入院等急性期にある患者に対する緊急・救急医療及び症状が急性期を脱した患者に対する退院までの総合的な医療の提供</td><td>緊急救急病棟及び急性期治療病棟の空床を確保し、常に措置入院・緊急措置入院を受け入れられる体制をとる。他の病棟においては、後送病棟としての役割を果たすため、受入れ病棟と連携を図る。

地域連携部は、病院全体の病床を把握し、ベッドコントロールを行う。</td><td>○ 大阪精神医療センターにおける医療施策の実施
措置入院、緊急措置入院の受入れについては24時間体制で行うとともに、緊急救急病棟で措置・緊急措置入院対応のための空きベッドを1床以上確保するため、他病棟と協力しながら、円滑に措置入院、緊急措置入院を受け入れるための病床確保に努めた。

ベッドコントロールについては、地域連携部で管理を行い、病床の都合で一度お断りしたケースを後日に受け入れるなど、柔軟な対応を心掛けた。長期連休前や週末には、全病棟の所属長を集めた病床調整を随時行い、病床確保に努めた。

<table><tr><th colspan="2">区分</th><th>平成28年度実績</th><th>平成29年度実績</th><th>平成30年度実績</th><th>令和元年度実績</th><th>令和２年度実績</th><th>前年度差</th></tr><tr><td rowspan="3">措置患者等の受入れ件数（件）</td><td>措置入院</td><td>15</td><td>20</td><td>35</td><td>28</td><td>18</td><td>△ 10</td></tr><tr><td>緊急措置入院</td><td>32</td><td>38</td><td>38</td><td>55</td><td>75</td><td>20</td></tr><tr><td>応急入院</td><td>2</td><td>6</td><td>5</td><td>2</td><td>4</td><td>2</td></tr></table></td><td>Ⅲ</td><td>Ⅲ</td><td>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、外来や入院における制限を設けたことなどにより、年度計画を達成できなかった項目はあるものの、従来どおり措置入院・緊急措置入院などを受け入れ、また、地域連携により５年以上の長期入院患者の退院促進に取り組んだことなどから、Ⅲ評価とした法人の自己評価は妥当と判断した。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th rowspan="2">中期計画</th><th rowspan="2">年度計画</th><th colspan="3">法人の自己評価</th><th colspan="2">知事の評価</th></tr>
<tr><th colspan="2">評価の判断理由（実施状況等）</th><th>評価</th><th>評価</th><th>評価の判断理由・
評価のコメントなど</th></tr>
<tr><td>激しい問題行動を伴う難治性症例、薬物等の中毒性精神障がい等の患者に対する高度ケア医療の提供

医療型障がい児入所施設として、自閉症患者（自閉症児）の受入れ

心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律（平成15年法律第110号。以下「医療観察法」という。）に基づく入院対象患者の受入れ</td>
<td>民間医療機関において処遇が困難な患者を積極的に受け入れ、高度ケア医療を提供する。

次の機能を有する病院として専門的取組を行う。
<table>
<tr><td>依存症専門医療機関及び依存症治療拠点機関</td><td>府の依存症専門医療機関及び依存症治療拠点機関として、薬物、アルコール、ギャンブル等の各種依存症の治療プログラムを実施する。
また、同プログラムの普及や啓発、医療機関職員対象の研修の実施などにより、府内の依存症治療体制の強化を図る。
併せて、府の依存症対策の一翼を担う「依存症治療・研究センター」を設置する。【重点1】</td></tr>
<tr><td>児童思春期精神科医療の充実</td><td>自閉症などの発達障がい圏の児童を受け入れるとともに、発達障がい診断をはじめ昨今の診療ニーズ増に対応するため、児童思春期科応援医・研修制度を引き続き実施し、児童思春期外来の充実・強化を図る。
また、子どもの心の診療ネットワーク事業及び発達障がい精神科医師養成研修等を通じて府内の診療体制の充実に努める。【重点2】</td></tr>
<tr><td>医療観察法病棟</td><td>心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律（以下「医療観察法」という。）に基づく入院対象者を積極的に受け入れる。また、医療観察法指定入院医療機関として、大阪府・近畿厚生局や保護観察所と連携しながら専門的な医療サービスを提供し、患者の早期退院と社会復帰を目指す。</td></tr>
</table></td>
<td>処遇困難な患者の受入れについては、大阪府を通じて7件の依頼があり、受入れ対象に該当した6件に加え、昨年度からの継続ケース1件も含めて7件を受入れた。
<table>
<tr><td>依存症専門医療機関及び依存症治療拠点機関</td><td>依存症治療推進センターのもと、薬物・アルコール・ギャンブルの依存症治療チームにおいて主体的に治療プログラムの運用及び効果検証を行った。また、2か月に1度、各チームの活動報告や研修実施の報告を行い、より効果的な依存症治療に取り組んだ。
薬物依存症及びアルコール依存症治療については、入院及び外来でのプログラム実施に加えて、プログラム実施に関する問合せ・相談対応、及び依存症医療研修の実施等により、府内の依存症治療体制の強化、プログラムの普及に努めた。
ギャンブル依存症治療についても、外来でのプログラム実施に加えて、府内の依存症治療体制の強化、プログラムの普及に努めた。
（各治療プログラムの参加者数：令和2年度 574人、前年度 777人）

令和2年4月に設置した依存症治療・研究センターについては、依存症総合支援センター（大阪府こころの健康総合センター）と連絡会議を定期的に行い、連携体制を強化した。</td></tr>
<tr><td>児童思春期精神科医療の充実</td><td>自閉症スペクトラム障がいのある児童を対象とした療育入院を実施するとともに、発達障がいの診断初診を児童思春期外来において実施した。
診断初診件数については、年度の後半から診断初診担当医が新型コロナウイルス感染症の患者対応をすることとなり、児童への感染防止の観点から、診断初診の担当から外したため、実施件数は目標を下回った。
待機患児数については、目標・前年度よりも改善した。

医師養成研修については、新型コロナウイルス感染症防止対策のため中止となった。状況が収束次第、再開する予定である。
<table>
<tr><th>区分</th><th>平成28年度
実績</th><th>平成29年度
実績</th><th>平成30年度
実績</th><th>令和元年度
実績</th><th>令和２年度
目標</th><th>令和２年度
実績</th><th>目標差
前年度差</th></tr>
<tr><td>発達障がい診断初診件数（件）</td><td>252</td><td>229</td><td>223</td><td>233</td><td>260</td><td>196</td><td>△ 64
△ 37</td></tr>
<tr><td>発達障がい診断初診待機患児数（人）</td><td>147</td><td>131</td><td>119</td><td>68</td><td>60</td><td>53</td><td>△ 7
△ 15</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>医療観察法病棟</td><td>医療観察法病棟において、入院患者を積極的に受け入れ、令和2年度の病床利用率は92.6%であった。（前年度：91.3%）
新型コロナウイルス感染防止の観点から、退院許可申請までに不可欠な会議や外泊訓練等が進まなかったため、退院は3件であった。（前年度：13件）</td></tr>
</table></td>
<td></td><td></td><td></td></tr>
</table>

<table>
<tr><th rowspan="2">中期計画</th><th rowspan="2">年度計画</th><th colspan="3">法人の自己評価</th><th colspan="2">知事の評価</th></tr>
<tr><th colspan="2">評価の判断理由（実施状況等）</th><th>評価</th><th>評価</th><th>評価の判断理由・
評価のコメントなど</th></tr>
<tr><td>発達障がい者（発達障がい児）への医療の提供並びに早期発見及び早期治療に関する研究並びに専門医の育成</td><td>ゲイズファインダーを用いた発達障がい患者の早期発見・早期治療に関するこれまでの研究成果を踏まえ、引き続き、大阪大学等との連携を進める。</td><td colspan="2">平成30年度末に終了したゲイズファインダーに関する共同研究は、今後、大阪大学との共同により、これまでの研究成果に関する論文の作成を予定している。</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>② 診療機能の充実
精神疾患患者の地域移行の取組を推進するため、福祉事務所や保健所等との適切な役割分担と連携を図り、専門性を発揮した訪問看護の取組を拡充するための体制整備等を行い、在宅療養中の患者のケアを充実する。</td><td>アウトリーチの実施
地域連携部は、枚方市保健所・枚方市役所・支援センター等の関係機関と連携し、治療中断者や未受診者等に対し、より早い段階から医療面での支援を行う「枚方アウトリーチプロジェクト」を実施する。また、退院後を見据えた入院治療を提供するよう、地域医療推進委員会を中心に職員に働きかけていく。</td><td colspan="2">アウトリーチの実施
大阪府より受託した「枚方版アウトリーチプロジェクト」のうち「未受診者等へのアウトリーチ支援ネットワークモデル事業」については、1名の受療支援活動を実施した。（前年度：2名）
（「枚方版アウトリーチプロジェクト」対象者の延べ訪問件数：令和2年度 337回、前年度 438回）
また、地域生活継続が難しい患者を対象に、多職種包括支援として、入院中から病棟主治医と病棟看護師が協動し、地域生活ケアプランの作成および他職種による外出外泊訓練等の実施により、環境上の問題による早期再入院を防ぐ取組を実施した。</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td>リハビリ・在宅医療部門の強化
地域包括ケアシステムのモデルを目指し、リハビリ部門（作業療法、デイケア）、在宅医療部門（訪問看護）を強化し、地域関係機関との連携のもと、退院支援から地域生活支援、就労支援まで一貫した取組を実施する。
また、長期入院患者について病状等を勘案しつつ転退院促進の取組を進める。併せて、入院患者の高齢化によるADL低下に対応するため、身体機能のリハビリ力の向上を図る。【重点3】</td><td colspan="2">リハビリ・在宅医療部門の強化
リハビリテーション部門においては、作業療法士がデイケアセンターに退院が見込まれる患者の情報を提供し、退院後のデイケアへの参加を促進した。また、デイケアセンターにおいては、就労支援プログラムを実施し、20名の就労に繋げた。
（作業療法件数：令和2年度 27,260件、前年度 30,165件）

地域連携部及び地域連携推進室において、関係職種と連携しながら、5年以上の長期入院者の退院促進に取り組んだ。（5年以上の長期入院患者の退院数：令和2年度 8名、前年度 6名）

多職種による訪問看護については、新型コロナウィルス感染症の影響で訪問を断る利用者があったため、目標を下回った。
<table><tr><th colspan="2">区分</th><th>平成28年度
実績</th><th>平成29年度
実績</th><th>平成30年度
実績</th><th>令和元年度
実績</th><th>令和２年度
目標</th><th>令和２年度
実績</th><th>目標差
前年度差</th></tr><tr><td colspan="2">訪問看護実施件数（件）</td><td>5,152</td><td>5,083</td><td>5,208</td><td>5,128</td><td>5,400</td><td>5,170</td><td>△ 230
42</td></tr></table></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>児童・思春期部門については、教育や子育て、特に保護者との関係が重要であることから、医療、教育及び福祉の連携を強化し、効率的・効果的な医療を提供する。また、待機患児数の解消を目指し、発達障がいの診断初診外来の充実に取り組む。</td><td>子どもの心の診療拠点病院
「子どもの心の診療ネットワーク事業」を推進し、関係機関や福祉施設等と連携し、診療支援・ネットワーク事業や研修事業、府民に対する普及啓発事業などを行う。</td><td colspan="2">子どもの心の診療拠点病院
専門職向け講演会の開催や、研修・シンポジウム・会議等への参加、関係機関や福祉施設等との連携会議等を実施するなど、「子どもの心の診療ネットワーク事業」の推進に取り組んだ。

国立成育医療研究センターが公開する「子どもの心の診療機関マップ」の大阪府内の登録医療機関は58機関まで増加した。（前年度：46機関）</td><td></td><td></td><td></td></tr>
</table>

中期計画	年度計画		法人の自己評価			知事の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）		評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど
医療観察法の規定による対象者や薬物中毒患者等の依存症の患者、重度かつ慢性の患者等、より専門的なケアを必要とする患者を受け入れるとともに、大阪府こころの健康総合センターをはじめ関係機関との連携を図りながら、引き続き精神科救急の中核機関としての役割を果たす。また、増加する認知症患者についても、適切に対応する。	児童思春期精神科医療の充実	自閉症などの発達障がい圏の措置児童を受け入れるとともに、児童思春期外来における発達障がい診断初診外来の充実に取り組むことで、待機患児数の解消を目指し、当面、減少に努める。また、児童思春期棟で実施される不登校の中学生を対象とした合宿入院の広報を行い、積極的に患者を受け入れる。加えて青少年のインターネット・ゲーム依存が社会問題となってきていることから、インターネット・ゲーム依存のための外来治療プログラムを引き続き実施する。	児童思春期精神科医療の充実	自閉症児などの精神発達障がい圏の患児の受入れとともに、発達障がいの診断初診を児童思春期外来において実施した。 児童思春期病棟における、不登校の中学生を対象とした「ひまわり合宿」については、関係機関への広報活動を行うとともに、積極的な患者の受入れを実施した。 （ひまわり合宿の受入れ人数：令和2年度 7名、前年度 10名） また、インターネット・ゲーム依存の外来プログラム「CLAN」を実施し、令和2年6月～令和3年3月に実施したところ、計6名の参加があった。 （再掲） 区分 / 平成28年度実績 / 平成29年度実績 / 平成30年度実績 / 令和元年度実績 / 令和２年度目標 / 令和２年度実績 / 目標差 / 前年度差 発達障がい診断初診件数（件） / 252 / 229 / 223 / 233 / 260 / 196 / △ 64 / △ 37 発達障がい診断初診待機患児数（人） / 147 / 131 / 119 / 68 / 60 / 53 / △ 7 / △ 15			
	専門治療の提供	超高齢社会に対応するため、病棟再編計画の取組の一環として、急性期治療病棟において認知症により対応困難な周辺症状（BPSD）を呈したケースの受入れ体制を整備し、急性期治療体制の強化を図る。【重点4】	専門治療の提供	認知症により対応困難な周辺症状を呈したケースの受入れ体制の整備については、急性期治療病棟を1病棟増加するために、急性期治療病棟化の要件を満たすべく、長期入院患者の退院促進や新規入院患者数の増加に向けた検討を進めた。 新規入院を受け入れていた病棟（東4病棟）は、入院初期患者のニーズが高い個室・保護室が少なかったため、個室・保護室が多い病棟（東2病棟）と機能の入替を行った。新規入院患者を受け入れる病棟に個室・保護室を増やすことで、受入れ体制の整備を進めた。 今後は、救急病棟の増床に向けて、病棟再編に取り組む。 （認知症患者の入院受入数：令和2年度 32人、前年度 35人）			
	こころの科学リサーチセンター	様々なこころの問題に対して、基礎から臨床、政策効果検証までの多角的な調査研究を実施するため、「こころの科学リサーチセンター」を開設・運営する。 研究体制として、診断・治療創生部門と臨床社会医学研究部門を設け、当初は認知症・依存症分野の研究を行う。 また、枚方市と連携し、認知機能測定健診、認知症早期発見外来、認知症予防介入プログラムを一連の事業として実施するとともに、府域での事業展開方策を検討する。【重点5】	こころの科学リサーチセンター	こころの科学リサーチセンターの創設に伴い、各種規程や研究実施環境の整備、他研究機関・行政機関・企業等との連携の枠組みの確立を行い、研究担当部門としての初期始動体制を構築した。 また、認知症及び依存症に関連した研究を開始し、原著論文12報及び総説1報を発表した。 枚方市と連携した認知症予防介入プログラムの一連の事業のうち、認知機能測定検診は、新型コロナウイルス感染防止の観点から中止となった。認知症の早期発外来も中止していたが、9月から家族会等からの紹介を受け入れることで再開し、認知症の早期発見・予防対策を実施した。			

<table>
<tr><th rowspan="2">中期計画</th><th rowspan="2">年度計画</th><th colspan="3">法人の自己評価</th><th colspan="2">知事の評価</th></tr>
<tr><th>評価の判断理由（実施状況等）</th><th>評価</th><th>評価</th><th>評価の判断理由・
評価のコメントなど</th></tr>
<tr><td></td><td>
<table>
<tr><td>地域連携推進室の役割強化</td><td>関係機関との連携を図り、医療観察法対象者、暴力性が強い処遇困難な患者、依存症患者、認知症におけるBPSDの強い患者などの受入れ調整を行う。</td></tr>
</table>
</td><td colspan="3">
<table>
<tr><td>地域連携推進室の役割強化</td><td>処遇困難な患者については、大阪府を通じて7件の依頼があり、受入れ対象に該当した6件に加え、昨年度からの継続ケース1件も含めて7件を受入れた。
依存症患者については、約50件の入院受診依頼を調整し、約6割の患者が入院あるいは受診となった。
認知症患者については、約80件の入院受診依頼を調整し、約5割の患者が入院あるいは受診となった。</td></tr>
</table>
＜評価の理由＞
措置・緊急措置入院や、各依存症の治療プログラムの運用など、医療施策の着実な実施に努めた。
新型コロナウイルス感染症の影響により、診断初診件数等の指標は目標を下回ったが、長期入院者の退院促進や、こころの科学リサーチセンターにおいて認知症及び依存症に関連した研究を開始するなど、年度計画の項目を着実に実施した取組があることを踏まえ、Ⅲ評価と判断した。</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="7">エ 大阪国際がんセンター</td></tr>
<tr><td>**評価番号【4】**
① 役割に応じた医療施策の実施
がん医療の基幹病院として難治性、進行性及び希少がんをはじめ総合的ながん医療の提供

特定機能病院として、高度先進医療の提供、新しい診断や治療方法の研究開発及び人材育成機能</td><td>難治がん、高度進行がん、希少がんを含むあらゆるがん患者に対し、手術、放射線治療、化学療法などを組み合わせた最適な集学的治療を実施する。

次の機能を有する病院として専門的取組を行う。
<table>
<tr><td>特定機能病院</td><td>低侵襲手術、機能温存手術、高精度放射線治療、分子標的治療、免疫治療などの先進医療を実施する。また、新たな診断・治療方法の研究・開発にも取り組む。

医療従事者に対する高度専門研修を実施し、人材育成を図る。</td></tr>
</table>
</td><td colspan="3">○ **大阪国際がんセンターにおける医療施策の実施**
がん医療の基幹病院として、手術支援ロボットによる手術や内視鏡手術等による低侵襲治療、高精度放射線治療などの先進的な医療を実施するとともに、化学療法については、入院治療から外来治療へと移行を行い、より治療を受けやすい体制を整備し、患者の病態に合わせたがん医療を行った。（外来化学療法件数：令和2年度 22,344件、前年度 21,853件）
<table>
<tr><td>特定機能病院</td><td>特定機能病院として、ロボット手術による低侵襲治療や、高精度放射線治療などの先進的な医療を実施した。また、がんゲノム医療拠点病院として、大阪府においては、大阪府がん診療連携協議会の部会であるがんゲノム医療部会を開催し、大阪府におけるがんゲノム医療の充実を図り、新たな診断・治療方法の研究・開発にも取り組んだ。

病院職員研修委員会において承認された大阪国際がんセンター病院職員研修計画（令和2年度版）に基づいて、各種職員研修を実施し、人材育成に努めた。

EMR内視鏡的粘膜切除術については、新型コロナウイルス感染防止対策として、日本消化器内視鏡学会の推奨により、緊急性のないものに関しては延期したことから、目標を下回った。
<table>
<tr><th rowspan="2">区分</th><th>平成28年度
実績</th><th>平成29年度
実績</th><th>平成30年度
実績</th><th>令和元年度
実績</th><th>令和２年度
目標</th><th>令和２年度
実績</th><th>目標差
前年度差</th></tr>
<tr><td>ESD内視鏡的粘膜下層剥離術（件）</td><td>748</td><td>779</td><td>795</td><td>828</td><td>800</td><td>783</td><td>△ 17
△ 45</td></tr>
<tr><td>EMR内視鏡的粘膜切除術（件）</td><td>1,079</td><td>1,324</td><td>1,492</td><td>1,463</td><td>1,500</td><td>1,142</td><td>△ 358
△ 321</td></tr>
<tr><td>ロボット手術（件）</td><td>108</td><td>151</td><td>264</td><td>343</td><td>―</td><td>435</td><td>―
92</td></tr>
</table>
</td></tr>
</table>
</td><td>Ⅲ</td><td>Ⅲ</td><td>あらゆるがん患者に対する最適な集学的治療を実施したほか、がんゲノム医療拠点病院としてがん遺伝子パネル検査やエキスパートパネルを実施したことなどから、Ⅲ評価とした法人の自己評価は妥当と判断した。</td></tr>
</table>

中期計画	年度計画	法人の自己評価 評価の判断理由（実施状況等）	評価	知事の評価 評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
都道府県がん診療連携拠点病院として、がん患者や家族に対する相談支援や技術支援機能の向上及び医療機関ネットワークの拡充による地域医療連携の強化	都道府県がん診療連携拠点病院：府域のがん診療拠点病院と連携し、大阪府全体のがん医療の向上を図る。 がんゲノム医療拠点病院：がんゲノム医療拠点病院として、中核拠点病院、連携病院との連携を強化し、がん患者の要望に応えられるようがんゲノム医療を推進する。【重点1】 がん登録等のデータに基づく分析や研究を行い、大阪府のがん対策の推進に寄与する。	都道府県がん診療連携拠点病院：都道府県がん診療連携拠点病院として、大阪府がん診療連携協議会や各部会を開催するなど、大阪府域のがん医療の向上を図った。 がんゲノム医療拠点病院：がん遺伝子パネル検査を260件（前年度：94件）、エキスパートパネル（専門家会議）を253件（前年度：64件）実施した。 また、がんゲノム医療連携病院等との連携体制強化を図るため、がんゲノム医療部会を2回開催し、がんゲノム医療の推進に努めた。 第3期大阪府がん対策推進計画のモニタリングや詳細分析を行うため、がん登録をはじめとする様々なデータを収集・分析するとともに、医療機関・行政の要望に応じ、大阪府における希少がんに関する資料、AYA世代のがんに関する資料等の作成および情報提供を行った。			
② 診療機能の充実 がん医療の基幹病院として、悪性腫瘍疾患患者に対する診断から集学的治療、緩和ケアまで、安心かつQOLの向上を目指した総合的な医療とケアを提供する。また、難治性・進行性・希少がん患者に対し、手術、放射線治療、化学療法等を組み合わせた最適な集学的治療を推進する。	がん医療の基幹病院：悪性腫瘍疾患患者に対する診断から集学的治療、緩和ケアまで、安心かつQOLの向上を目指した総合的な医療とケアを提供する。 集学的治療の実施：難治がん、高度進行がん、希少がんを含むあらゆるがん患者に対し、手術、放射線治療、化学療法などを組み合わせた最適な集学的治療を実施する。また、「希少がんセンター」を設置し、専用ホットラインや相談窓口を設けるなど、西日本における希少がんの医療の中心的役割を担う。 循環器系合併症：がん治療に伴う循環器系合併症に対する専門医療を提供する。	がん医療の基幹病院：がん医療の基幹病院として、悪性腫瘍疾患患者の適切な診断を行うとともに、患者の病態に応じた手術、放射線治療および化学療法等を組み合わせた集学的治療を実施するとともに、患者のQOL向上に重点を置いた医療を提供した。 令和2年4月には、乳腺センターおよび内視鏡センターを新設し、診療科横断的かつ多職種によるチーム医療を強化する体制を整え、最適な医療を効率的に提供した。令和2年10月には、胃粘膜下腫瘍に対して内視鏡で病変を切除し痕を縫合する「内視鏡的胃局所切除術」を先進医療として国内で初めて臨床に導入した。 集学的治療の実施：がん医療の基幹病院として、他の病院で受入れ困難な難治がんや希少がんなどの患者を積極的に受け入れ、手術支援ロボットによる手術や内視鏡手術等による低侵襲治療や高精度放射線治療などの先進的な医療、化学療法などを組み合わせた最適な集学的治療を実施した。 また、希少がんセンターを令和2年4月に設置し、的確な診断と治療を実施するとともに、「希少がんホットライン」による電話相談において相談支援と情報提供に努めた。（希少がん相談件数：219件） 放射線治療件数については、新型コロナウイルス感染症の影響による受診控え等によって、目標を下回った。ただし、1回線量増加加算（治療回数を減らし1回線量を増やすことで算定できる加算）の増加等により収入確保を図り、治療回数の少ない定位照射の適応拡大により患者の負担軽減に努めた。 循環器系合併症：令和元年度に開始した心臓MRI検査については、24例（前年度：10件）実施するなど、専門医療の提供に努めた。また、マスター負荷心電図等の検査については、約5,350件の検査を実施した。（前年度：約5,800件）			

区分	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和２年度目標	令和２年度実績	目標差 前年度差
手術実施件数（件）【重点3】	3,390	3,929	4,014	4,204	4,200	4,041	△ 159 △ 163
放射線治療件数（件）	31,109	35,016	35,587	35,407	36,000	31,920	△ 4,080 △ 3,487
新入院患者数（人）	11,711	13,226	13,925	14,503	15,967	14,597	△ 1,370 94
1日あたり初診患者数（人／日）	28.1	36.3	35.8	36.2	36.2	32.6	△ 3.6 △ 3.6

中期計画	年度計画		法人の自己評価			知事の評価	
				評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど
特定機能病院として、病院、がん予防情報センター及び研究所の横断的連携を進め、高度先進医療を提供する。 併せて、悪性腫瘍疾患患者に対する診断から治療まで、新しい診断や治療方法の研究開発等を行う。	特定機能病院	特定機能病院として、病院、がん対策センター及び研究所等との間で横断的連携を進め、高度専門医療を提供するとともに、新しい治療方法の研究開発等を行う。	特定機能病院	がん対策センターにおいては、大阪府がん診療拠点病院のDPCデータや全国がん登録情報、院内がん登録情報等を用いて、病院と連携した研究を進めた。また、他部門との連携をさらに推進するため、がん対策センターの保有するデータの利用と共同研究に関する職員向け説明会を開催した。 研究所においては、共同研究を活発化させるため、ランチョンセミナーや英語による研究発表会を実施するなど、人材育成に努めた。また、分子病理学的方法により病院、研究所等の研究を支援することで、がん研究を多面的な視点から活性化し、研究成果をがん医療の進歩に貢献することを目的として、ゲノム病理ユニットを令和2年度に新設した。			
	新しい診断や治療方法の開発	研究所との連携、他施設との共同研究も含め、新しい診断や治療方法の臨床研究・開発に取り組む。 初代培養がん細胞iCC（isolated tumor-derived Cancer cells）技術を用いた薬剤感受性試験によるがん化学療法薬剤選択の実現に向けた臨床研究を行う。【重点2】	新しい診断や治療方法の開発	糖鎖を中心とした新しいがんのバイオマーカーや、肺がんや感染症を高頻度に合併するCOPD（慢性閉塞性肺疾患）の治療に向けての糖鎖誘導体の開発に取り組んだ。その他、臨床手術検体を用いたがん創薬の研究等を進めた。 薬剤感受性試験の成功症例数は令和元年度分も含めて10症例となり、iCC技術を用いた薬剤感受性試験の作業手順書を作成した。この10症例の感受性試験の結果に基づいて、臨床効果予測の有効性の仮検討を行った。今後も、さらなる検討を継続する。			
都道府県がん診療連携拠点病院として、府域の医療機関との地域医療連携を強化するため、医師の相互派遣の実施や診療連携ネットワークシステムの構築を図る。 重粒子線がん治療施設等と相互に連携し、最先端のがん治療を府民に提供する。	他の医療機関との連携	府域の医療機関への医師派遣を行い、連携協力体制を整える。 地域医療連携システム「おおてまえネット」を活用し、大手前病院と効率的な医療の提供を行うとともに、大阪重粒子線センターを含めた３者における同システム連携と構築を進める。	他の医療機関との連携	大手前病院、大阪医療センター及び森之宮病院と締結している手術応援業務に関する協定書に基づき、相互に医師派遣を48件行った。 大阪重粒子線センター、大手前病院の3者における連携構築については、大阪重粒子線センターが導入しているシステムが異なるため、「おおてまえネット」を活用した連携構築は困難と判明した。 ただし、大阪重粒子線センターとは、システム以外の連携（前方連携および後方連携）について積極的に取り組んだ。また、大阪国際がんセンターから大手前病院へ41件の情報共有を行った。			
医療における国際貢献の一環として、府域における外国人患者への高度先進医療の提供や、外国人医療従事者への技術指導及び研修を実施するための体制整備等を行う。	医療における国際貢献	一般社団法人Medical Excellence Japan（MEJ)が認証するジャパン インターナショナル ホスピタルズ（JIH)の推奨病院としての登録を目指し、海外への情報発信力の強化を図るとともに、外国人患者を受け入れる。 医療における国際貢献の一環として、臨床修練外国医師の受入れ整備を行うとともに、技術指導及び研修を実施する。	医療における国際貢献	令和2年4月に、ジャパン インターナショナル ホスピタルズ（JIH)の推奨病院として認定された。外国人患者の受入れ調整業務を担う認証医療渡航支援企業「日本エマージェンシーアシスタンス社」との業務提携契約を締結するとともに、同社との間で受入れ手順等の取決めを行った。 また、「大阪国際がんセンター外国人患者受入れマニュアル」の作成を開始した。 （外国人患者受入れ数：令和2年度 91名、前年度 73名） 予定していた臨床修練外国医師の受入れは、新型コロナウイルス感染症の影響によって中止となったが、「臨床修練外国医師等受入れ手順書」を院内で共有できるように整備し、臨床修練外国医師の受入れを希望する診療科・関係者が自由に手順書へアクセスできる環境を整えた。			

<table>
<tr><th rowspan="2">中期計画</th><th rowspan="2">年度計画</th><th colspan="3">法人の自己評価</th><th colspan="2">知事の評価</th></tr>
<tr><th>評価の判断理由（実施状況等）</th><th>評価</th><th>評価</th><th>評価の判断理由・
評価のコメントなど</th></tr>
<tr><td></td><td></td><td>＜評価の理由＞
あらゆるがん患者に対し、手術、放射線治療、化学療法などを組み合わせた最適な集学的治療を実施した。
手術件数等の指標は目標を下回ったが、新型コロナウイルス感染症の影響によるものであること、また、がんゲノム医療拠点病院としてがんゲノム医療を推進するなど、年度計画の項目を着実に実施した取組があることを踏まえ、Ⅲ評価と判断した。</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="7">オ 大阪母子医療センター</td></tr>
<tr><td>**評価番号【5】**
① 役割に応じた医療施策の実施
総合周産期母子医療センターとして、ハイリスク妊産婦、疾病新生児・超低出生体重児に対する母体及び胎児から新生児に対する高度専門的な診療機能

OGCS（産婦人科診療相互援助システム）及びNMCS（新生児診療相互援助システム）の基幹病院としての中核機能

小児がんに代表される小児難治性疾患や先天性心疾患に代表される新生児・乳幼児外科疾患に対する高度専門医療の提供</td><td>双胎間輸血症候群レーザー治療などの胎児治療を含むハイリスク妊産婦の診療、超低出生体重児などの新生児医療を担当し、周産期医療施設として中核的役割を果たす。【重点1】

次の機能を有する病院として専門的取組を行う。

OGCS及びNMCS基幹病院：重症妊婦・病的新生児の緊急搬送を迅速にするための調整機能の役割を果たす。

小児がん診療病院：小児がん相談窓口の運営など、患者支援等の体制整備を進めるとともに、小児がん診療病院との連携を強化し、積極的に患者を受け入れる。</td><td>**○ 大阪母子医療センターにおける医療施策の実施**
総合周産期母子医療センターとして、双胎間輸血症候群レーザー治療及び新生児への一酸化窒素吸入療法など、新生児や胎児に対して高度専門医療を提供した。

区分 | 平成28年度実績 | 平成29年度実績 | 平成30年度実績 | 令和元年度実績 | 令和２年度目標 | 令和２年度実績 | 目標差 / 前年度差
新生児呼吸療法実施患者数（件） | 245 | 266 | 259 | 261 | 250 | 254 | 4 / △ 7
分娩件数（件） | 1,585 | 1,694 | 1,674 | 1,692 | — | 1,693 | — / 1
双胎間輸血症候群レーザー治療（件） | 31 | 39 | 37 | 48 | — | 48 | — / 0
一酸化窒素吸入療法（件） | 14 | 21 | 34 | 35 | — | 25 | — / △ 10

OGCS及びNMCS基幹病院：産婦人科診療相互援助システム（OGCS）及び新生児診療相互援助システム（NMCS）を経由した重症妊婦・病的新生児の緊急搬送を積極的に受け入れ、府域における安定的な周産期医療体制の確保に取り組んだ。

区分 | 平成28年度実績 | 平成29年度実績 | 平成30年度実績 | 令和元年度実績 | 令和２年度実績 | 前年度差
1,000ｇ未満の超低出生体重児取扱件数（件） | 34 | 35 | 33 | 32 | 37 | 5

小児がん診療病院：患者支援センターにおいては、小児がん専門の相談窓口を設置し、患者への周知を図るとともに相談対応を行った。また、小児がんセンター運営委員会を開催し、各小児がん診療病院との連携状況についての情報共有を行った。
また、長期入院児が通う院内学級（大阪府立羽曳野支援学校の分教室）を設置し、教育面での支援を行った。

区分 | 平成28年度実績 | 平成29年度実績 | 平成30年度実績 | 令和元年度実績 | 令和２年度目標 | 令和２年度実績 | 目標差 / 前年度差
小児がん長期フォロー延べ患者数（件） | 322 | 353 | 388 | 406 | 420 | 434 | 14 / 28</td><td>Ⅲ</td><td>Ⅲ</td><td>ハイリスク妊産婦等に対する高度専門的な医療の提供や、二次救急告示医療機関として救急搬送患者の受入れに努めたほか、地域診療情報連携システムの登録医療機関数の増加に取り組んだことなどから、Ⅲ評価とした法人の自己評価は妥当と判断した。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th rowspan="2">中期計画</th><th rowspan="2">年度計画</th><th colspan="3">法人の自己評価</th><th colspan="2">知事の評価</th></tr>
<tr><th>評価の判断理由（実施状況等）</th><th>評価</th><th>評価</th><th>評価の判断理由・
評価のコメントなど</th></tr>
<tr><td></td><td>新生児外科手術、3歳未満児の開心術や小児人工内耳手術、小児に対する腎移植などの高度専門医療を推進するとともに、小児期発症の慢性疾患を有する子どもへの包括的な医療を提供する。【重点2】</td><td>新生児を含む1歳未満児に対する外科手術、3歳未満児の開心術や小児人工内耳手術、小児に対する腎移植などの高度専門医療の提供に取り組んだ。

<table>
<tr><th>区分</th><th>平成28年度
実績</th><th>平成29年度
実績</th><th>平成30年度
実績</th><th>令和元年度
実績</th><th>令和２年度
実績</th><th>前年度差</th></tr>
<tr><td>新生児を含む1歳未満児に対する手術件数（件）</td><td>809</td><td>770</td><td>765</td><td>762</td><td>599</td><td>△ 163</td></tr>
<tr><td>開心術件数（3歳未満）（件）</td><td>128</td><td>120</td><td>103</td><td>102</td><td>105</td><td>3</td></tr>
<tr><td>先天性横隔膜ヘルニア患者数（件）</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>6</td><td>6</td><td>0</td></tr>
<tr><td>人工内耳手術件数（件）</td><td>17</td><td>11</td><td>12</td><td>17</td><td>6</td><td>△ 11</td></tr>
<tr><td>小児に対する腎移植（件）</td><td>2</td><td>4</td><td>3</td><td>1</td><td>1</td><td>0</td></tr>
</table></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td>患者にとって負担の少ない骨髄非破壊的前処置による造血幹細胞移植法（RIST法）による造血幹細胞移植を推進する。</td><td>造血幹細胞移植法（RIST法）を19件実施し、患者にとって負担の少ない移植を推進した。（前年度：13件）</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>高度な集中治療等重篤小児の超急性期を含む救命救急医療の提供</td><td>高度な集中治療など、重篤小児の超急性期を含む救命救急医療を提供する。</td><td>病院間搬送患者の受入れなど、重篤小児の救命救急医療を提供した。（病院間搬送による重篤小児患者の受入れ件数：令和2年度 75件、前年度 104件）
また、呼吸サポートチーム（RST）を設立し、適切な人工呼吸管理を推進した。</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>高度専門医療を受けた小児及び家族に対する心のケア、子どもの心の診療機能の充実並びに在宅医療の機能強化</td><td>在宅において高度なケアが必要な患者が、家族とともに過ごせるよう在宅医療への移行を進める。また、低出生体重児の発達フォローや、様々な先天性疾患など高度専門医療を受けた子どもの心と体と家族の心に寄り添う長期フォロー体制の確立を目指す。</td><td>患者支援センター在宅医療支援部門において、高度なケアが必要な患者や家族からの相談に対し、専門スタッフと連携しながら対応した。（延べ利用人数：令和2年度 4,945人、前年度 4,930人）

<table>
<tr><th>区分</th><th>平成29年度
実績</th><th>平成30年度
実績</th><th>令和元年度
実績</th><th>令和２年度
実績</th><th>前年度差</th></tr>
<tr><td>新生児科発達外来延べ患者数（人）</td><td>679</td><td>682</td><td>959</td><td>904</td><td>△ 55</td></tr>
</table></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>発達障がい児への医療の提供、発達障がいの早期発見及び早期治療に関する研究の推進並びに専門医の育成</td><td>ゲイズファインダーを導入した「発達障がい気づき診断」を継続し、引き続き保護者等からの意見の聞き取りを行う。
大阪母子医療センターと大阪大学との契約による「発達障がいの子どもへの早期支援のための「気づき」・診断補助手法の実装」に関する共同研究を推進する。

発達障がいの診断等に係る医療機関ネットワークに登録された医療機関に対して、定期的な研修等を通じて連携を図る事業（府からの受託事業・発達障がい専門医療機関ネットワーク構築事業）を府と協力し、実施していく。</td><td>ゲイズファインダーを用いた検査については、大阪府からの受託事業である「発達障がい気づき診断調査事業」は終了したが、検査の精度向上と適応拡大の研究として、引き続き実施した。（ゲイズファインダー実施件数：令和2年度 10件、前年度 10件）

「発達障がいの子どもへの早期支援のための「気づき」・診断補助手法の実装」に関する共同研究については、引き続き実施した。

府の「発達障がい専門医療機関ネットワーク構築事業」の拠点医療機関として、受託している「発達障がい医師養成研修」については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となった。
令和3年度に開始する「発達障がい医師養成業務及び拠点医療機関と登録医療機関の連携強化業務並びにアセスメント機能強化事業」の進め方に関して、府と協議を行った。</td><td></td><td></td><td></td></tr>
</table>

中期計画	年度計画	法人の自己評価 評価の判断理由（実施状況等）	評価	知事の評価 評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
妊産婦や小児の疾患に関する新しい診断や治療方法の研究開発及び人材育成機能	研究所企画調整会議において承認された課題について研究を推進する。また、臨床医等の研究能力向上のための支援を行う。	研究所においては、病院部門と連携して希少難治疾患の診断および治療の推進に努めた。分子遺伝病研究部門においては、希少未診断疾患プロジェクトを実施し、新規疾患の同定に貢献した。 臨床医の研究能力向上のため、研究所において病院部門の医師を研修研究医として12名受け入れた。			
② 診療機能の充実 OGCS（産婦人科診療相互援助システム）及びNMCS（新生児診療相互援助システム）の基幹病院としての役割を拡充し、府域における安定的な周産期医療体制の確保に取り組む。	OGCS及びNMCS基幹病院 重症妊婦・病的新生児の緊急搬送を迅速にするための調整機能の役割を果たす。	OGCS及びNMCS基幹病院 産婦人科診療相互援助システム（OGCS）、新生児診療相互援助システム（NMCS）の基幹病院として、安定的な周産期医療体制の確保に努めた。			

区分	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和２年度目標	令和２年度実績	目標差 前年度差
母体緊急搬送受入件数（件）	256	232	201	195	180	209	29 14
母体緊急搬送コーディネート件数（件）	451	391	346	295	—	360	— 65
新生児緊急搬送受入件数（件）	89	95	83	104	—	75	— △ 29
新生児緊急搬送コーディネート件数（件）	217	209	182	180	—	179	— △ 1

新手術棟を運用し、重篤小児患者の受入れを担う府域全体のPICU（小児集中治療室）としての機能を発揮する体制を構築するとともに、小児患者に対するチーム医療を推進する。	小児救命救急センター 救急隊からの搬送を含む重篤小児救急患者からいわゆる二次的救急の一般的な小児救急患者まで、24時間体制で超急性期医療を提供する。【重点3】 小児救急医療の最後の砦として、とくに乳幼児の受入れに積極的に取り組む。	小児救命救急センター 小児救命救急センターとして、積極的に小児の三次救急の患者を受け入れた。また令和2年12月に、二次救急告示医療機関として指定を受け、二次救急の受入れを開始した。 （ICUに入室した救急搬送患者数：令和2年度 72件、前年度 143件） また、救命救急センターにおいて、1歳未満の乳幼児を63件受け入れた。（前年度:78件）			
	大阪府重篤小児患者受入ネットワーク 拠点病院として、他院からの搬送を含む全ての重篤小児患者に対し、高度で専門的な医療を提供する。	大阪府重篤小児患者受入ネットワーク 重篤小児に対する救急医療の充実を図るため、麻酔科及び集中治療科レジデントの確保に取り組んだ。（病院間搬送による重篤小児患者の受入れ件数：令和2年度 75件、前年度 104件）			

中期計画	年度計画	法人の自己評価		知事の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど

高度小児医療機能の向上を図るとともに、小児期に発症した慢性疾患を持ちながら成人になっていく子どもと家族の成人診療への移行の支援を充実する。
研究所では、病院と連携して小児の難治性疾患や早産・不育症等の原因不明疾患に対する研究開発を行い、母性・小児疾患総合診断解析センターとしての機能を果たすとともに、新しい治療法の開発を行う。

年度計画

研究所と診療部門のタイアップ推進	研究所において、高度医療に必要な診断・解析技術を開発するとともに、病院と一体となって、希少・難治性の小児疾患の診断・治療を推進する。【重点4】
長期療養児の在宅移行、移行期医療の推進	当センターで治療後の新生児・小児を長期間フォローアップする。また、治療後に在宅医療に移行した患者等について、地域診療情報連携システム（南大阪MOCOネット）を活用した長期フォローアップ体制を充実する。 さらに、移行期医療にも積極的に取り組む。【重点5】
WHO指定研究協力センター	持続可能な開発目標（SDGs）のターゲットの一つである途上国の新生児死亡率削減に貢献するため、周産期分野において日本国内で唯一のWHO指定研究協力センターとして、海外医療スタッフの研修受入れを積極的に行う。

法人の自己評価

研究所と診療部門のタイアップ推進	遺伝性疾患遺伝子解析や、疾患の解析をはじめとする難治性疾患の診断・治療の実施に努めた。 免疫部門においては、新型コロナウイルス感染症診断に資する感染症制御のための核酸増幅酵素を開発した。また核酸増幅試薬を用いた変異株のスクリーニング、及び次世代シーケンサーを用いた大阪分離株のゲノム配列決定も行った。 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、学会が開催中止となったことや、研究の遅延が発生したことにより、国際学術誌発表論文及び学会発表件数は目標を下回った。
長期療養児の在宅移行、移行期医療の推進	遺伝性疾患遺伝子解析や、原因不明精神運動発達遅延などの遺伝性疾患の解析をはじめとする、難治性疾患の診断・治療を実施するとともに、ICTの技術を活用した地域診療情報連携システム（南大阪MOCOネット）の普及に取り組み、接続機関は前年度よりも14件増加し、62件まで拡大した。（前年度：48件）
WHO指定研究協力センター	WHO指定研究協力センターとして、JICA関西を通じて海外からの医療スタッフの研修を実施した。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、オンラインによる研修を実施した。

（研究成果等の外部発表数及び競争的資金獲得件数）

区分	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和２年度目標	令和２年度実績	目標差 前年度差
国際学術誌発表論文（件）	36	45	30	40	40	33	△ 7 △ 7
学会発表（件）	40	59	46	46	50	25	△ 25 △ 21
外部資金獲得件数（件）	30	26	25	42	30	33	3 △ 9

＜評価の理由＞
重症妊婦・病的新生児の受入れに努め、安定的な周産期医療体制の確保に努めた。また、二次救急告示医療機関として指定を受け、救急搬送の患者を積極的に受け入れた。
国際学術誌発表論文および学会発表は目標を下回ったが、新型コロナウイルス感染症の影響によるものであること、また地域診療情報連携システムの登録医療機関数の増加等、年度計画の項目を着実に実施した取組があることを踏まえ、Ⅲ評価と判断した。

中期計画	年度計画	法人の自己評価 評価の判断理由（実施状況等）	評価	知事の評価 評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
③ 新しい治療法の開発・研究等					
評価番号【6】 各病院の特徴を活かし、がんや循環器疾患、消化器疾患、結核・感染症、精神科緊急・救急、リハビリテーション等、高度専門医療分野で臨床研究に取り組むとともに、大学等の研究機関及び企業との共同研究等に取り組み、府域の医療水準の向上を図る。 大阪国際がんセンター及び大阪母子医療センターにおいて、研究所と病院が連携し、がんや母子医療の分野において、診断技法及び治療法の開発並びに臨床応用のための研究に積極的に取り組む。大阪国際がんセンター研究所においては、開発した特許技術によって、生きたがん細胞や遺伝子異常の検索技術を活用しがん治療創薬研究に貢献する。また、研究所評価委員会において、専門的見地から研究成果の外部評価を引き続き実施する。	府域の医療水準の向上を図るため、各病院の特徴を活かし、臨床研究や、大学等の研究機関及び企業との共同研究などに取り組む。 大阪国際がんセンター（研究所） 大学・企業等との共同研究を促進し、発がんのメカニズム・がん診療の診断・治療法の開発に取り組む。 複数の部門職員が参加する「共同研究奨励ファンド（助成金）」の研究支援制度を活用し、若手職員の育成を行うとともに、がん医療の研究・発展に寄与する。 キャンサーセルポート（がん細胞バンク）においては、治療創薬研究・開発に貢献するとともに、検体の利活用を促進するため、情報発信及びニーズ調査を行う。 研究所評価委員会を開催し、専門的見地から研究成果の外部評価を引き続き実施する。	**○ 各病院の臨床研究における取組状況** 大阪急性期・総合医療センター：各診療科において、臨床研究や他機関との共同研究に取り組んだ。臨床研修支援センターにおいては、研究助成金を有効に活用できるよう管理を行うなど、臨床研究のサポートに努めた。研究助成金については、令和2年度は6件の研究助成金、3件の研究顕彰金、1件の研究活動等支援基金を獲得した。 また、臨床研究審査委員会および臨床医学倫理審査委員会の事務局業務の分担を見直し、事務局機能の強化を図った。 大阪はびきの医療センター：小児科を中心に、急速経口免疫療法の他施設共同研究に参画した。 また、産学連携や公衆衛生上の危機に即応した研究を行う「次世代創薬創生センター」を令和2年8月に新設した。 大阪精神医療センター：認知症の早期発見や依存症治療プログラムの開発と有効性の検証に取り組む「こころの科学リサーチセンター」を、令和2年4月に設立した。大阪府こころの健康総合センターと"ギャンブル等依存症簡易相談支援アプリ"の開発に関しての連携を行うとともに、製薬企業等との共同研究を新たに7件着手した。 大阪国際がんセンター：研究所においては、大阪大学等の大学、日東電工や小野薬品等の企業との共同研究を進めた。 「共同研究奨励ファンド（助成金）」の研究支援制度を運用し、6名の若手職員の育成支援を行った。（前年度：7名） キャンサーセルポート（がん細胞バンク）においては、希少がんの手術検体を170検体、血液検体を500検体を収集した。また、情報発信を強化するため、ホームページを作成した。取引先業者のニーズ調査においては、検体利用の紹介に繋がり、1社と共同研究を行った。 令和3年1月～3月に研究所評価委員会を開催し、外部委員により研究所の研究課題及び研究業績に関する審議を行い、今後の研究の進展等について提言を得た。	Ⅲ	Ⅲ	各高度専門医療分野における臨床研究等を実施していることなどから、Ⅲ評価とした法人の自己評価は妥当と判断した。

中期計画	年度計画		法人の自己評価			知事の評価	
				評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど
大阪国際がんセンター及び大阪母子医療センターにおいて、がん予防情報センター（大阪母子医療センターにあっては、母子保健情報センター）と病院が連携し、疫学調査を進め、疾病予防や臨床応用に役立てることにより、府民の健康づくりに貢献する。 大阪国際がんセンターがん予防情報センターにおいて、大阪府がん登録事業を継続実施し、各協力病院の全国がん登録の整備を進めることにより、更なる登録情報の精度向上を図る。		（がん対策センター） 院内がん登録及び患者の予後調査に関するデータを活用した臨床疫学研究を引き続き推進する。また、海外を含む外部研究機関との共同研究を行う。 がん登録推進法（全国がん登録）の大阪府がん登録室として、大阪府がん登録を円滑に行う。また、府域の全医療機関を対象に、全国がん登録や院内がん登録の実務者に対する支援を行う。 小児・AYA世代のがんなど、ライフステージ別のがんの疫学や受療動向、ニーズに関する研究を行う。		大阪府がん登録情報と人口動態統計死亡票を用い、がん患者の死因に着目した研究を進めた。また、国際がん研究機関（IARC）との共同研究により、世界で収集されたがん登録資料を分析し、小児腎腫瘍の疫学に関する英語論文が掲載された。 全国がん登録については、がん診療拠点病院66施設から約90,000件、がん診療拠点病院以外の病院と指定診療所あわせて約290施設の医療機関から約23,000件の届出を受け付け、全国がん登録システムに登録した。また、大阪府がん登録の生存確認調査を実施した。 さらに、院内がん登録実務者研修会をオンライン開催するなど、府内の医療機関に対して、全国がん登録や院内がん登録の実務者支援を行った。 小児がん患者家族ニーズ調査およびAYA世代の生殖機能温存調査を実施し、令和3年2月19日の大阪府がん診療連携協議会小児AYA部会で調査結果を報告するとともに、大阪府に報告書を提出した。			
	大阪母子医療センター	（研究所） 希少疾患や原因不明疾患に対して高度な解析と診断を行う「母性・小児疾患解析・総合診断支援センター機能」を果たすことで研究成果を医療に還元する。 研究所評価委員会を開催し、専門的見地から研究成果の外部評価を引き続き実施する。	大阪母子医療センター	「母性・小児疾患解析・総合診断支援センター」として、外部医療機関からの依頼に対応し、670件の診断・解析を実施した。（前年度：636件） （先天性小児疾患等の解析の例） 母体SNP解析（早流産のリスクが高いと考えられる遺伝子の解析） 病原体解析 先天性グリコシル化異常症解析 低フォスファターゼ血症遺伝子解析 外部委員による研究所評価委員会については、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は書類審査となった。			
		（母子保健情報センター） 母子保健調査室が中心となり、母子保健疫学データの発信や、市町村が実施する乳幼児健診等母子保健事業の精度管理等を推進し、妊娠・母子保健分野における疫学調査等の研究に継続して取り組む。また、環境省の委託事業であるエコチル調査について、特に詳細調査(訪問調査、医学的検査、精神神経発達検査)を推進する。		大阪母子医療センターの母子保健関連業務を取りまとめて発信することで、保健機関との更なる連携強化、大阪府内母子保健活動の向上に寄与することを目的に、母子保健情報センター報告書の作成を進めた。その中で、大阪府母子保健に関する疫学データについて、全国との比較、二次医療圏ごと、市町村ごとに分析した。 大阪府内の調査対象地域の子ども及びその母親を対象に、大阪大学とともにエコチル調査（子どもの健康と環境に関する全国調査：環境省委託事業）を実施した。令和3年3月末における、子どもの参加者は7,650人、母親の延べ参加者は7,546人であった。また、エコチル調査地域運営協議会を開催し、エコチル調査の進捗状況、調査分析結果等を報告した。 大阪府からの受託事業である妊娠に関する悩みの相談窓口「にんしんSOS」の令和2年度相談件数については2,575件の相談が寄せられた。（前年度：2,526件） また、同じく大阪府の受託事業である「医療機関における児童虐待防止体制整備フォローアップ事業」については、大阪府南部および二次救急・三次救急告示機関を対象に調査を実施するとともに、オンライン上での研修会も実施した。 このほか、「妊産婦こころの相談センター事業」も受託し、延べ487人からの相談を受けた。（前年度：398人）			

中期計画	年度計画	法人の自己評価		知事の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
		＜評価の理由＞ 各病院における臨床研究の実施や、大阪国際がんセンター・大阪母子医療センターの研究所、大阪国際がんセンターにおけるがん対策センター、大阪母子医療センターにおける母子保健情報センターの取組について、計画を着実に実施したことから、Ⅲ評価とした。			
④ 治験の推進					
評価番号【7】 各病院の特性及び機能を活かして、治療の効果及び安全性を高めるため、積極的に治験に取り組み、新薬の開発等に貢献する。	各病院においては、新薬開発への貢献や治療の効果検証及び安全性を高めるため、積極的に治験を実施する。	**○ 各病院での治験に対する取組** 各病院においては、新薬開発への貢献や治療の効果及び安全性を高めるため、積極的に治験を実施するとともに、以下の取組を実施した。 【急 性 期C】 治験管理システムの利用を開始し、各試験の進捗状況を即座に把握できるようになった。また、IRBの審議資料も迅速に作成し、業務の効率化に努めた。 【はびきのC】 肺がん領域で新たに5試験、皮膚科領域で新たに2試験の治験を開始した。 【精 神 C】 新たに4件の治験を受託するとともに、使用成績調査および特定使用成績調査を1件実施した。 【国際がんC】 治療の効果検証及び安全性を高めるため、積極的に治験を実施し、治験実施件数は過去最高の176件となった。（前年度：157件） 【母 子 C】 小児部門・周産期部門の新薬開発等に貢献するため、国際共同治験・医師主導治験を含め27件の治験を開始した。（前年度：30件）	Ⅲ	Ⅲ	各センターにおいて治験に取り組み、機構全体での治験実施件数が前年度を上回ったことなどから、Ⅲ評価とした法人の自己評価は妥当と判断した。

中期計画	年度計画	法人の自己評価 評価の判断理由（実施状況等）	評価	知事の評価 評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど

○　各病院における治験の実施件数

治験実施件数（単位：件）

病院名	区分	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和２年度実績	前年度差
急性期Ｃ	治験実施件数	47	54	55	46	43	△ 3
	治験実施症例数	430	431	483	315	292	△ 23
	受託研究件数	175	180	180	161	135	△ 26
はびきのＣ	治験実施件数	32	37	38	32	24	△ 8
	治験実施症例数	149	167	164	178	117	△ 61
	受託研究件数	62	66	53	48	49	1
精神Ｃ	治験実施件数	7	7	6	6	7	1
	治験実施症例数	13	20	9	5	12	7
	受託研究件数	7	8	10	9	7	△ 2
国際がんＣ	治験実施件数	111	120	137	157	176	19
	治験実施症例数	616	689	817	790	725	△ 65
	受託研究件数	93	105	104	93	95	2
母子Ｃ	治験実施件数	21	23	26	30	27	△ 3
	治験実施症例数	40	52	48	21	28	7
	受託研究件数	87	70	61	52	48	△ 4
法人全体	治験実施件数	218	241	262	271	277	6
	治験実施症例数	1,248	1,359	1,521	1,309	1,174	△ 135
	受託研究件数	424	429	408	363	334	△ 29

＜評価の理由＞
　各病院において新たな治験を開始する等、積極的な治験の実施に努めたことから、Ⅲ評価とした。

<table>
<tr><th rowspan="2">中期計画</th><th rowspan="2">年度計画</th><th colspan="2">法人の自己評価</th><th colspan="2">知事の評価</th></tr>
<tr><th>評価の判断理由（実施状況等）</th><th>評価</th><th>評価</th><th>評価の判断理由・
評価のコメントなど</th></tr>
<tr><td colspan="6">⑤ 災害時における医療協力等</td></tr>
<tr><td>評価番号【8】
大阪急性期・総合医療センターは、基幹災害医療センターとして、救急患者の受入れ、患者及び医薬品等の広域搬送拠点としての活動等に加え、地域災害医療センター間の調整を行うとともに、災害発生時に備え、府、地域医療機関等の参加による災害医療訓練や府内の災害医療機関の医療従事者を対象とする災害医療研修を実施する。
また、全国のDMAT（Disaster Medical Assistance Team）研修修了者を対象に国の委託事業であるNBC（Nuclear Biological Chemical）災害及びテロ対策等医療に関する研修を実施する。
大阪急性期・総合医療センターは、院内に整備した大阪府災害医療コントロールセンターにおいて、必要な情報を一元的に集約し、的確な判断及び対応につなげるための指揮命令機能を発揮する。
大阪急性期・総合医療センター以外の4病院は、特定診療災害医療センターとして、専門医療を必要とする患者の受入れ、医療機関間の調整、医療機関への支援等を行う。
大阪精神医療センターでは、災害時において府の精神科基幹病院として、治療をはじめこころのケアを行う体制の中心的な役割を担うとともに、府のDPAT（Disaster Psychiatric Assistance Team）の先遣隊として登録し、災害発生時には精神保健医療機能の支援を実施する。</td>
<td>大阪府地域防災計画及び災害対策規程に基づき、災害時には、患者を受け入れるとともに、医療スタッフを現地に派遣して医療救護活動を実施する。
<table><tr><td>大阪急性期・総合医療センター</td><td>基幹災害医療センターとして、災害医療訓練を実施し、災害対応能力を向上させる。
大阪府災害医療コントロールセンターの指揮命令機能を強化するため、災害時クラウド型情報システム（iCAS)の導入地域の拡大を図る。
全国のDMAT研修修了者を対象に、公益財団法人日本中毒情報センターが行う「NBC災害・テロ対策研修」（国の委託事業）を実施する。また、大阪万博における災害対応の準備を開始する。</td></tr><tr><td>大阪精神医療センター</td><td>府のDPAT（災害派遣精神医療チーム）及びDPATの先遣隊として登録し、災害発生時の精神保健医療機能の支援を実施する。また、府が開催するDPAT研修に協力し、DPAT隊の養成に貢献する。</td></tr><tr><td>大阪急性期・総合医療センター以外の4病院</td><td>特定診療災害医療センターとして、災害時に即応できるよう、整備に努めるとともに、災害時には、専門医療を必要とする疾病患者に対応する医療機関間の調整及び医療機関への支援等を行う。</td></tr></table></td>
<td><table><tr><td>大阪急性期・総合医療センター</td><td>新型コロナウイルス感染症の影響により、災害医療訓練を実施できなかった。
新型コロナウイルス感染症の対応のため、災害時クラウド型情報システム（iCAS)に、入所型介護老人施設等の感染防護具の備蓄把握を平時より行うための機能拡張を行った。住吉区医師会、薬剤師会、歯科医師会、訪問看護ステーション、福祉避難所、災害時避難所に導入され、令和2年11月14日に行われた住吉区総合防災訓練で使用した。
NBC災害・テロ対策研修を令和2年12月3日～5日に実施した。新型コロナウイルス感染症の影響により、大阪万博における災害対応の準備は開始できなかった。令和3年度に準備を開始する予定である。
基幹災害支援センターとして、新型コロナウイルス感染症のクラスター発生病院へDMATを派遣し、支援を行った。また、大阪府の要請に基づき、熊本豪雨災害にDMATを派遣し、延べ14日間の派遣活動を行った。</td></tr><tr><td>大阪精神医療センター</td><td>DPAT事務局が開催するDPAT先遣隊研修や、DPAT統括者・先遣隊技能維持研修に参加し、DPAT隊隊員の養成に貢献した。</td></tr><tr><td>大阪急性期・総合医療センター以外の4病院</td><td>各センターにおいては、メールやラインを活用した職員安否確認システムを導入したほか、以下の取組を実施した。
【はびきのC】
災害時に即応するための計画整備に向けて、各部署におけるワーキングチームで検討を進める予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、来年度に持ち越しとなった。
【精　神　C】
大阪府内の災害拠点精神科病院と連絡会議及びワーキングを行い、災害拠点精神科病院間における連携を深めた。
【国際がんC】
大阪国際がんセンター版BCPの改訂を行い、改訂版を基にした災害訓練を実施した。
【母　子　C】
職員非常参集場所及び緊急連絡網について、人事異動を踏まえた見直しを適宜実施した。</td></tr></table></td>
<td>Ⅲ</td>
<td>Ⅲ</td>
<td>基幹災害拠点病院として熊本豪雨災害に対するDMAT派遣や、災害拠点精神科病院として他の拠点病院との連携強化を行うなど、年度計画を順調に実施している。特に、新型コロナウイルス感染症に関しては、大阪府の要請に対して各センターの特性に応じて対応し、とりわけ大阪急性期･総合医療センター及び大阪はびきの医療センターでは多くの患者を受け入れ、さらに大阪急性期･総合医療センターでは重症患者用に急遽整備した大阪コロナ重症センターの運用を実施している。「新型コロナウイルス感染症への対応」の項目は、４点（年度計画を相当程度上回る成果が認められる）と大いに評価されるが、小項目評価自体は個々の実績の平均値に基づきⅢ評価（2.7～3.4点）となることから、Ⅲ評価とした法人の自己評価は妥当と判断した。</td></tr>
</table>

中期計画	年度計画	法人の自己評価		知事の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
新型インフルエンザ発生時の対応を行う体制やその他の感染症の集団発生に備えた受入体制を整備するなど、府立の病院として医療面の危機対応を行う。	各病院においては、府の「新型インフルエンザ等対策行動計画」における各発生段階において、各病院の専門的機能に応じた役割を積極的に果たすとともに、診療継続計画の見直し等により、受入れ体制の整備を進める。 その他の感染症についても、マニュアルの策定等、受入れ体制の整備を進めるとともに、感染制御における5病院の協力体制の構築を図る。	**○　感染症発生時の各病院の対応** 【急 性 期C】 新型コロナウイルス感染症の重症中等症入院患者受入れ体制を構築し、患者を受け入れた。病院幹部、関係各部署部門長、感染制御室が参画する新型コロナ対策本部会議を設置し、また、COVID-19院内感染対策指針を作成し、これを適時頻繁に更新し運用した。 このほか、大阪市感染対策支援ネットワーク会議において、新型コロナウイルス感染対策を他施設と協力して行うために、感染対策の会議と研修会の運営に携わった。 さらに、令和2年12月より、新型コロナウイルス感染症の重症患者に対応可能なICU機能を有する臨時の医療施設である「大阪コロナ重症センター」の運用を開始した。 【はびきのC】 新型コロナウイルス感染症の中等症入院患者を受け入れた。また、大阪府下で重症患者が増加した際は、HCUをコロナ専用病床に転用して重症患者の受入れを行うなど、大阪府の要請に機動的に対応した。 さらに、「コロナトリアージ患者」の受入れや、「ぬぐい外来」「地域外来・検査センター」「フォローアップ外来」を設置した。 このほか、病院幹部、感染症センター等で構成する会議体を設置し、週に1回以上、患者受入れを円滑に進めるための体制や手順等について検討した。また、COVID-19院内感染対策指針や治療プロトコル等を作成し、これを適時更新しながら運用した。 【精　神　C】 東3病棟を新型コロナウイルス感染症患者専用病棟として設置し、精神疾患を患う新型コロナウイルス患者を受け入れた。 また、感染対策チームが中心となって、「新型コロナウイルス感染症対策基本指針」及び「院内業務基準」を作成し周知するとともに、流行の状況や新しい情報を収集して、内容を随時更新した。 【国際がんC】 新型コロナウイルス感染症対策会議において病院業務継続の方針及び対応について決定し、職員並びに患者に対する周知徹底に努めた。また、感染症にかかるBCPの素案を策定した。 大阪府の要請により、令和2年11月から新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた共同研究およびPCR検査業務を受託し、検査を2,586件実施した。 【母　子　C】 成人、小児の新型コロナウイルス感染症の患者の受入れを行った。また、COVID-19対策本部にて流行状況に応じた対策の立案、周知、徹底に努めるとともに、新型コロナウイルス感染症患者受入れのためのマニュアルを作成して、受入れ体制の整備を行った。 また、感染症科を設置し、包括的な感染症治療と、感染予防を行うことのできる体制を整備した。 （法人全体の新型コロナウイルス感染症の延べ入院患者数：15,241人　（うち大阪コロナ重症センターの実績1,459人含む）） ＜評価の理由＞ 各病院においては、新型コロナウイルス感染症の受入れ体制を整備し、各病院の専門的機能に応じて患者を受け入れ、府立の病院として医療面の危機対応を行った。 また、大阪急性期・総合医療センターにおけるNBC災害・テロ対策研修の実施や、大阪精神医療センターにおけるDPAT隊隊員の養成など、計画を着実に実施したことから、Ⅲ評価とした。			

中期計画	年度計画	法人の自己評価 評価の判断理由（実施状況等）	評価	知事の評価 評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど

第１ 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
１ 高度専門医療の提供及び医療水準の向上
（２）診療機能充実のための基盤づくり

中期目標	
	① 優秀な医療人材の確保及び育成 ・各病院の医療水準の向上を図るため、医師や看護師等、優れた医療人材の確保に努めること。 ・また、優秀な人材を育成するため、教育研修機能の充実及びキャリアパスづくりや職務に関連する専門資格の取得等をサポートする仕組みづくりを進めること。 ・更に、勤務形態の多様化等、職員にとって働きやすい環境づくりに努めるとともに、共同研究への参画等職員の活躍の場を広げ、魅力ある病院づくりを目指すこと。 ② 施設、医療機器等の計画的な整備 ・各病院における診療機能の充実、医療の安全性向上及び患者等の満足度向上を図るため、施設の改修及び医療機器の更新等を計画的に進めること。

① 優れた医療スタッフの確保及び育成

評価番号【9】 各病院の医療水準の向上を図るとともに、医療環境の変化に対応した医療の提供体制を構築するため、医師や看護師をはじめとした優れた医療人材の確保に努める。 優秀な人材を育成するため、教育研修機能の充実を進めるとともに、職員の職務に関連する専門資格の取得等、自己研鑽をサポートする仕組みを構築する。	ｉ 人材の確保 より優れた医療スタッフを確保するため、柔軟な勤務形態や採用のあり方について検討を行うとともに、人事評価制度の運用により、医療スタッフの資質、能力及び勤務意欲の更なる向上に努める。 ア 医師 医師の採用にあたっては、大学医学部、医科大学等への働きかけを行い、ホームページによる公募などを通じ、より優れた人材を確保できるよう工夫していく。	医療スタッフを確保するため、企業や大学主催の就職説明会、ホームページへの掲載等において、機構の教育体制等を効果的にPRしたことにより、多くの受験申込者を確保できた。 また、人事評価制度の運用については、職員が自身で目標設定を行う仕組みを取り入れており、その評価結果を勤勉手当へ反映することで、医療スタッフの資質等の更なる向上に努めた。 **○ 医師の確保に関する取組及び就労環境の改善** 各病院において、大学病院等に積極的な働きかけを行うなど、医師やレジデントの確保に努めた。また、ホームページにおいて公募の実施や研修プログラム内容を掲載するなど、採用PR等の強化を行った。 医師の現員数（単位:人） 病院名 / 平成29年3月1日時点現員数 / 平成30年3月1日時点現員数 / 平成31年3月1日時点現員数 / 令和2年3月1日時点現員数 / 令和3年3月1日時点現員数 / 前年度差 急性期C / 159 / 170 / 172 / 180 / 186 / 6 はびきのC / 63 / 68 / 70 / 63 / 62 / △ 1 精神C / 29 / 29 / 28 / 29 / 31 / 2 国際がんC / 131 / 138 / 141 / 144 / 144 / 0 母子C / 107 / 106 / 111 / 110 / 111 / 1 合計 / 489 / 511 / 522 / 526 / 534 / 8 ※研究職を除き、歯科医師を含む。	Ⅲ	Ⅲ	医師や看護師等の医療人材の確保、長期自主研修支援制度による資格取得の促進に取り組んだことなどから、Ⅲ評価とした法人の自己評価は妥当と判断した。

中期計画	年度計画	法人の自己評価 評価の判断理由（実施状況等）	評価	知事の評価 評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど

多数を占める女性医療スタッフが働きやすい職場環境の改善に取り組む。

イ 看護師

優れた人材を確保するため、ホームページや民間の広報媒体の活用、就職説明会への参加など、効果的なPRに努めるとともに、採用選考については、必要に応じて実施回数や実施時期、実施会場等を見直す。

○ 看護師等の確保に関する取組・就労環境の改善等

企業や大学主催の就職説明会、ホームページへの掲載等において、機構の教育体制等を効果的にPRしたことにより、多くの受験申込者を確保できた。また、新型コロナウイルス感染防止の観点から、機構独自のオンライン説明会を開催するなど、状況に応じたPRに努めた。

看護師の現員数（単位：人）

病院名	平成29年3月1日時点 現員数	平成30年3月1日時点 現員数	平成31年3月1日時点 現員数	令和2年3月1日時点 現員数	令和3年3月1日時点 現員数	前年度差
急性期Ｃ	820	847	902	932	953	21
はびきのＣ	367	370	365	370	372	2
精神Ｃ	288	286	285	283	286	3
国際がんＣ	504	536	549	555	582	27
母子Ｃ	494	520	538	533	548	15
合計	2,473	2,559	2,639	2,673	2,741	68

看護師の応募人数及び採用人数（人）

病院名	平成28年度 実績	平成29年度 実績	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和２年度 実績	前年度差
応募人数（人）	450	579	567	637	534	△ 103
採用人数（人）	274	241	237	236	205	△ 31

大阪府立大学等の看護師養成学校との連携強化を図り、看護実習受入れ校等からの看護師確保に努める。

看護師養成校との実習に係る連携強化を図るとともに、機構本部及び5病院で学内就職説明会用のデータを作成するなど、看護実習受入れ校等からの看護師確保に努めた。

ウ 医療技術職員

専門技能の有資格者など能力が高い人材を確保できるよう、受験資格、採用方法や選考実施時期等を工夫するとともに、大学及び企業主催の就職合同説明会等へ積極的に参加し、効果的なPRに努める。また、内定者辞退防止対策を実施する。

○ 医療技術職員の確保に向けた取組

ホームページ等により、組織・教育体制、業務内容、研修会の開催など、病院の特性も踏まえつつ、専門性の高い優れた人材の確保・育成に注力していることを、継続的に発信した。

また、センター間において、職員の兼務や応援、研修派遣、相互交流研修等を実施し、専門知識の向上や人材育成を図った。

医療技術職の現員数（単位：人）

病院名	平成29年3月1日時点 現員数	平成30年3月1日時点 現員数	平成31年3月1日時点 現員数	令和2年3月1日時点 現員数	令和3年3月1日時点 現員数	前年度差
急性期Ｃ	239	246	262	265	263	△ 2
はびきのＣ	62	61	68	66	66	0
精神Ｃ	40	41	40	43	41	△ 2
国際がんＣ	149	160	170	171	174	3
母子Ｃ	92	89	90	91	95	4
合計	582	597	630	636	639	3

医療専門資格手当の周知や、充実した研修制度の確立により、専門性の高い資格を有する優れた医療技術職の確保に努める。また、職員のセンター間の人事交流により、専門分野の知識向上に努め、人材育成を図る。

薬剤師の応募人数及び採用人数（人）

病院名	平成28年度 実績	平成29年度 実績	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和２年度 実績	前年度差
応募人数（人）	27	44	52	30	35	5
採用人数（人）	8	16	14	6	7	1

<table>
<tr><th rowspan="2">中期計画</th><th rowspan="2">年度計画</th><th colspan="3">法人の自己評価</th><th colspan="2">知事の評価</th></tr>
<tr><th>評価の判断理由（実施状況等）</th><th>評価</th><th>評価</th><th>評価の判断理由・
評価のコメントなど</th></tr>
<tr><td rowspan="2"></td><td>ⅱ 職務能力の向上
大学等関係機関との連携の強化や教育研修の充実等により、資質に優れた医師の育成に努める。また、臨床研修医及びレジデントについて教育研修プログラムの充実に努める。

長期自主研修支援制度の利用を推進し、認定看護師、専門看護師及び助産師の資格取得を促進する。

薬剤師、放射線技師、検査技師等の医療技術職について、専門的技能の向上を図るため、研修の充実に努める。</td><td colspan="3">○ 職務能力の向上
大阪大学や地域の医療機関と連携し、臨床研修医に対して、初期研修や後期研修のプログラムを提供した。

○ 資格取得の促進
長期自主研修支援制度について、令和2年度は7人の看護師が利用するなど、認定看護師等の資格取得を促進した。認定看護師及び専門看護師取得者は、前年度から2人増加した。

認定看護師及び専門看護師取得者の状況（令和2年3月1日現在）（単位：人）
<table><tr><th>病院名</th><th>平成28年度
実績</th><th>平成29年度
実績</th><th>平成30年度
実績</th><th>令和元年度
実績</th><th>令和２年度
実績</th><th>前年度差</th></tr><tr><td>急性期Ｃ</td><td>23</td><td>24</td><td>25</td><td>25</td><td>27</td><td>2</td></tr><tr><td>はびきのＣ</td><td>8</td><td>9</td><td>9</td><td>9</td><td>10</td><td>1</td></tr><tr><td>精神Ｃ</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>6</td><td>5</td><td>△ 1</td></tr><tr><td>国際がんＣ</td><td>20</td><td>22</td><td>19</td><td>25</td><td>21</td><td>△ 4</td></tr><tr><td>母子Ｃ</td><td>11</td><td>11</td><td>10</td><td>15</td><td>19</td><td>4</td></tr></table>
○ 医療技術職員への研修
多くの学会や専門研修が新型コロナウイルス感染症の影響に伴いオンライン開催となったが、各病院においては参加の促進に努め、薬剤師、放射線技師、検査技師等の医療技術職の専門知識の向上を図った。</td><td rowspan="2"></td><td rowspan="2"></td></tr>
<tr><td>ⅲ 労働環境の向上
業務の効率化の推進や、労働安全衛生の向上の取組により、職員の労働環境の改善に努める。

職員等のニーズを踏まえ、既存の勤務体制の見直し等を行い、多様な勤務形態の拡充等を行うことにより、就業時間に制約のある人等、これまで雇用できなかった人材から幅広く優秀な人材を確保できるよう努める。また、「働き方改革」の視点からも医師等を支援するための環境整備に取り組み、特に女性医師の確保に努める。</td><td colspan="3">○ 業務の効率化の推進
令和元年度に引き続き、副院長会議において、「医師労働時間短縮計画」策定に向けた取組を進めた。

○ 安全衛生協議会の実施
令和2年度安全衛生協議会を実施し、職員の健康の保持増進等に関する重要事項について議論を行った。

○ 安全週間・労働衛生週間の実施
令和2年7月1日～7月7日にかけて大阪府立病院機構安全週間を、令和2年10月1日～10月7日まで大阪府立病院機構労働衛生週間を実施し、健康管理活動の強化、職場環境の点検、労働衛生の理解と意識の向上に取り組んだ。
その他、ハラスメント相談窓口の継続（外部委託）や、各種健康管理窓口の周知など、職員の労働環境の向上に努めた。</td></tr>
</table>

中期計画	年度計画	法人の自己評価 評価の判断理由（実施状況等）	評価	知事の評価 評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
		○　**ワークライフバランスを支援する取組** 育児のための短時間勤務制度を運用するなど、女性医療スタッフのライフスタイルやライフステージに応じた働き方を支援した。（短時間勤務制度取得者：令和2年度 医師 7名、看護師 83名、前年度 医師 10名、看護師 81名） 引き続き、職員採用募集ホームページ等により、子育て中の医師の方へ向けた支援制度等について、情報提供を行った。 ＜評価の理由＞ 医師については大学病院への働きかけ等、看護師については計画的な採用選考の実施等により、職員の確保に努めた。また、長期自主研修支援制度の継続など医療スタッフの育成や、職員のワークライフバランスの支援について、計画を着実に実施したことからⅢ評価とした。			
② 施設及び医療機器の計画的な整備					
評価番号【10】 高度医療機器の整備については、平成27年度に策定した高度医療機器整備計画等に基づき効率的・効果的に推進し稼働の向上に努めるとともに、リース等導入方法の工夫により、調達コストの抑制に努めつつ、医療の質の向上や収支改善につながる機器整備を図る。	各病院においては、診療機能の維持・向上を図る上で必要となる医療機器の整備を進めるとともに、医療機器の稼働の向上に努める。	○　**医療機器等の整備** 大阪国際がんセンターにおいては、昨年度に更新した手術支援ロボット「ダ・ヴィンチ」を稼働するなど、各病院において医療機器の更新・整備を行った。 大阪急性期・総合医療センター及び大阪はびきの医療センターにおいては、新型コロナウイルス感染症に対応するため、一般診療や救急診療が縮小されたことに伴い、各医療機器の延べ患者数は目標を下回った。（次頁）	Ⅲ	Ⅲ	新型コロナウイルス感染症対応に伴う一般・救急診療の縮小や受診控えによる患者の減少に伴い、年度計画を達成できなかった項目はあるものの、予定通り医療機器の更新・整備、施設の改修を実施したことなどから、Ⅲ評価とした法人の自己評価は妥当と判断した。
施設の老朽化に伴う大規模改修について、大規模施設設備改修計画に基づき、計画的に進める。	大規模施設設備改修計画に基づき、引き続き大阪急性期・総合医療センターの受変電設備改修工事（第2期）を実施する。	○　**大規模施設設備改修等の実施** 大阪急性期・総合医療センターの受変電設備改修工事（第2期）については、予定どおり実施し、完了した。 ＜評価の理由＞ 高度医療機器の稼働状況は目標を下回ったが、新型コロナウイルス感染症の影響であることや、各病院においては医療の質の向上に繋がる機器を整備したことなどを考慮し、Ⅲ評価と判断した。			

中期計画	年度計画	法人の自己評価 評価の判断理由（実施状況等）	評価	知事の評価 評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど

ＣＴ、ＭＲＩ、アンギオ、ＲＩ、リニアック、ＰＥＴ-ＣＴの稼働状況（延べ患者数）

（単位：人）

機器種別	病院名	平成28年度 実績	平成29年度 実績	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和２年度 目標	令和２年度 実績	目標差 前年度差
ＣＴ	急性期Ｃ	33,727	35,554	37,566	39,924	36,500	35,794	△706 △4,130
	はびきのＣ	12,005	13,413	14,706	15,348	16,000	13,702	△2,298 △1,646
	精神Ｃ	1,417	1,385	1,513	1,502	1,450	1,411	△39 △91
	国際がんＣ	22,364	26,585	28,268	29,811	29,500	30,107	607 296
	母子Ｃ	3,380	3,137	2,776	2,935	2,900	2,636	△264 △299
	計	72,893	80,074	84,829	89,520	86,350	83,650	△2,700 △5,870
ＭＲＩ	急性期Ｃ	9,189	10,376	10,787	10,724	10,600	9,200	△1,400 △1,524
	はびきのＣ	2,262	2,605	2,808	2,837	2,900	2,809	△91 △28
	国際がんＣ	7,687	9,784	10,190	10,205	10,250	10,126	△124 △79
	母子Ｃ	2,144	2,229	2,071	1,989	2,100	1,948	△152 △41
	計	21,282	24,994	25,856	25,755	25,850	24,083	△1,767 △1,672
アンギオ	急性期Ｃ	4,417	4,628	4,467	4,678	4,700	4,134	△566 △544
	はびきのＣ	279	296	281	213	268	175	△93 △38
	国際がんＣ	991	1,128	1,199	1,231	1,100	1,382	282 151
	母子Ｃ	360	403	367	392	350	348	△2 △44
	計	6,047	6,455	6,314	6,514	6,418	6,039	△379 △475
ＲＩ	急性期Ｃ	2,850	2,596	2,572	2,556	2,600	2,259	△341 △297
	はびきのＣ	862	931	834	772	842	601	△241 △171
	国際がんＣ	1,188	1,251	1,137	1,045	1,050	924	△126 △121
	母子Ｃ	428	406	335	306	300	285	△15 △21
	計	5,328	5,184	4,878	4,679	4,792	4,069	△723 △610
リニアック	急性期Ｃ	10,458	12,337	10,290	10,236	10,000	10,161	161 △75
	はびきのＣ	2,138	4,377	4,411	4,559	4,850	4,259	△591 △300
	国際がんＣ	31,064	34,888	35,500	35,295	36,000	31,713	△4,287 △3,582
	母子Ｃ	476	380	538	401	330	320	△10 △81
	計	44,136	51,982	50,739	50,491	51,180	46,453	△4,727 △4,038
ＰＥＴ-ＣＴ	急性期Ｃ	650	689	543	738	750	709	△41 △29

中期計画	年度計画	法人の自己評価			知事の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価		評価	評価の判断理由・評価のコメントなど

第１ 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
１ 高度専門医療の提供及び医療水準の向上
（３）府域の医療水準の向上

中期目標	
	① 地域の医療機関等との連携 ・患者に適した医療機関の紹介及び紹介された患者の受入れを進めるとともに、医師等の派遣による支援や研修会への協力、高度医療機器の共同利用、ICT（情報通信技術をいう。）の活用等により、地域の医療機関との連携を図り、府域の医療水準の向上に貢献する取組を進めること。 ② 府域の医療従事者育成への貢献 ・臨床研修医及びレジデントを積極的に受け入れるほか、他の医療機関等からの研修や実習等の要請に積極的に協力し、府域における医療従事者の育成に貢献すること。 ③ 府民への保健医療情報の提供及び発信並びに普及啓発 ・府が進める健康医療施策に係る啓発や各病院における取組について、ホームページの活用や公開講座の開催等により、府民への保健医療情報の提供及び発信並びに普及啓発を積極的に行うこと。

① 地域医療への貢献

評価番号【11】	年度計画	評価の判断理由（実施状況等）	法人の評価	知事の評価	評価のコメントなど
地域医療の向上を図るため、ネットワーク型の連携システムの構築や、地域の医療機関との一層の連携強化等を行うため、紹介率及び逆紹介率の向上に努めるとともに、各病院で、地域の医療機関からの高度医療機器の共同利用を進める。	各病院において、次の取組により、地域医療機関との連携を強化し、紹介率、逆紹介率を向上させる。 大阪急性期・総合医療センター：多職種連携による入退院支援体制を拡充し、早期からの退院支援を推進する。また、診療情報提供内容の拡充や地域連携パスの推進、ICTの活用などにより、さらなる地域医療連携の拡大に努める。 大阪はびきの医療センター：地域の医療水準の向上と地域医療機関との連携強化に資するため、府民向け講座や研究会、症例検討会等を充実させる。また、「はびきのアカデミー」や近隣の消防本部との勉強会を定期的に開催することにより、さらなる地域連携の強化と救急患者の受入れを促進する。	**○ 各病院における地域医療機関との連携強化の取組** 大阪急性期・総合医療センター：入院準備室において、看護師や薬剤師、クラーク、リハビリテーション科が協力して入院前支援に取り組み、早期からの退院支援体制の整備を図った。 また、胃がん等の地域連携パスを継続して運用するとともに、ICTを活用した地域連携を推進し、「万代e－ネット」に参加する登録医は71件まで増加した。（前年度：67件） 大阪はびきの医療センター：新型コロナウイルス感染防止の観点から、「はびきのアカデミー」はオンラインで開催した。また、令和2年11月から月に1回、地域医療機関を対象として、リモートによる各診療科の勉強会・講演会を「はびきのチャンネル」として開催した。このほか、「地域医療連携室だより」などの媒体を通じて積極的に広報に取り組んだ。 救急患者の受入れを促進するため、循環器救急及び小児救急を開始するとともに、地元の消防本部に定期的に訪問して連携強化を図った。	Ⅲ	Ⅲ	新型コロナウイルス感染症感染防止の観点から、オンラインを活用した地域医療機関との研修会の開催や、大阪国際がんセンターにおける連携登録医等の増加、大阪母子医療センターにおける移行期医療の啓発活動など、コロナ禍であっても地域連携の強化に取り組んだことから、Ⅲ評価とした法人の自己評価は妥当と判断した。

<table>
<tr><th rowspan="2">中期計画</th><th rowspan="2">年度計画</th><th colspan="3">法人の自己評価</th><th colspan="2">知事の評価</th></tr>
<tr><th>評価の判断理由（実施状況等）</th><th>評価</th><th>評価</th><th>評価の判断理由・
評価のコメントなど</th></tr>
<tr><td></td><td>
<table>
<tr><td>大阪精神医療センター</td><td>地域連携推進室において、入院や受診の依頼及び相談に迅速に対応するとともに、医療福祉相談室等と連携して長期入院患者の退院促進を行う。また、地域の関係機関へ訪問を行い、顔の見える関係を構築する。

医療福祉相談室において、入院早期からの情報集約に努め、急性期患者の早期退院の促進に取り組むとともに、精神保健福祉士が院内における様々なプログラムへ参画することにより、多職種連携による医療サービスの質の向上に努める。</td></tr>
<tr><td>大阪国際がんセンター</td><td>患者やその家族が安心して療養生活を過ごせるよう、地域医療機関との相互連携を強化するとともに、地域医療機関への訪問活動や講演会等を充実させる。</td></tr>
<tr><td>大阪母子医療センター</td><td>患者支援センターにおける医療機関との連携や情報発信機能の向上を図り、地域との連携を強化する。また、移行期医療（小児科医療から成人期医療に移行する過程）の支援体制を確立するため、移行期医療支援センターにて、慢性疾患の患者・家族の意思決定支援や、紹介先医療機関からの要望対応に取り組む。

ICTの技術を活用した地域診療情報連携システム（南大阪MOCOネット）の接続機関の拡大を図り、地域の医療機関との連携および継続した医療の推進に努める。</td></tr>
</table>
</td><td>
<table>
<tr><td>大阪精神医療センター</td><td>地域連携部及び地域連携推進室において、医療機関及び関係機関からの入院・受診依頼の迅速な対応に努めるとともに、関係職種と連携しながら、5年以上の長期入院者の退院促進に取り組んだ。（5年以上の長期入院患者の退院数：令和2年度 8名、前年度 6名）
また、地域連携推進室が実施している関係機関への訪問は、新型コロナウイルス感染防止の観点から2か所に留まったが、治療プログラムの案内及び入院相談案内を郵送するなど、関係性継続に努めた。

医療福祉相談室においては、医療保護入院者の退院後生活環境相談員として地域生活事業支援者と連携し、早期退院の調整を行った。
また、病棟で実施される心理教育や薬物依存プログラムを精神保健福祉士が担当し、多職種連携による医療サービスの質の向上に取り組んだ。</td></tr>
<tr><td>大阪国際がんセンター</td><td>新型コロナウイルス感染防止の観点から、地域医療機関への訪問活動は実施できなかったが、病診連携ネットワーク講演会や医師会との症例検討会、退院前カンファレンスをオンラインで開催し、地域医療機関との連携強化に取り組んだ。

国際がんC連携登録医数
<table>
<tr><th>区分</th><th>平成28年度
実績</th><th>平成29年度
実績</th><th>平成30年度
実績</th><th>令和元年度
実績</th><th>令和２年度
目標</th><th>令和２年度
実績</th><th>目標差
前年度差</th></tr>
<tr><td>連携登録医数（機関）</td><td>210</td><td>262</td><td>319</td><td>358</td><td>380</td><td>373</td><td>△ 7
15</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>大阪母子医療センター</td><td>患者支援センターにおいて、イブニングセミナーの実施（オンラインで4回開催）、産科セミオープンシステムによる妊産婦の受入れ（令和2年度 69件、前年度 57件）など、地域との連携強化に努めた結果、紹介率は目標を上回った。
また、移行期医療支援センターにおいては、ホームページを開設して、大阪版移行期医療・自律自立支援マニュアル等の情報を発信するとともに、大阪移行期医療研修会「大阪における先天性心疾患患者の移行期医療を考える」を開催するなど啓蒙活動などに取り組んだ。

ICTの技術を活用した地域診療情報連携システム（南大阪MOCOネット）について、接続機関は62件まで拡大した。（前年度：48件）

妊娠期からの切れ目ない支援体制を構築することで、和泉市の親子の健康と健やかな成育の確保に貢献することを目的とし、和泉市と「親子の健康と健やかな成育支援に関する連携協定」を締結した。</td></tr>
</table>
</td><td></td><td></td><td></td></tr>
</table>

中期計画	年度計画	法人の自己評価 評価の判断理由（実施状況等）	評価	知事の評価 評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
	大阪急性期・総合医療センター及び大阪はびきの医療センターにおいては、高度医療機器を有効利用する観点から共同利用の促進に取り組む。				

○　紹介率・逆紹介率の状況

紹介率・逆紹介率（単位：%）

病院名	区分	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和２年度目標	令和２年度実績	目標差 前年度差
急性期Ｃ	紹介率	87.3	87.8	86.9	86.3	89.0	80.2	△ 8.8 △ 6.1
	逆紹介率	86.8	86.4	72.0	81.1	83.0	93.4	10.4 12.3
はびきのＣ	紹介率	56.5	59.1	65.9	68.0	70.0	72.5	2.5 4.5
	逆紹介率	62.8	67.2	66.0	67.5	66.0	81.8	15.8 14.3
精神Ｃ	紹介率	37.9	39.8	36.4	39.3	40.0	39.6	△ 0.4 0.3
	逆紹介率	39.0	37.3	41.7	42.8	42.0	41.9	△ 0.1 △ 0.9
国際がんＣ	紹介率	97.1	86.7	85.0	85.2	85.0	79.8	△ 5.2 △ 5.4
	逆紹介率	129.5	89.6	95.8	96.1	―	107.2	― 11.1
母子Ｃ	紹介率	93.5	94.4	95.3	93.6	90.0	94.2	4.2 0.6
	逆紹介率	39.0	37.4	35.2	36.4	36.0	40.9	4.9 4.5

※ 紹介率(%)＝（紹介初診患者数＋初診救急患者数）÷初診患者数×100

※ 逆紹介率(%)＝逆紹介患者数÷初診患者数×100

○　高度医療機器の共同利用件数

【急 性 期C】MRI　41件（前年度:63件）
CT　175件（前年度:461件）
RI　17件（前年度:13件）
【はびきのC】MRI　5件（前年度:0件）
CT　218件（前年度:182件）
RI　79件（前年度:59件）

○　開放病床の状況

【急 性 期C】登録医届出数：1,031人（前年度：1,004人）
利用患者数：9人（前年度:19人）
【はびきのC】登録医届出数：219人（前年度：189人）
利用患者数：1人（前年度: 0人）

<table>
<tr><th rowspan="2">中期計画</th><th rowspan="2">年度計画</th><th colspan="3">法人の自己評価</th><th colspan="2">知事の評価</th></tr>
<tr><th>評価の判断理由（実施状況等）</th><th>評価</th><th>評価</th><th>評価の判断理由・
評価のコメントなど</th></tr>
<tr><td>地域の医療従事者を対象とした研修会への講師派遣や医師の地域医療機関での診療等、必要に応じて医療スタッフの派遣を行う。</td><td>地域の医療水準を向上させるため、各病院において、医師等による地域の医療機関等への支援、地域の医療従事者を対象とした研修会講師への医療スタッフの派遣を行う。</td><td>○　地域への医療スタッフの派遣等の状況
<table>
<tr><th>病院名</th><th>区分</th><th>平成28年度
実績</th><th>平成29年度
実績</th><th>平成30年度
実績</th><th>令和元年度
実績</th><th>令和２年度
実績</th><th>前年度差</th></tr>
<tr><td rowspan="2">急性期Ｃ</td><td>研修会への講師派遣数（延人数）</td><td>553</td><td>638</td><td>738</td><td>870</td><td>580</td><td>△ 290</td></tr>
<tr><td>地域の医師等の参加による症例検討会等の開催回数（回）</td><td>39</td><td>22</td><td>29</td><td>22</td><td>19</td><td>△ 3</td></tr>
<tr><td rowspan="2">はびきのＣ</td><td>研修会への講師派遣数（延人数）</td><td>247</td><td>303</td><td>302</td><td>269</td><td>372</td><td>103</td></tr>
<tr><td>地域の医師等の参加による症例検討会等の開催回数（回）</td><td>21</td><td>25</td><td>25</td><td>28</td><td>10</td><td>△ 18</td></tr>
<tr><td rowspan="2">精神Ｃ</td><td>研修会への講師派遣数（延人数）</td><td>173</td><td>202</td><td>214</td><td>277</td><td>387</td><td>110</td></tr>
<tr><td>地域の医師等の参加による症例検討会等の開催回数（回）</td><td>5</td><td>5</td><td>6</td><td>4</td><td>1</td><td>△ 3</td></tr>
<tr><td rowspan="2">国際がんＣ</td><td>研修会への講師派遣数（延人数）</td><td>186</td><td>185</td><td>167</td><td>176</td><td>88</td><td>△ 88</td></tr>
<tr><td>地域の医師等の参加による症例検討会等の開催回数（回）</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td><td>2</td><td>△ 1</td></tr>
<tr><td rowspan="2">母子Ｃ</td><td>研修会への講師派遣数（延人数）</td><td>264</td><td>348</td><td>314</td><td>273</td><td>0</td><td>△ 273</td></tr>
<tr><td>地域の医師等の参加による症例検討会等の開催回数（回）</td><td>12</td><td>12</td><td>12</td><td>12</td><td>12</td><td>0</td></tr>
<tr><td rowspan="2">合計</td><td>研修会への講師派遣数（延人数）</td><td>1,428</td><td>1,676</td><td>1,735</td><td>1,865</td><td>1,427</td><td>△ 438</td></tr>
<tr><td>地域の医師等の参加による症例検討会等の開催回数（回）</td><td>58</td><td>67</td><td>75</td><td>69</td><td>44</td><td>△ 25</td></tr>
</table>
＜評価の理由＞
各病院においては、コロナ禍であってもオンラインを活用して地域連携の強化に取り組んだことや、逆紹介率が4病院中3病院で目標を上回ったことなどから、Ⅲ評価とした。</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="7">② 府域の医療従事者育成への貢献</td></tr>
<tr><td>評価番号【12】
府域の医療従事者の育成を図るため、研修医等に高度な医療技術を教育し、及び研修する教育研修センターの積極的活用や研修プログラムの開発等教育研修機能を充実し、臨床研修医及びレジデントの受入れを行うとともに、各病院は、地域医療機関からの医療スタッフの受入れ等に積極的に取り組む。</td><td>研修プログラムの開発等教育研修機能を充実させるとともに、臨床研修医及びレジデントを受け入れる。</td><td>○　臨床研修医及びレジデントの受入れ状況
各病院において、臨床研修医及びレジデントの受入れを積極的に行い、優れた医療スタッフの育成に努めた。
臨床研修医・レジデントの受入れ数（単位：人）
<table>
<tr><th>区分</th><th>平成28年度
実績</th><th>平成29年度
実績</th><th>平成30年度
実績</th><th>令和元年度
実績</th><th>令和２年度
実績</th><th>前年度差</th></tr>
<tr><td>臨床研修医</td><td>48</td><td>47</td><td>50</td><td>45</td><td>46</td><td>1</td></tr>
<tr><td>協力型受入れ
（外数）</td><td>43</td><td>40</td><td>36</td><td>48</td><td>34</td><td>△ 14</td></tr>
<tr><td>レジデント</td><td>148</td><td>152</td><td>185</td><td>182</td><td>176</td><td>△ 6</td></tr>
</table>
備考　協力型受入数は、協力型研修病院（主たる臨床研修病院と共同して、
特定の診療科において短期間の臨床研修を行う病院）として、臨床研修医を受け入れた人数。</td><td>Ⅲ</td><td>Ⅲ</td><td>新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、オンラインによる実習を取り入れるなど工夫し、医療従事者の育成に努めたことなどから、Ⅲ評価とした法人の自己評価は妥当と判断した。</td></tr>
</table>

中期計画	年度計画	法人の自己評価 評価の判断理由（実施状況等）	評価	知事の評価 評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
府域における看護師、薬剤師等の医療スタッフの資質の向上を図るため、実習の受入れ等を積極的に行う。	看護師・薬剤師等、実習生の受入れ等を積極的に行う。				

レジデントの受入れ数の病院別内訳（単位：人）

区分	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和２年度実績	前年度差
急性期Ｃ	66	65	74	76	68	△ 8
はびきのＣ	2	3	7	7	10	3
精神Ｃ	8	10	12	7	7	0
国際がんＣ	41	43	54	54	52	△ 2
母子Ｃ	31	31	38	38	39	1
合計	148	152	185	182	176	△ 6

○　看護学生等の実習の受入れ

令和2年度は、新型コロナウイルス感染防止の観点から、通常の受入れが困難であったため、5病院における看護実習生の受入れ数は前年度の実績を大きく下回ったが、オンラインによる実習を取り入れるなど工夫を凝らしながら、府域の医療スタッフの資質の向上を図った。

看護学生実習受入れ数（単位：人）

区分	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和２年度実績	前年度差
急性期Ｃ	710	822	762	786	456	△ 330
はびきのＣ	355	383	422	405	122	△ 283
精神Ｃ	667	604	628	616	74	△ 542
国際がんＣ	436	488	390	438	326	△ 112
母子Ｃ	888	896	767	821	952	131
合計	3,056	3,193	2,969	3,066	1,930	△ 1,136

＜評価の理由＞

臨床研修医やレジデントを計画どおり受け入れた。看護実習生の受入れは、新型コロナウイルス感染防止の影響で、例年のように受け入れることは困難であったが、オンラインによる実習で対応するなど、府域の医療従事者の育成に努めたことからⅢ評価とした。

中期計画	年度計画	法人の自己評価 評価の判断理由（実施状況等）	評価	知事の評価 評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
③ 府民への保健医療情報の提供・発信					
評価番号【13】 各病院に蓄積された専門医療に関する情報を効果的に活用するため、PR方策や情報の活用等の検討を進め、情報発信を推進する。 健康に関する保健医療情報や、病院の診療機能を客観的に表す臨床評価指標等について、ホームページによる情報発信を積極的に行う。 新たな診断技法や治療法について、府民を対象とした公開講座を開催し、医療に関する知識の普及や啓発に努める。	法人及び各病院のホームページにおいて、臨床評価指標などの診療実績や医療の質を分かりやすく紹介するとともに、患者・府民が必要な最新情報を発信する。 府民を対象とした公開講座を開催し、医療に関する知識の普及や啓発に努めるとともに、ホームページ上において広報・動画配信を行うなど、情報発信力の充実を図る。	**○　ホームページ、SNSの活用** 法人のホームページにおいては、財務情報や臨床評価指標などの各種情報を更新し、各病院のホームページにおいては、疾病や健康に関する情報を公開するなど、患者・府民が必要な最新情報を順次更新した。 大阪はびきの医療センターにおいては、ホームページをより見やすく検索しやすい構成とし、地域医療機関はじめ広く府民の関心を引く内容とするため、令和3年7月のリニューアルに向け、広報委員会のもとに設置した院内ワーキンググループが中心となって検討、調整を進めた。 **○　府民への情報の発信** 各病院において、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら公開講座を開催したり、ホームページを活用することによって、医療に関する知識の普及や啓発を図った。 【急 性 期C】　ホームページに大阪府市共同 住吉母子医療センター情報誌を掲載　など 【はびきのC】　羽曳野市の広報誌「広報はびきの」を活用した情報発信を実施　など 【精　神　C】　ホームページに病気の解説やお薬のコラムを掲載　など 【国際がんC】　成人病公開講座、膵がん教室、スキンケア教室の開催　など 【母　子　C】　府民公開講座、きっずセミナー（オンライン）の開催　など <評価の理由> 法人及び各病院のホームページにおいて、疾病や健康に関する情報の発信や、府民を対象とした公開講座の開催を実施したことからⅢ評価とした。	Ⅲ	Ⅲ	府民への健康医療情報の発信や普及啓発のため、ホームページを活用するほか、オンラインでの府民向け公開講座の開催したことなどから、Ⅲ評価とした法人の自己評価は妥当と判断した。

中期計画	年度計画	法人の自己評価		知事の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど

第１ 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
１ 高度専門医療の提供及び医療水準の向上
（４）より安心で信頼できる質の高い医療の提供

中期目標	
	① 医療安全対策等の徹底 ・安全で質の高い医療を提供するため、各病院のヒヤリ・ハット事例の報告や検証の取組、事故を回避するシステムの導入等、医療安全対策の徹底を図り、取組内容について積極的に公表を行うこと。 ・また、院内感染防止の取組についても確実に実施すること。 ② 医療の標準化と最適な医療の提供 ・患者負担を軽減しながら、短期間で効果的な医療を提供するため、クリニカルパス（疾患別に退院までの治療内容を標準化した計画表をいう。）を活用して、患者にとって最適な医療を提供すること。 ③ 患者中心の医療の実践 ・患者中心の医療を実践するため、患者自身が自分に合った治療法を選択できるよう、インフォームド・コンセント（正しい情報を伝えた上での医療従事者と患者との合意をいう。）を徹底すること。 ・更に、各病院が、それぞれの高度専門性を活かして、セカンドオピニオン（患者やその家族が、治療法等の判断に当たって、主治医とは別の専門医の意見を聞くことをいう。）や医療相談等を実施すること。

① 医療安全対策等の徹底

評価番号【14】 府民に信頼される良質な医療を提供するため、医療安全管理体制の充実を図るとともに、外部委員も参画した医療安全委員会、事故調査委員会等において医療事故に関する情報の収集及び分析に努め、医療安全対策を徹底する。 院内における死亡例の把握を踏まえて、予期せぬ医療事故（死亡又は死産に係るものに限る。）が発生したときは、医療法（昭和23年法律第205号）に定められた医療事故調査制度（平成27年10月１日施行）に基づき院内調査を実施し、その調査結果を民間の第三者機関（医療事故調査・支援センター）等に報告し、再発防止を行う。併せて、医療事故の公表基準を適切に運用し、医療に関する透明性を高める。	各病院においては、医療事故に関する情報の収集・分析に努め、次の医療安全対策を徹底する。 医療安全対策の徹底：院内における死亡例の把握を踏まえて、予期せぬ医療事故（死亡又は死産に係るものに限る。）が発生したときは、医療事故調査制度（平成27年10月１日施行）に基づいた対応を取り、再発防止を行う。 医療に関する透明性を高めるため、医療事故の公表基準に基づき、各病院において公表を行う。	医療安全対策の徹底：各病院においては、 医療安全管理体制の充実を図るとともに、医療安全管理委員会等において医療事故に関する情報の収集・分析に努め、医療安全対策の徹底を図った。また、インシデントが発生した場合は報告を促すとともに、報告内容を分析し、重大事故の場合は外部委員を含む委員会で原因究明することにより、再発防止に取り組んだ。 医療事故公表基準に基づき、「医療事故の状況」について各病院のホームページで公表を行った。 令和元年度下半期分：令和2年4月公表 令和2年度上半期分：令和2年10月公表 令和2年度下半期分：令和3年4月公表	Ⅲ	Ⅲ	大阪急性期･総合医療センターにおいては、新型コロナウイルス感染症の院内感染が複数回発生したものの、原因分析を行い、他センターと報告書を共有したほか、各センターにおいて感染対策マニュアルの改訂や研修会の実施など、院内感染防止対策の徹底に努めたことなどから、Ⅲ評価とした法人の自己評価は妥当と判断した。

中期計画	年度計画		法人の自己評価			知事の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）		評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど
患者、家族等の安全や病院職員の健康の確保のため、感染源や感染経路等に応じた適切な院内感染予防策を実施するなど、院内感染対策の充実を図る。	医療安全研修の実施	医療安全の推進に資するため、各病院単位で実施する医療安全研修会のほか、5病院合同での研修を実施する。	医療安全研修の実施	医療コンフリクト・マネジメントの概念や知識、理論や技法を学び、実際のメディエーションの場面で活用するスキルを習得するため、外部講師を招聘し5病院合同の医療コンフリクト・マネジメント研修会を令和2年10月に実施した。			
	院内感染防止対策	各病院において、院内感染防止対策委員会を定期的に開催するとともに、感染原因ごとのマニュアルを点検する。また、院内感染防止対策を徹底するため、ラウンドの実施や研修等により職員への周知を図る。	院内感染防止対策	各病院において、定例の院内感染防止対策委員会を毎月開催したほか、職員に対する研修会の開催や感染管理に関する情報提供等を定期的に開催した。 【急 性 期C】 新型コロナウイルス感染症に関する院内感染防止対策講習会の実施や、新型コロナウイルス感染防止対策のため、携帯式手指衛生剤を配付するとともに手指衛生実施の啓発強化等を行った。 入院時PCR検査偽陰性の患者を端緒に、院内クラスターが2回発生したが、それぞれ原因分析や対策方法をまとめた報告書を作成し、機構内で共有した。 【はびきのC】 毎月実施している感染対策委員会とは別に、病院幹部、感染症センター等で構成する会議体を設置し、週に1回以上、病棟のゾーニングや各種マニュアル整備など感染防止対策等について検討した。また、院内感染対策指針や治療プロトコル等を作成し、これを適時更新しながら運用した。 また、感染症看護専門看護師を中心とした病棟ラウンドの強化、院内感染防止対策研修の実施、職員への迅速なワクチン接種等、新型コロナウイルス感染防止対策に取り組んだ。 【精　神　C】 感染管理認定看護師を中心に、新型コロナウイルス感染症に関する基本指針の作成及び院内業務制限基準の取りまとめ等を実施した。 【国際がんC】 新型コロナウイルス感染症に関する感染対策研修会の実施や感染対策マニュアルの改訂を実施した。 【母　子　C】 ICT（感染制御チーム）による院内ラウンドを実施し、感染症や薬剤耐性菌の感染対策実施状況を確認し、改善点について指導を行った。 COVID-19対策本部会議を開催し、基本方針の作成や、マニュアルの改訂を行った。			
医薬品等の安全確保のため、医薬品及び医療機器に関する安全情報の的確な提供に努める。	安全情報の提供	医薬品等の安全確保のため、医薬品及び医療機器に関する安全情報の的確な提供に努める。	安全情報の提供	各病院において、医薬品・医療機器に関する安全情報等の入手に努め、院内LANへの掲載等により迅速な情報発信と周知徹底を図った。			
			＜評価の理由＞ 各病院において、医療安全対策および、院内における新型コロナウイルス感染防止対策の徹底に努めたことから、Ⅲ評価とした。				

中期計画	年度計画	法人の自己評価 評価の判断理由（実施状況等）	評価	知事の評価 評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
② 医療の標準化と最適な医療の提供					
評価番号【15】 入院における患者の負担軽減及び分かりやすい医療の提供のため、EBM（Evidence Based Medicine：科学的な根拠に基づく医療）の提供及び医療の効率化の両面を踏まえて、クリニカルパス（疾患別に退院までの治療内容を標準化した計画表をいう。）の作成、適用及び見直しを行い、より短い期間で質の高い効果的な医療を提供する。	入院における患者の負担軽減及び分かりやすい医療の提供のため、各病院において、クリニカルパスの定期的な点検・見直しや、新たなパスの作成に努める。	**○　クリニカルパスの適用・作成状況（精神医療センターを除く）** クリニカルパスについては、既に作成したパスの見直しや新たなパスの作成を行い、適正かつ効率的な運用に努めた。 適用率については、4病院中2病院が目標を上回り、種類数については、パスの見直しに取り組んだ結果、4病院中3病院で目標を下回った。 クリニカルパス適用状況 病院名 / 区分 / 平成28年度実績 / 平成29年度実績 / 平成30年度実績 / 令和元年度実績 / 令和２年度目標 / 令和２年度実績 / 目標差 / 前年度差 急性期Ｃ / 適用率（%） / 51.6 / 53.0 / 57.9 / 56.6 / 57.0 / 51.3 / △ 5.7 / △ 5.3 急性期Ｃ / 種類数 / 608 / 569 / 442 / 408 / 410 / 401 / △ 9 / △ 7 はびきのＣ / 適用率（%） / 62.2 / 63.1 / 65.7 / 63.8 / 65.0 / 64.2 / △ 0.8 / 0.4 はびきのＣ / 種類数 / 295 / 273 / 299 / 301 / 300 / 243 / △ 57 / △ 58 国際がんＣ / 適用率（%） / 75.0 / 78.2 / 81.9 / 74.4 / 78.5 / 78.7 / 0.2 / 4.3 国際がんＣ / 種類数 / 330 / 385 / 383 / 360 / 380 / 354 / △ 26 / △ 6 母子Ｃ / 適用率（%） / 54.0 / 56.1 / 58.0 / 60.4 / 60.0 / 62.5 / 2.5 / 2.1 母子Ｃ / 種類数 / 204 / 210 / 221 / 251 / 250 / 287 / 37 / 36	Ⅲ	Ⅲ	クリニカルパス適用率等が年度計画目標値に対し達成度が90%以上であることなどから、Ⅲ評価とした法人の自己評価は妥当と判断した。
蓄積された診療データを分析し、経年変化及び他の医療機関との比較を通じて、各病院における医療の質の向上に役立てる。	医療の質の改善・向上や、経営改善につなげるため、DPCの診断群分類など、他の医療機関との比較を考慮しつつ、診療データの収集・分析を行う。	**○　DPCデータ等の活用による診療データの収集・分析** 【急 性 期C】 診療報酬や施設基準に関する解釈等について、大阪医事研究会の参加病院から情報を収集し、各部署への情報提供に努めた。 【はびきのC】 職員のDPC制度の理解に向けて、全体勉強会（2回）と看護師を対象としたDPC勉強会（12回）を開催した。また、DPC公開データを用いて、所属医療圏における自院の立ち位置を把握し、今後改善が必要な取組等について提示した。 【精　神　C】 全国自治体病院協議会の「医療の質の評価・公表等推進事業」に前年度に引き続き参加し、経年比較及び他の精神科病院との比較を行った。 【国際がんC】 DPCデータ及び診療報酬請求内容について、他の医療機関と比較・分析を行い、入院期間の短縮や請求可能項目について検討を行った。平均在院日数については、前年度と比較して0.4日短縮した。（平均在院日数：令和2年度 9.6日、前年度 10.0日） 【母　子　C】 医療の質や経営改善につなげることを目的として、日本小児総合医療施設協議会の診療情報分析連絡会が実施する「こども病院臨床評価指標」に参加した。結果については、令和2年12月にフィードバックを受けた。			

中期計画	年度計画	法人の自己評価 評価の判断理由（実施状況等）	評価	知事の評価 評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
医療の質の確保及び向上に努め、適切に第三者機関等からの評価等を受審し、それを活用する。	大阪国際がんセンターにおいては、がんゲノム医療や国際治験で求められている検査結果の品質及び信頼性の確保を図るため、ISO15189の認定取得を目指す。	大阪国際がんセンターにおいては、令和3年2月にISO15189の認定審査を受審した。（令和3年度中に認定を取得する見込み） ＜評価の理由＞ 各病院においては、クリニカルパスの活用による医療の標準化に取り組むとともに、医療の質の改善・向上のため、DPCデータを用いた分析を実施した。また、大阪国際がんセンターにおいては、ISO15189の認定審査を受審するなど、計画を着実に実施したことから、Ⅲ評価とした。			
③ 患者中心の医療の実践					
評価番号【16】 患者中心のより良い医療を提供するため、患者の基本的な権利を尊重することを定めた患者の権利に関する宣言等を職員に周知徹底するとともに、職員を対象とする人権研修に引き続き取り組み、患者の基本的な権利等を尊重する気運の醸成に努める。 治療への患者及び家族の積極的な関わりを推進するため、患者等の信頼と納得に基づく診療を行うとともに、検査及び治療の選択について患者の意思を尊重するため、インフォームド・コンセント（正しい情報を伝えた上での医療従事者と患者との合意をいう。）の一層の徹底を図る。	各病院において、職員及び患者に対して、「患者の権利に関する宣言」の周知を徹底する。 「人権教育行動指針」に基づき作成した人権教育・研修計画により、人権研修を実施する。 患者の信頼と納得に基づく診療の実践のため実施しているインフォームド・コンセントについては、患者の理解を促進する説明の充実に引き続き努める。	○ **「患者の権利に関する宣言」の周知** 各病院において、「患者の権利に関する宣言」を掲載した必携カードを配布するなど、職員へ周知するとともに、ホームページや院内掲示板等に「患者の権利に関する宣言」を掲載し、患者等への周知にも努めた。 ○ **人権研修の実施等** 新型コロナウイルス感染防止対策のため、5病院中3病院が研修を中止した。 ○ **インフォームド・コンセントの実施状況の点検と充実のための取組** 各病院においては、インフォームド・コンセントの実施状況を点検するために月例のカルテ監査等によって同意文書が適切に使用されているかの検証を行った。 【急 性 期C】 医療安全管理室において、患者の信頼に基づく医療の実践のため、医療行為や患者の意思決定に関する医療相談に関わるなど、患者・家族の理解促進に努めた。 【はびきのC】 全職員を対象とした、患者にとって分かりやすい説明をするための研修会は開催できなかったが、分かりやすく、患者の理解度に合わせた説明の実施に努めた。 【精　神　C】 隔離、拘束など患者の行動を制限する際には、精神保健福祉法に基づき、説明用の写真を提示しながら告知を行った。精神運動興奮が激しい患者に対しても、必要性を繰り返し伝え、インフォームド・コンセントの徹底を図った。 【国際がんC】 説明や同意文書の見直しを行うとともに、患者にリスク情報を含む医療安全情報の提供を行い、患者が納得した上で医療を受けられるよう分かりやすい説明を行うなど、インフォームド・コンセントの徹底を図った。	Ⅲ	Ⅲ	インフォームド・コンセントの徹底や、病院給食充実への取組み実施のほか、大阪国際がんセンターにおいては新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、オンラインでのセカンドオピニオンを導入するなど、患者中心の医療を徹底したことから、Ⅲ評価とした法人の自己評価は妥当と判断した。

中期計画	年度計画	法人の自己評価		知事の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
患者等が主治医以外の専門医の意見及びアドバイスを求めた場合に適切に対応できるよう、セカンドオピニオン（患者及びその家族が、治療法等の判断に当たって、主治医と別の専門医の意見を聴くことをいう。）や、がん相談支援センターにおける患者及び府民への相談支援の充実に取り組む。	各病院（大阪精神医療センターを除く）において、セカンドオピニオン（患者及びその家族が、治療法等の判断に当たって、主治医と別の専門医の意見を聴くことをいう。）について、ホームページを活用するなどPRに努め、相談支援の充実に積極的に取り組む。 大阪急性期・総合医療センター、大阪はびきの医療センター、大阪国際がんセンターにおいては、がん相談支援センターにおいて、相談支援体制の充実に取り組む。	【母　子　C】 インフォームド・アセント（子どもに理解できるようわかりやすく説明し、内容について子どもの理解を得ること）を徹底した。また、イラストを用いた子ども専用の検査などの説明様式（プレパレーションブック）を活用し、子どもの理解と納得のもとで治療が行えるように努めた。 **○　セカンドオピニオンの実施状況** 大阪精神医療センターを除く4病院で実施するとともに、各病院のホームページで府民・患者にPRを行い、充実に努めた。大阪国際がんセンターにおいては、感染対策のため、パソコンやスマートフォンを使った「オンライン・セカンドオピニオン」を導入した。 令和2年度：急性期C 12件、はびきのC 2件、国際がんC 1,014件、母子C 15件 （前年度：急性期C 42件、はびきのC 15件、国際がんC 1,269件、母子C 38件） **○　がん相談への対応** 【急 性 期C】 がん相談支援センターにおいて、がん医療に関わる様々な相談支援に取り組んだ。（がん相談件数：令和2年度 1,424件、前年度 1,465件） 【はびきのC】 がん患者の悩みや疑問等に対応するため、がん専門看護師等による支援を行った。（相談支援件数：令和2年度646件、前年度346件） 【国際がんC】 都道府県がん診療連携拠点病院として、がんゲノム診療や治験・臨床研究、希少がん等に関して大阪国際がんセンターの患者・家族だけでなく、他施設の患者や医療スタッフ、府民からの相談に対応した。（相談総件数：令和2年度 13,463件、前年度 13,263件） 【母　子　C】 小児がん専門の相談窓口を設置し、患者相談に対応した。（相談総件数：令和2年度　460件、前年度150件）			
患者の病状に応じた治療を行うとともに、個々の患者の希望を尊重した最適な医療の提供に努め、患者のQOLの向上を図るため、新しい医療技術の導入や医師、看護師等の連携によるチーム医療及び各診療科の医師が連携した患者中心の医療を推進する。	各病院において、患者のQOLの向上を図るため、新しい医療技術の導入やチーム医療の充実などにより、患者の病態に応じた治療を行うとともに、個々の患者の希望を尊重した最適な医療の提供に努める。	**○　患者のQOL（生活の質）向上の主な取組** 【急 性 期C】 ・ISO 15189の更新審査の受審 ・消化器外科や婦人科等において、低侵襲ロボット補助下手術の実施　など 【はびきのC】 ・呼吸器看護専門外来において、アドバンス・ケア・プランニングの実施 ・入院から退院まで切れ目のない連携と支援の充実を図るため、入退院支援センターを開設　など 【精　神　C】 ・作業療法について、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う患者の行動範囲の制限による精神的、身体的影響を考慮したプログラムの提供 ・医療福祉相談室において、全ての入院患者に対する各種相談や家族面接等の実施　など			

<table>
<tr><th rowspan="2">中期計画</th><th rowspan="2">年度計画</th><th colspan="3">法人の自己評価</th><th colspan="2">知事の評価</th></tr>
<tr><th>評価の判断理由（実施状況等）</th><th>評価</th><th>評価</th><th>評価の判断理由・
評価のコメントなど</th></tr>
<tr><td rowspan="2">病院給食について、治療効果を上げるための栄養管理の充実とともに、患者のし好にも配慮した選択メニューの拡充等に取り組む。</td><td>各病院において、医薬品及び医療機器に関する安全情報の的確な提供、服薬指導（入院患者が安心して薬を服用することができるよう、薬剤師が直接、副作用の説明等の薬に関する指導を行うことをいう。）を積極的に実施する。</td><td>【国際がんC】
・AYA世代サポートチームによるコンサルテーション窓口において、相談支援を実施
・希少がんホットラインを開設し、患者等からの希少がんに関する相談支援を実施　など

【母　子　C】
・高度医療を受けた小児・家族に対する心のケアの充実
・小児がん専門の相談窓口の設置や院内学級（羽曳野支援学校分教室）設置による教育支援
・母乳育児の保護支援及び推進　など

○　医薬品等安全確保の取組
各病院において、医薬品・医療機器に関する安全情報等の入手に努め、院内LANへの掲載やカンファレンスでの報告など迅速な情報発信と周知徹底を図った。
また、病棟薬剤業務ならびに薬剤管理指導業務など、医薬品の適正使用のための患者指導に取り組み、服薬指導件数については、新型コロナウイルス感染症の対応に伴う入院患者の減少の影響により、5病院中3病院で目標を下回った。

服薬指導件数（単位：件）
<table><tr><th>病院名</th><th>平成28年度
実績</th><th>平成29年度
実績</th><th>平成30年度
実績</th><th>令和元年度
実績</th><th>令和２年度
目標</th><th>令和２年度
実績</th><th>目標差
前年度差</th></tr><tr><td>急性期Ｃ</td><td>18,092</td><td>18,567</td><td>19,385</td><td>21,885</td><td>21,500</td><td>18,384</td><td>△ 3,116
△ 3,501</td></tr><tr><td>はびきのＣ</td><td>10,117</td><td>9,797</td><td>10,704</td><td>10,869</td><td>11,500</td><td>10,896</td><td>△ 604
27</td></tr><tr><td>精神Ｃ</td><td>2,436</td><td>2,189</td><td>2,947</td><td>3,843</td><td>3,900</td><td>3,674</td><td>△ 226
△ 169</td></tr><tr><td>国際がんＣ</td><td>8,718</td><td>9,197</td><td>10,199</td><td>11,037</td><td>10,500</td><td>10,675</td><td>175
△ 362</td></tr><tr><td>母子Ｃ</td><td>5,348</td><td>4,516</td><td>4,613</td><td>4,980</td><td>4,800</td><td>4,873</td><td>73
△ 107</td></tr><tr><td>合計</td><td>44,711</td><td>44,266</td><td>47,848</td><td>52,614</td><td>52,200</td><td>48,502</td><td>△ 3,698
△ 4,112</td></tr></table></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>病院給食について、患者の嗜好にも配慮した特別食や治療食の提供に取り組むとともに、栄養サポートチーム（NST）活動（医師、看護師、栄養士、薬剤師、検査技師のチーム活動による低栄養状態の改善指導）などの治療効果を高めるための栄養管理を充実する。</td><td>○　病院給食の充実への取組
各病院においては、栄養サポートチーム（NST）を中心とした活動等による病院給食の充実のための取組を実施した。
【急 性 期C】早期栄養介入管理加算の申請や、行事食を増やし病院給食を充実　など
【はびきのC】嗜好調査を実施し、食事満足度を上げるために朝食献立を見直し　など
【精　神　C】食事調査を年2回実施し、調査結果を献立に反映　など
【国際がんC】入院患者に対し、栄養サポートチームの早期介入　など
【母　子　C】新型コロナウイルス感染防止対策として、電話での栄養食事指導を実施　など

＜評価の理由＞
各病院において、がん相談への対応や、インフォームド・コンセントの徹底、患者QOL向上のための取組など、患者中心の医療を徹底したことから、Ⅲ評価とした。</td><td></td><td></td><td></td></tr>
</table>

中期計画	年度計画	法人の自己評価 評価の判断理由（実施状況等）	評価	知事の評価 評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど

中期目標	・患者等に対するホスピタリティの向上を目指し、職員の接遇技術の向上に努め、患者等の立場に立った案内や説明を行うなど、更なるサービスの充実を図ること。 ・また、院内の快適性を確保する観点から、患者等のニーズ把握に努め、施設及び設備の改修を図ること。

評価番号【17】

ホスピタリティの向上を図るため、患者の意見等を活用し、接遇に関するマニュアルの整備や定期的な研修の実施をはじめ、患者等向け案内冊子等の改善等、接遇向上に向けた取組を推進する。

各病院において、患者ニーズの把握に努め、課題の改善及び取組の検証に取り組む。

○　患者満足度調査の実施

令和2年9～11月に「患者満足度調査」を実施し、公益財団法人 日本医療機能評価機構が実施する全国調査へ参加した。

（調査実施状況）
入院調査：2,656枚配布、1,720枚回収（回収率 64.8%）
外来調査：3,816枚配布、3,107枚回収（回収率 81.4%）

全体としてこの病院に満足している割合（入院）　（単位：%）

病院名	調査年度					令和２年度との比較	
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度	平成30年度	令和元年度
急性期Ｃ	—	76.0	89.2	87.7	91.2	2.0	3.5
はびきのＣ	—	95.3	96.7	97.3	96.1	△ 0.6	△ 1.2
精神Ｃ	—	75.9	72.1	80.3	77.2	5.1	△ 3.1
国際がんＣ	—	92.6	91.2	97.1	95.8	4.6	△ 1.3
母子Ｃ	—	75.9	95.8	89.8	91.6	△ 4.2	1.8

全体としてこの病院に満足している割合（外来）　（単位：%）

病院名	調査年度					令和２年度との比較	
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度	平成30年度	令和元年度
急性期Ｃ	72.4	70.6	68.2	70.1	78.6	10.4	8.5
はびきのＣ	86.0	82.3	85.0	81.6	85.2	0.2	3.6
精神Ｃ	86.1	79.9	84.9	81.6	83.7	△ 1.2	2.1
国際がんＣ	87.8	84.3	85.5	87.8	90.6	5.1	2.8
母子Ｃ	87.0	86.5	83.6	86.7	82.2	△ 1.4	△ 4.5

○　患者満足度向上のための取組

5病院間で患者サービスに関する取組の情報の共有化を図るなど、PDCAサイクルで取り組み、法人全体で患者・府民のサービス向上を図った。また、「患者サービス向上月間」の10月には、より一層の患者サービス向上に向けた取組を実施し、その取組実績について5病院間で情報共有を行った。

評価：Ⅲ

知事の評価：Ⅲ

５病院間での患者サービスに関する情報共有や、新型コロナウイルス感染症の感染対策を講じてのイベントの実施など、患者満足度向上に努めたことから、Ⅲ評価とした法人の自己評価は妥当と判断した。

中期計画	年度計画	法人の自己評価		知事の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
	やすらぎを提供する院内コンサートやギャラリーなどのイベント等の充実を図る。 職員の接遇については、接遇研修の実施などにより向上を図る。	○　**患者・府民の満足度向上のための各病院での主な取組** 患者の満足度向上に寄与するため、各病院においては意見箱等を活用した患者の要望に対応する取組や、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、院内でのコンサート・イベント等を実施した。 【急 性 期C】 ・検査室、撮影室への導線及び案内表示を対象に、院内表示や掲示物の点検を実施 ・全職員を対象に、医療サービス向上につながる意見を募集　など 【はびきのC】 ・職員を対象に、DVDによる接遇研修を実施　など 【精　神　C】 ・夏祭りやクリスマス会等を開催 ・患者サービス向上推進ワーキングのメンバーによる接遇ラウンドの実施　など 【国際がんC】 ・クリスマス会の開催 ・大阪4大オーケストラによるアンサンブル定期演奏会の開催 ・患者からの苦情や要望等を収集する「ほすピタメモ」の運用　など 【母　子　C】 ・外部企業との共催による「しまじろう病院訪問プロジェクト」を開催 ・職業体験イベント「きっずセミナー」をオンラインで開催　など			
NPOの活動と連携し、及び協働して、各病院において院内見学及び意見交換の機会を設けることや、意見箱等を通じて患者及び府民の生の声を把握し、サービス向上の取組を進める。	NPOによる院内見学及び意見交換（大阪急性期・総合医療センターを予定）などを実施し、各病院の取組に活用する。	○　**NPOの院内見学等** NPOによる院内見学及び他病院見学会は、新型コロナウイルス感染症の流行により中止した。ただし代替策として、各病院において自施設内で取り組める院内接遇研修や院内接遇ラウンドを実施し、患者サービス向上に努めた。			
	大阪国際がんセンターにおいては、「サービス改革マスタープラン」に基づく患者サービスの推進に引き続き取り組む。	○　**大阪国際がんセンターにおける患者サービスの推進** 「サービス改革マスタープラン」については、新規採用者を対象に説明会を開催した。 サービスの改善活動として、新たな休憩スペースの設置や、治療や検査の説明文や同意書の見直しについて協議した。			

中期計画	年度計画	法人の自己評価		知事の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
患者及び来院者により快適な環境を提供するため、病室の個室化、待合室、トイレ、浴室等の改修及び補修を計画的に実施するとともに、患者のプライバシー確保に配慮した院内環境の整備に努める。 患者ニーズの高い店舗の誘致等、来院者の利便性向上を図る。		大阪精神医療センターにおいては、階段での衝突防止のため、踊場の壁等にミラーを設置した。また、大阪母子医療センターにおいては、点字タイルの補修や家族控え室の扉を改修するなど、各病院において療養環境整備に取り組んだ。 ＜評価の理由＞ 患者サービス向上のため、「患者満足度調査」を実施するとともに、5病院間で患者サービスに関する取組の情報の共有を行った。また、各病院においては意見箱を活用した取組や、患者の満足度向上に寄与するため、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、院内でのイベントを実施したことなどから、Ⅲ評価とした。			

中期計画	年度計画	法人の自己評価 評価の判断理由（実施状況等）	評価	知事の評価 評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど

第１ 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
２ 患者・府民の満足度向上
（２）待ち時間及び検査・手術待ちの改善

中期目標	・外来診療や検査、手術待ち等で発生している待ち時間の改善に努め、患者等の負担感の軽減を図ること。

① 外来待ち時間の対応

評価番号【18】

待ち時間の実態調査を毎年実施し、待ち時間が発生している要因や患者及び府民のニーズを踏まえながら、改善に取り組む。

待ち時間短縮の取組と併せて、待合空間の快適性の向上等により、体感待ち時間ゼロを目指した取組を進める。

各病院においては、患者にできるだけ待ち時間を負担に感じさせないよう取り組む。

大阪国際がんセンター以外の4センターにおいて、後払いクレジット決済システムの導入を推進し、会計待ち時間の短縮に取り組む。

○ 外来待ち時間の令和2年度実態調査

前年度に引き続き、診療（予約あり）、診療（予約なし）、会計、投薬の4項目について、待ち時間を病院別に計測・集計した。

＜令和２年度実態調査結果＞

病院名	診療待ち時間		会計待ち時間	投薬待ち時間
	予約あり	予約なし		
急性期Ｃ	15分	17分	8分	10分
はびきのＣ	16分	30分	12分	1分未満
精神Ｃ	16分	81分	4分	18分
国際がんＣ	27分	—	3分	1分未満
母子Ｃ	24分	31分	12分	1分未満

＜前年度実態調査結果＞

病院名	診療待ち時間		会計待ち時間	投薬待ち時間
	予約あり	予約なし		
急性期Ｃ	16分	26分	25分	9分
はびきのＣ	37分	65分	10分	1分未満
精神Ｃ	20分	60分	6分	9分
国際がんＣ	24分	—	5分	1分未満
母子Ｃ	20分	38分	13分	1分

＜各項目の定義＞
① 診療待ち時間の計測
・予約あり患者：予約時刻（外来受付時刻の方が遅い場合は受付時刻）と診察室呼込み時刻の差
・予約なし患者：初診、再診の診療申込受付時刻と診察室呼込み時刻の差

② 会計待ち時間の計測
会計受付（会計伝票提出）時刻と収納窓口での呼出時刻の差

③ 投薬待ち時間の計測
薬局受付時刻（会計支払終了時刻に薬局までの移動時間を加えた時刻）と薬局窓口呼出時刻

○ 各病院での待ち時間の負担感解消に向けた取組

待ち時間の負担感の軽減のために、各病院において、待ち時間が長い患者に対しての声掛け等、様々な取組を行った。

令和2年度においては、大阪国際がんセンター以外の4病院に後払いクレジット決済システムを導入し、システムを利用する患者の会計待ち時間の短縮に取り組んだ。

【急 性 期C】

患者や家族への積極的な声かけや、待ち時間が長くなる患者には連絡先を確認し、診察の順番が近づいてきたら連絡するなど、体感待ち時間改善に取り組んだ。また、会計窓口前の待合以外の待合に、会計番号表示モニターを1台増設した。

また、会計待ち時間対策として、会計受付での業務の簡素化や、会計職員の配置の適正化を行った。

評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど
Ⅲ	Ⅲ	全センターにおける後払いクレジット決済システムの運用開始による会計待ち時間の短縮や、待ち時間が長い患者への声かけや呼び出しサービスの運用などによる体感待ち時間の改善に努めたことから、Ⅲ評価とした法人の自己評価は妥当と判断した。

中期計画	年度計画	法人の自己評価 評価の判断理由（実施状況等）	評価	知事の評価 評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
		【はびきのC】 一部診療科で医師事務作業補助者の増員を実施するなど、外来待ち時間の短縮に取り組んだ。 【精　神　C】 新型コロナウイルス感染防止の観点から、清潔に保ちやすい遊具のみを待合室に配置するとともに、DVDやTV放映を行うことで体感待ち時間の改善に努めた。 【国際がんC】 入院受付に発券機と番号表示板を設置して、体感待ち時間短縮に努めた。また、混み合う時間帯において、入院受付を1ブース増設した結果、入院受付待ち時間が約5分短縮した。 【母　子　C】 患者用食事スペース「パクパク広場」の運用を継続し、スマートフォンによる診察待ち状況確認システムの運用など、体感待ち時間の改善に努めた。 ＜評価の理由＞ 全病院に後払いクレジット決済システムを導入するとともに、待ち時間の負担を軽減する取組を着実に実施したことから、Ⅲ評価とした。			
② 検査待ち・手術待ちの改善					
評価番号【19】 検査待ちの改善を図るため、検査予約のシステム化、検査機器の稼動率向上等に取り組む。 患者や地域医療機関のニーズ、診療体制等の動向等を踏まえ、CT（全身用X線コンピュータ断層診断装置）検査、MRI（磁気共鳴断層診断装置）検査の曜日、時間帯の見直し等、柔軟な対応を行う。	検査の効率的な実施や機器の更新などによる検査待ちの改善に取り組む。	**○　検査の実施状況** 【急 性 期C】 心臓及び腹部超音波検査について、設備の拡充と検査要員の育成を行った。 【はびきのC】 採血ブースの増設や、看護部にも採血応援を依頼するなど、採血の待ち時間短縮に取り組んだ。 【精　神　C】 測定時間の短い項目群と長い項目群で結果送信の方法を変えるなど、検査所要時間の改善に取り組んだ。 【国際がんC】 検査待ち時間を短縮するため、検査数・来科時刻・予約外検査数等を調査し、曜日別に予約枠を変更して、改善に取り組んだ。 【母　子　C】 スマートフォンで採血待ち人数が確認できるお知らせシステムを導入した。	Ⅲ	Ⅲ	新型コロナウイルス感染症対応に伴う一般・救急診療の縮小や受診控えによる患者の減少に伴い、手術件数については全センターで年度計画を下回ったが、麻酔医の確保や効率的な手術室の運営に取り組んだほか、採血ブースの増設や検査枠の変更等による検査待ち時間短縮に取り組んだことなどから、Ⅲ評価とした法人の自己評価は妥当と判断した。

中期計画	年度計画	法人の自己評価		知事の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
手術待ちが発生している状況を改善するため、医師等の配置並びに外来、病棟及び手術室の運用改善等により手術実施体制を整備し、手術件数の増加を図る。	各病院では手術室の運用の効率化や麻酔科医などの手術スタッフを確保することにより、手術件数の増加を図る。	**○　手術の実施状況** 手術件数については、新型コロナウイルス感染症の影響により、全病院で目標・前年度を下回った。 【急 性 期C】 令和2年度当初に、急を要さない手術を延期したこと等によって、手術件数は目標を大きく下回った。 【はびきのC】 常勤麻酔科医を1名採用するなど、体制の充実に取り組んだが、令和2年度当初に、急を要さない手術を延期したことや、新型コロナウイルス感染症の影響による患者数の減少に伴い、手術件数は目標を下回った。 【国際がんC】 不足する麻酔科医への対応として、人材紹介会社等を活用して人員数を確保し、診療体制の充実を図った。 【母　子　C】 手術棟収支管理システムを導入して、手術毎の所要時間や材料費等を把握するとともに、手術枠の効率的な運用に努めた。 新型コロナウイルス感染拡大に伴い、4～5月に診療制限を行ったことや、児童の夏休みが短くなったこと等により、学会等でのPRなど手術件数の確保に向けた対策を講じたものの、手術件数が減少した。 手術件数（単位：件） <table><tr><th colspan="2">区分</th><th>平成28年度 実績</th><th>平成29年度 実績</th><th>平成30年度 実績</th><th>令和元年度 実績</th><th>令和２年度 目標</th><th>令和２年度 実績</th><th>目標差 前年度差</th></tr><tr><td colspan="2">急性期Ｃ</td><td>8,262</td><td>8,398</td><td>8,600</td><td>10,013</td><td>10,300</td><td>7,818</td><td>△ 2,482 △ 2,195</td></tr><tr><td></td><td>予定手術</td><td>7,404</td><td>7,553</td><td>7,677</td><td>8,906</td><td>—</td><td>6,911</td><td>—</td></tr><tr><td></td><td>緊急手術</td><td>858</td><td>865</td><td>923</td><td>1,107</td><td>—</td><td>907</td><td>—</td></tr><tr><td colspan="2">はびきのＣ</td><td>2,003</td><td>2,460</td><td>2,464</td><td>2,549</td><td>2,750</td><td>1,993</td><td>△ 757 △ 556</td></tr><tr><td></td><td>予定手術</td><td>1,712</td><td>2,046</td><td>2,132</td><td>2,105</td><td>—</td><td>1,691</td><td>—</td></tr><tr><td></td><td>緊急手術</td><td>291</td><td>414</td><td>332</td><td>444</td><td>—</td><td>302</td><td>—</td></tr><tr><td colspan="2">国際がんＣ</td><td>3,390</td><td>3,929</td><td>4,014</td><td>4,204</td><td>4,200</td><td>4,041</td><td>△ 159 △ 163</td></tr><tr><td></td><td>予定手術</td><td>3,289</td><td>3,813</td><td>3,867</td><td>4,077</td><td>—</td><td>3,869</td><td>—</td></tr><tr><td></td><td>緊急手術</td><td>101</td><td>116</td><td>147</td><td>127</td><td>—</td><td>172</td><td>—</td></tr><tr><td colspan="2">母子Ｃ</td><td>4,421</td><td>4,447</td><td>4,239</td><td>4,291</td><td>4,200</td><td>3,741</td><td>△ 459 △ 550</td></tr><tr><td></td><td>予定手術</td><td>3,652</td><td>3,653</td><td>3,451</td><td>3,454</td><td>—</td><td>2,871</td><td>—</td></tr><tr><td></td><td>緊急手術</td><td>769</td><td>794</td><td>788</td><td>837</td><td>—</td><td>870</td><td>—</td></tr><tr><td colspan="2">合計</td><td>18,076</td><td>19,234</td><td>19,317</td><td>21,057</td><td>21,450</td><td>17,593</td><td>△ 3,857 △ 3,464</td></tr></table> ＜評価の理由＞ 各病院において、検査所要時間の改善や検査待ち時間の短縮に取り組んだ。新型コロナウイルス感染症の影響により、手術件数は全病院で目標を下回ったが、コロナ禍においても診療体制の充実や手術室の効率的な運用に向けた取組を実施していることを考慮し、Ⅲ評価と判断した。			

中期計画	年度計画	法人の自己評価 評価の判断理由（実施状況等）	評価	知事の評価 評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど

第１ 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
２ 患者等の満足度向上
（３）ボランティア等との協働

中期目標	・NPOやボランティアの協力を得て、患者等へのサービス向上に努めること。

評価番号【20】

各病院において、通訳ボランティア等の多様なボランティアの参画を通じて、療養環境の向上を図るとともに、開かれた病院を目指し、地域におけるボランティア活動やNPO活動と連携し、及び協力することにより、地域で支え合う取組を推進する。

手話通訳者や通訳ボランティア制度を周知し、利用促進に努めるとともに、通訳ボランティアを募集する。

○ 通訳ボランティアの登録状況

手話通訳、通訳ボランティア制度については、ホームページ等で周知を行っており、引き続き、利用促進及びボランティア登録者の確保に努めた。通訳ボランティアに対する募集を本部事務局において行い、新たに23人の登録があった。（登録更新者を除く）

通訳ボランティアの登録状況（人）

言語名	令和２年度新規登録者数	令和3年3月時点登録者数
英語	14	52
中国語	4	57
スペイン語	0	10
韓国・朝鮮語	1	8
台湾語	0	4
ベトナム語	2	10
ポルトガル語	0	7
タイ語	0	2
フランス語	0	2
インドネシア語	0	4
イタリア語	0	0
ロシア語	1	2
ヒンディー語	0	1
ネパール語	1	7
モンゴル語	0	1
アラビア語	0	2
フィリピン語	0	1
ベンガル語	0	0
マレー語	0	1
カンボジア語	0	1
ビサヤ語	0	1
チャバカノ語	0	1
合計	23	174

評価：Ⅲ　知事の評価：Ⅲ

新たな通訳ボランティアの確保に努めたことなどから、Ⅲ評価とした法人の自己評価は妥当と判断した。

各病院においては、患者の癒しにつながるアート活動・演奏など、さまざまなボランティアを受け入れる。

新型コロナウイルス感染防止の観点から、例年実施しているボランティアの受入れは中止した。大阪母子医療センターにおいては、ボランティアが在宅でマスクやうちわを手作りし、患児へ贈った。

＜評価の理由＞
アート活動・演奏等のボランティアについては、新型コロナウイルス感染症の影響により受入れできなかったこと、また新たな通訳ボランティアは計画どおり確保に努めたことを踏まえ、Ⅲ評価と判断した。

中期計画	年度計画	法人の自己評価		知事の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど

第２ 業務運営の改善及び効率化に関する事項

中期目標	・病院を取り巻く環境の変化に迅速に対応するため、組織マネジメントの強化と業務運営の改善及び効率化の取組を進め、経営体制の強化を図ること。

第２ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期計画	・高度専門医療の提供及び府域の医療水準の向上等、将来にわたり府民の期待に応えられるよう、安定的な病院経営を確立するための組織体制を強化し、経営基盤の安定化を図る。

第２ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
１ 組織体制の確立
（１）組織マネジメントの強化

中期目標	・各病院が自らの特性や実情を踏まえ、より機動的に業務改善に取り組むことができるよう、各病院の自立性を発揮できる組織体制を確立する一方、機構経営全体に対するマネジメント機能を強化すること。 ① 高い専門性を持った人材の育成及び確保 ・病院運営における環境の変化や専門性の高まりに対応できるよう、事務部門において、高い専門性を持った職員の育成及び確保に努めること。 ・なお、府派遣職員については、計画的に機構採用職員への切替え等を進めること。 ② 人事評価制度及び給与制度の適正な運用 ・職員の資質、能力及び勤務意欲の向上を図るため、公正で客観的な人事評価制度及び適正な評価に基づく給与制度の運用に努めること。

自立した地方独立行政法人として目指す基本理念を実現できるよう、5病院一体運営によるメリットを活かしつつ、各病院の特性や自立性を発揮できる制度及び組織づくりを進める。	病院経営の中核をなす事務部門が「専門集団」として経営の一翼を担っていけるよう、引き続き、職員それぞれの特性に応じたキャリアアップができる人事制度を構築するとともに、組織力のさらなる向上を図るため、事務部門の改革を実施する。	○ **事務部門の改革の取組** 職員それぞれの特性に応じたキャリアアップができるように、目的別研修や管理者直前研修を開催するとともに、チャレンジコース（リーダー又はサブリーダーのポストへの登用について、機構内部から希望者を公募する制度）を実施した。			

中期計画	年度計画	法人の自己評価 評価の判断理由（実施状況等）	評価	知事の評価 評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
	特に医事部門については、直営化も含めた今後の実施体制の整備検討を行うため、必要に応じて各センターに人員を配置し、医事部門の強化に向けた取組を行う。また、当機構の医事部門の実施体制の検証及び人材育成を引き続き実施する。	医事業務委託業者に対する指導及び管理を強化するとともに、業務内容のマニュアル化を進めつつ職員間でノウハウを共有するなど、医事部門の機能強化に向けた取組を実施した。			
① 組織管理体制の充実					
評価番号【21】 法人運営全体を見通しつつ、病院の自立性や特性を重視した組織決定を行うため、理事会や経営会議等の運営に加え、病院ごとの個別協議により各病院の経営課題の共有化を図る。 また、各病院間の人事配置の流動化や本部・病院の機能分担の見直し等により、法人としての組織力の強化を図る。更に、内部統制や制度構築等本部機能を強化し、戦略的・効率的な経営に取り組む。	理事長のリーダーシップのもと、5病院が法人として一丸となって、医療面及び経営面における改善に取り組む。また、病院ごとの個別協議の実施により、各病院の具体的な課題の把握と改善に努め、共有化を図る。	**○　機構全体としての取組** 理事会や経営会議をはじめとした各種会議を通じ、機構全体での課題や各病院における課題に関する意見交換や情報共有を行い、医療面及び経営面における課題の洗い出し・改善に努めるとともに、規程等の改正や補正予算の執行など、理事長のリーダーシップのもと柔軟な組織運営に努めた。また、各病院の具体的な課題の共有化を図るため、病院ごとに個別の経営協議を実施し、改善策について検討を行った。 【理事会】　10回開催 ・参加者：理事長、理事、病院長、本部マネージャー、監事 ・議題：規程の改正、決算・業務実績報告書等の承認、中期計画案の策定　など 【役員懇談会】　11回開催 ・参加者：理事長、理事、病院長、本部マネージャー、監事 ・議題：月次報告、資金収支見込　など 【経営会議】　4回開催（経営協議　5回開催） ・参加者：理事長、理事、病院長、各病院事務局長、本部マネージャー、監事 ・議題：年度計画、予算の策定、各病院における経営課題　など 【事務局長会議】　11回開催 ・参加者：理事長、本部・各病院事務局長、本部マネージャー ・議題：月次決算、制度・規則の改正、患者サービスの向上のための取組　など 【副院長会議】　4回開催 ・参加者：理事長、本部事務局長、各病院副院長、本部マネージャー ・議題：医師の働き方改革、休暇制度、初期研修医･レジデントの報酬　など 【看護部長会議】　3回開催 ・参加者：理事長、本部事務局長、各病院看護部長、本部マネージャー ・議題：看護師の職務、看護実習、採用選考、看護研修　など	Ⅲ	Ⅲ	各種会議を通じ医療面及び経営面における課題の把握と改善に努めたほか、労務管理研修の実施や、長時間労働の防止策の推進等により、新型コロナウイルス感染症対応により業務量が増大する中、医師全体の時間外勤務は概ね前年度並みであったことなどから、Ⅲ評価とした法人の自己評価は妥当と判断した。
	各病院においては、それぞれの専門性に応じた役割を果たし、自律的な病院運営に取り組む。	各病院においては、自院の経営管理や提供する医療内容等に係る検討、その他病院運営に係る重要事項の意思決定を行う運営会議（幹部会議）を毎週・隔週などで開催し、自律的な病院運営に努めた。 新型コロナウイルス感染症の患者を受け入れた病院においては、患者対応や感染制御対策などについて情報共有及び課題分析を行い、必要な対策を迅速に実施した。			
	本部事務局においては、法人全体の運営や各病院間の調整等を担うなど、病院の支援機能を果たす。	本部事務局は、上記各種会議に加え、各グループリーダー会議など部門別の会議運営や、各病院間の調整等を行うとともに、法人全般にわたる企画機能、人事や財務などに関する総合調整機能を引き続き果たした。			

中期計画	年度計画	法人の自己評価 評価の判断理由（実施状況等）	評価	知事の評価 評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
② 組織力の強化					
良質な医療サービスを継続的に提供するため、府からの派遣職員については、機構採用職員に計画的に切替えるとともに、病院経営に係る専門性や経営感覚を有する人材育成を進める。 また、受験資格、採用方法や時期等を工夫し、計画的な採用に努め、研修機能の充実、人事・昇任制度の整備により優れた人材を適材適所に配置する。	組織力を強化するため、各部門職員の必要数を精査し、個々の職員が持つ職務遂行能力や適性を反映した人事配置とする。 定期人事異動方針を踏まえ、意欲や能力のある職員を計画的に登用するなど、組織力のさらなる強化を図る。 職員の能力・適性・意欲に応じた人材育成を行うとともに、人材の流動化を促進し、職員の幅広い能力や視野の育成を図る。	○ **組織力の強化に向けた取組** 良質な医療サービスを継続的に提供するため、医療需要の質の変化や患者動向等に迅速に対応できるよう、必要性に応じて職員の定数を増員あるいは減員するとともに、各職員の職務遂行能力等を反映した人事異動を実施するなど、効果的な人員配置に努めた。 ○ **事務部門の強化に向けた取組** 個々の職員の意欲や特性を重視し、チャレンジコース（リーダー又はサブリーダーのポストへの登用について、機構内部から希望者を公募する制度）を実施して、組織力の強化を図った。 令和2年度においては、新型コロナウイルス感染防止のために中止となった研修が多かったが、新規採用職員研修や経理研修等、職員の能力等の向上に有効な研修を実施した。 異動方針（職階ごとに標準在籍期間を設定）に基づき、人材の流動化を促進した。			
③ 給与制度と連動した人事評価制度の構築					
職員の勤務意欲等の一層の向上を図るため、医療現場の実態に即した公正で客観的な人事評価制度を運用し、職員の業績や資質及び能力を評価して給与へ反映させるとともに、職員の人材育成及び人事管理に活用する。	職員の勤務意欲等の一層の向上を図るため、法人の人事評価制度を適正に運用する。 法人の経営状況等を考慮しつつ、前年度の人事評価の結果を、昇給や勤勉手当などに反映させる。特に、課長級以上の職員に対しては、病院の業績向上に向けたインセンティブとなるよう、病院業績を勤勉手当に反映させる仕組みを導入し、給与反映額においてもより一層のメリハリを付ける。	○ **人事評価制度の運用** 病院実態に対応できるような必要な改善を行い、新型コロナウイルス感染症の影響で目標の達成が困難である場合でも、取組等で評価を行うこととし、人事評価制度を運用した。 令和元年度の人事評価結果を、プロパー職員の昇給や勤勉手当に反映させた。 また、課長級以上の職員に対しては、勤勉手当の3分の1を所属センターの業績を踏まえて配分する仕組みによって、給与反映額により一層のメリハリを付けた。			

中期計画	年度計画	法人の自己評価 評価の判断理由（実施状況等）	評価	知事の評価 評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
④ 一般地方独立行政法人（非公務員型）による制限の緩和					
多様な勤務形態の導入を検討し、ワークライフバランスに配慮した職員満足度の高い職場づくりをめざす。 職員ポータルサイト等を活用して情報を共有化し職員間情報ギャップを埋めるとともに、職員の一体感を醸成する。	働き方改革関連法制定に伴い、職員の長時間労働の防止策を推進するため、「時間外勤務（手当）の申請・承認のためのガイドライン」の運用を徹底するとともに、勤務体制の見直し等を検討する。 令和3年までに策定する必要がある「医師労働時間短縮計画」について具体的な取組方法等の検討を行う。	**○　一般地方独立行政法人（非公務員型）による制限の緩和** 新たに上長に昇任した職員を対象とした労務管理研修の実施や、医師の勤務体制の見直しを検討する等、職員の長時間労働の防止策の推進を図った。 厚生労働省が設置する「医師の働き方改革の推進に関する検討会」の検討状況を副院長会議で情報提供する等、「医師労働時間短縮計画」策定に向けた取組を進めた。令和3年度においても策定作業を進める。			
	長時間労働の防止策以外にも、女性医師等の確保策の一環として、多様な勤務形態や育児支援に向けた服務制度の導入など、女性医療スタッフが自らのライフスタイルやライフステージに応じた働き方の実現に向けた検討を引き続き進める。	（再掲）育児のための短時間勤務制度を運用するなど、女性医療スタッフのライフスタイルやライフステージに応じた働き方を支援した。（短時間勤務制度取得者：令和2年度 医師 7名、看護師 83名、前年度 医師 10名、看護師 81名） 引き続き、職員採用募集ホームページ等により、子育て中の医師の方へ向けた支援制度等について、情報提供を行った。			
		＜評価の理由＞ 機構全体で医療面及び経営面における改善に取り組むとともに、各病院においては自律的な病院運営に取り組んだ。また、人事評価制度の運用や、職員の長時間労働防止の推進等について計画的に取り組んだことから、Ⅲ評価とした。			

中期計画	年度計画	法人の自己評価 評価の判断理由（実施状況等）	評価	知事の評価 評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
第２ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 １ 組織体制の確立 （２）診療体制の強化及び人員配置の弾力化 中期目標：・医療環境の変化や府民の医療ニーズに迅速に対応できるよう、勤務形態の多様化や各病院間の協力体制の整備を行い、診療科の再編や職員の配置を弾力的に行うこと。					
評価番号【22】 医療需要の質の変化や患者動向に迅速に対応するため、各部門の生産性や収益性を踏まえ、診療科の変更、医師等の配置の弾力化、常勤以外の雇用形態を含む多様な専門職の活用等を行うとともに、各病院間での医師、看護師等の交流等の協力体制を実施しつつ、効率的で効果的な医療の提供を行う。	大阪はびきの医療センターにおいては、呼吸器内科系診療科間のより一層の連携を進めるとともに、患者や地域の医療機関への分かりやすさを図るため、呼吸器総合内科として一元化する。	**○ 診療体制の強化** 大阪はびきの医療センターにおいては、呼吸器内科と肺腫瘍内科のより一層の連携及び患者や医療機関への分かりやすさを図るために、呼吸器総合センターを設置した。 また、大阪母子医療センターにおいて、感染症科および産科麻酔部門を設置した。 ＜評価の理由＞ 計画どおり、呼吸器総合センターを設置したことからⅢ評価とした。	Ⅲ	Ⅲ	医療環境の変化に対応し、診療科の再編や新設を行ったことから、Ⅲ評価とした法人の自己評価は妥当と判断した。

中期計画	年度計画	法人の自己評価 評価の判断理由（実施状況等）	評価	知事の評価 評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど

第２ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
１ 組織体制の確立
（３）コンプライアンスの徹底

中期目標	
	・公的医療機関としての使命を適切に果たすため、法令を遵守することはもとより、行動規範と倫理を確立し、適正な運営を行うこと。労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）が改正されたことを受けて、的確な対応を図ること。 ・また、患者等に関する個人情報の保護及び情報公開の取扱いについては、大阪府個人情報保護条例（平成8年大阪府条例第2号）及び大阪府情報公開条例（平成11年大阪府条例第39号）に基づき、適切に対応するとともに、情報のセキュリティ対策強化に努めること。 ・更に、職員一人ひとりが社会的信用を高めることの重要性を改めて認識し、誠実かつ公正に職務を遂行するため、業務執行におけるコンプライアンス徹底の取組を推進すること。

① 医療倫理の確立等

評価番号【23】 業務執行におけるコンプライアンスを徹底するため、内部規律の策定や倫理委員会によるチェックを行うとともに、意識啓発のための取組を定期的・継続的に実施していく。また、業務の適正かつ能率的な執行を図るため監査等を実施するとともに、外部の監査等第三者による評価を引き続き実施するとともに、職員のための相談機能の充実を図る。 また、個人情報保護及び情報公開に関しては、大阪府個人情報保護条例（平成8年大阪府条例第2号）及び大阪府情報公開条例（平成11年大阪府条例第39号）に基づき適切に対応するとともに、マイナンバー制度導入に伴い、個人情報の取り扱いについての管理体制の強化を図る。	各病院においては、外部委員も参画した倫理委員会によるチェック等を通じて、医療倫理の確立に努める。 職員を対象としたコンプライアンス研修を実施するとともに、コンプライアンス月間を設定し、職員の意識啓発のための取組を定期的、継続的に実施していく。	**○ 倫理委員会の開催** 各病院においては、外部委員も参画した倫理委員会の本委員会及び小委員会を定期的に開催し、臨床研究や先進医療、役員及び職員の行動規範など倫理の確立に努めた。 **○ コンプライアンスの徹底** 役員及び職員のコンプライアンスを確立するために、本部事務局及び各病院において以下の取組を実施した。 【本部事務局から各病院への通知等】 ・諸規程の更新状況はポータルの掲載や、担当部局への個別の連絡を通じ、周知を行った。 【コンプライアンスに関する通報窓口への通報実績】 7件の通報を受け付け、適切に対応した。（前年度：7件） 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度のコンプライアンス研修は中止となったが、12月のコンプライアンス月間には、綱紀保持基本指針FAQ及びセルフチェックシートにより職員一人ひとりへの意識の浸透を図った。	Ⅲ	Ⅲ	セルフチェックシートによる意識啓発や、内部監査及び第三者による監査の実施と監査結果に基づく業務改善、規程に基づいたカルテ開示など、コンプライアンスの徹底に取り組んだことから、Ⅲ評価とした法人の自己評価は妥当と判断した。

中期計画	年度計画	法人の自己評価		知事の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
	業務の適正かつ効率的な執行を図るため、内部監査を実施するとともに、監事及び会計監査人と連携し、内部監査の効率化を図る。また、外部監査として、大阪府監査委員事務局監査を受け、その監査結果等に基づき業務改善等を図る。	○ **監査の実施状況** 監事監査については、理事会・役員懇談会等の重要な会議において、管理運営業務全般についてのモニタリングを実施した。 内部監査については、会計監査として、競争的資金等監査を実施し、監査結果に基づき、業務改善を図った。 会計監査人監査については、独立者の立場から会計処理や決算手続き等についての全般的な会計監査を実施するとともに、監事に報告することで、監事における会計監査の実施とみなしている。 また、全体の監査が効率的、効果的に作用することを目的に、監事、会計監査人、監査室による三者会議において、監査室が実施する内部監査事項等を含め、三者で意見交換を実施した。 さらに、大阪府監査委員事務局監査の監査結果に基づき、業務改善を図った。			
② 診療情報の適正な管理					
	カルテ等の個人の診療情報については、大阪府個人情報保護条例（平成8年大阪府条例第2号）、及びカルテ等の診療情報の提供に関する規程に基づき、適切に開示する。	○ **診療情報開示への対応** 各病院において、「個人情報の取扱及び管理に関する規程」や「カルテ等の診療情報の提供に関する規程」等に基づき、カルテ開示の申出に適切に対応した。			
	職員に対し、個人情報の保護に関する研修の実施及び個人情報漏洩に関する事例等の配信による意識啓発を行う。	○ **個人情報の保護に関する研修の実施** 病院にとって重要な個人情報保護、個人情報の漏洩や流失等のコンプライアンス上のリスクを学ぶことを目的として、新規職員採用研修において個人情報保護に関する研修を実施した。 ＜評価の理由＞ コンプライアンス月間の実施等、機構全体でコンプライアンスの徹底に取り組むとともに、内部監査及び第三者による監査を計画どおり実施した。また、カルテ開示の際は規程に基づいて対応するなど、個人情報の適切な管理に取り組んだため、Ⅲ評価とした。			

中期計画	年度計画	法人の自己評価		知事の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど

第２ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
２ 経営基盤の安定化
（１）効率的・効果的な業務運営・業務プロセスの改善

中期目標	・医療の内容や規模等が類似する他の医療機関との比較等により、医療機能や経営に対する指標と目標値を適切に設定の上、PDCAサイクルによる目標管理を徹底すること。
中期計画	・機動性及び透明性の高い病院経営を行う地方独立行政法人法の趣旨を踏まえ、その特徴を十分に活かし、予測困難な外的要因の影響が想定される中、より一層効率的・効果的な業務運営を行うとともに、より多くの患者に質の高い医療サービスを効果的に提供することにより収入の確保に努める等、自発的に経営改善を進める。

① 自律的な経営管理の推進

評価番号【24】

中期計画及び年度計画に掲げる組織目標の着実な達成に向けて、病院別の実施計画を作成し、各病院が自立的に取り組むとともに、月次報告を踏まえた経営分析や、他の医療機関との比較等も行い、機動的及び戦略的な運営を行う。
職員の病院経営への参画意識を醸成し、自発的な経営改善や業務の効率化の取組を推進する。

中期計画及び年度計画に掲げる組織目標の着実な達成に向けて、病院別の月次報告及び月次決算を踏まえた経営分析等によって課題を把握し、必要な対応を迅速に行うなど、機動的な運営を行う。

○ 計画達成に向けた経営分析の実施

年度計画の達成に向けて、財務会計システムを活用しながら病院別の月次決算を作成し、計画や前年度実績との比較、経営状況の整理、分析などを行った。また、各病院が診療及び財務データの月次報告を作成し、毎月開催される役員懇談会において計画の進捗状況を報告することで現状・課題を把握し、改善に向けて取り組んだ。
各病院の個別課題や経営改善に向けた取組、新型コロナウイルス対策などについて意見交換を行う経営協議を実施した。経営協議後には、経営会議等にて取組の進捗状況の確認を適宜行った。

○ 財務の状況（資金収支ベース）

医業収入は、新型コロナウイルス感染症の影響により、前年度と比較して46.7億円下回る795.1億円となり、計画も54.7億円下回った。しかしながら補助金収入が計画より増加したことにより、資金収支差は42.0億円の黒字となった。

資金収支の状況（法人全体）（単位：億円） ※資金収支ベース

		平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和２年度目標	令和２年度実績	目標差 前年度差
収　入		1,119.4	914.4	926.1	960.6	972.5	1,012.5	40.0 51.9
	うち医業収入	712.2	765.8	808.8	841.9	849.8	795.1	△ 54.7 △ 46.7
支　出		1,115.1	892.3	924.0	955.9	975.7	970.5	△ 5.2 14.6
	うち医業支出	744.2	777.8	826.3	860.0	881.7	863.6	△ 18.2 3.6
	うち資本支出	358.5	100.3	80.2	75.9	80.7	93.2	12.5 17.3
資金収支差		4.2	22.1	2.2	4.7	△ 3.2	42.0	45.2 37.3

※令和2年度実績には大阪コロナ重症センターの実績を含まない

Ⅲ

Ⅲ

新型コロナウイルス感染症の影響により、機構全体における医業収支比率は年度計画を下回ったものの、新型コロナウイルス感染症患者の病床確保に係る補助金等の収入により、経常収支比率は年度計画を達成したほか、医事部門の機能強化に向けた取組みを実施したことなどから、Ⅲ評価とした法人の自己評価は妥当と判断した。

中期計画	年度計画	法人の自己評価 評価の判断理由（実施状況等）	評価	知事の評価 評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど

経常収支比率に係る目標
（単位：%）

	平成32年度
急性期C	100.4
はびきのC	103.2
精神C	102.9
国際がんC	100.3
母子C	100.6
機構全体	99.8

（備考）経常収支比率＝（営業収益＋営業外収益）÷（営業費用＋営業外費用）×100
（機構全体においては、営業費用に一般管理費を含む。）

医業収支比率に係る目標
（単位：%）

	平成32年度
急性期C	98.2
はびきのC	92.5
精神C	71.1
国際がんC	94.4
母子C	91.1
機構全体	92.4

（備考）医業収支比率＝医業収益÷医業費用×100
（機構全体においては、医業費用に一般管理費を含む。）

医業収入（億円）　※資金収支ベース

病院名	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和２年度目標	令和２年度実績	目標差	前年度差
急性期Ｃ	269.6	277.4	295.5	309.8	310.5	277.7	△ 32.8	△ 32.1
はびきのＣ	79.0	84.3	91.0	91.9	96.3	81.1	△ 15.2	△ 10.8
精神Ｃ	38.7	38.2	40.1	40.6	41.6	38.1	△ 3.5	△ 2.5
国際がんＣ	190.1	224.6	243.6	257.7	259.5	259.3	△ 0.3	1.6
母子Ｃ	134.9	141.3	138.7	141.9	141.9	138.9	△ 2.9	△ 3.0
法人全体	712.2	765.8	808.8	841.9	849.8	795.1	△ 54.7	△ 46.7

※急性期Cの令和2年度実績には大阪コロナ重症センターの実績は含まない

経常収支比率（単位：%）　※損益ベース

病院名	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和２年度目標	令和２年度実績	目標差	前年度差
急性期Ｃ	104.4	100.6	100.7	101.3	100.9	110.6	9.7	9.3
はびきのＣ	98.5	100.0	102.6	99.5	102.7	107.7	5.0	8.2
精神Ｃ	103.3	101.8	104.1	104.0	99.8	104.2	4.4	0.2
国際がんＣ	95.5	99.5	99.0	99.4	97.6	98.0	0.4	△ 1.4
母子Ｃ	102.8	102.9	99.0	99.6	99.1	101.0	1.9	1.4
法人全体	99.8	99.7	99.4	99.4	98.6	103.4	4.8	4.0

※急性期Cの令和2年度実績には大阪コロナ重症センターの実績は含まない

医業収支比率（単位：%）　※損益ベース

病院名	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和２年度目標	令和２年度実績	目標差	前年度差
急性期Ｃ	99.6	97.4	98.1	99.5	98.3	92.9	△ 5.4	△ 6.6
はびきのＣ	88.1	89.7	93.1	91.0	95.4	80.1	△ 15.3	△ 10.9
精神Ｃ	70.4	69.5	73.1	73.7	71.6	66.4	△ 5.2	△ 7.3
国際がんＣ	92.3	94.3	94.5	95.6	94.5	94.3	△ 0.2	△ 1.3
母子Ｃ	93.3	93.6	90.2	91.3	93.5	91.0	△ 2.5	△ 0.3
法人全体	91.9	92.1	92.5	93.4	93.3	88.8	△ 4.5	△ 4.6

※法人全体は、医業収益／（医業費用＋一般管理費）
※急性期Cの令和2年度実績には大阪コロナ重症センターの実績は含まない

中期計画	年度計画	法人の自己評価 評価の判断理由（実施状況等）	評価	知事の評価 評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
	医療を取り巻く環境の変化に迅速に対応し、また診療報酬請求の精度を高めるべく、医事部門の人材育成、機能強化ならびに環境整備によって、収入の向上を図る。	（再掲）医事業務委託業者に対する指導及び管理を強化するとともに、業務内容のマニュアル化を進めつつ職員間でノウハウを共有するなど、医事部門の機能強化に向けた取組を実施した。			
② 柔軟性のある予算編成及び予算執行の弾力化					
中期計画で設定した収支目標を達成することを前提に柔軟性のある予算を編成し、弾力的な予算執行を行うことにより、効率的・効果的な業務運営を行う。	経営環境の変化に対応した柔軟性のある予算を編成し、中期計画の枠の中で弾力的な予算執行を行うことにより、効率的・効果的に業務運営を行う。	予算執行については、会計実施規程等に基づき、適正かつ効率的・効果的な業務運営に努めた。 また、会計規程に基づき、新型コロナウイルスの影響を踏まえ、令和2年度資金収支見込を達成することを前提とした予算編成要領を策定し、令和3年度当初予算を編成した。 <評価の理由> 計画と比較して、資金収支差は計画を45.2億円上回る42.0億円であった。 また、医事部門の機能強化に係る取組や、自律的な経営管理及び柔軟な予算編成・予算執行を行ったことから、Ⅲ評価とした。			

中期計画	年度計画	法人の自己評価 評価の判断理由（実施状況等）	評価	知事の評価 評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど

第２ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
２ 経営基盤の安定化
（２）収入の確保

中期目標	・機構全体での収入目標を定め、病床利用率等収入確保につながる数値目標を適切に設定し、達成に向けた取組を行うこと。 ・引き続き、医業収益を確保するため、効率的に高度専門医療を提供するとともに、診療報酬に対応して診療単価向上のための取組を行うこと。 ・また、診療報酬の請求漏れの防止や未収金対策の強化を図ること。 ・各病院が持つ医療資源の活用や研究活動における外部資金の獲得等により、新たな収入の確保に努めること。

① 新患者の積極的な受入れ及び病床の効率的運用

評価番号【25】

より多くの患者に質の高い医療サービスを効果的に提供することにより、収入の確保に努めるため、地域連携の強化・充実等により、新入院患者の確保と退院支援に努めるとともに、ベッドコントロールの一元管理のもと、病床管理の基準を定めるなど、効率的な運用を行う。

病床利用率に係る目標
（単位：%）

	平成32年度
急性期C （大阪府市共同住吉母子医療センター（仮称）を除く。）	94.5
はびきのC （一般病床のみ）	89.3
精 神 C	88.3
国際がんC （人間ドック除く）	95.0
母 子 C	88.0

（備考）稼動病床数に対する数値（ICUを含む）

次のとおり、各病院においては、地域の関係機関と連携し、紹介患者など新入院患者を積極的に受け入れる。また、病床運営の工夫により、病床利用率の向上を図る。

大阪急性期・総合医療センター	ER関連診療科病床の集約化や夜間看護体制の強化、急性期脳卒中治療体制の強化等により、緊急患者の受入れを促進し、新入院患者の確保や病床利用率の向上等を図る。
大阪はびきの医療センター	ベッドコントロール会議を開催し、ハイケアユニットや地域包括ケア病棟も含めた病床の効率的な運用に努める。 救急の受入れ日時を拡大し、救急搬送受入件数の増加に努める。

○ 病床利用率の向上及び新入院患者数確保の取組

5病院全体の病床利用率および新入院患者数については、新型コロナウイルス感染症の影響により、全病院で目標・前年度を下回った。

大阪急性期・総合医療センター	新型コロナウイルス感染症対応のため、病棟の閉鎖や三次救急・二次救急の停止等により、病床利用率および新入院患者数は目標を下回った。 しかし、感染小康期においては、病床の運用変更や救急の再開など、新型コロナウイルス感染症と並行して、緊急患者の受入れに取り組んだ。
大阪はびきの医療センター	新型コロナウイルス感染症に対応するため、一般病床を新型コロナウイルス感染症の専用病床として運用したことや、マンパワーの確保のため一部病棟を閉鎖した影響等から、病床利用率および新入院患者数は目標を下回った。 令和3年2月より夜間帯における循環器救急及び準夜帯における小児救急を開始した。また、地元の消防本部へ定期的に訪問し連携強化を図った。救急搬送件数については、1,067件を受け入れた。（前年度：1,092件）

評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど
Ⅲ	Ⅲ	新型コロナウイルス感染症の影響により、病床利用率及び新入院患者数は年度計画を下回ったものの、施設基準の積極的な届出など、診療単価の向上に努めたことなどから、Ⅲ評価とした法人の自己評価は妥当と判断した。

中期計画	年度計画	法人の自己評価		知事の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど

新入院患者数に係る目標
（単位：人）

	平成32年度
急性期C	19,600
はびきのC	10,160
精 神 C	1,030
国際がんC（人間ドック除く）	13,195
母 子 C	9,680

年度計画	
大阪精神医療センター	長期入院患者の退院促進及び他の出来高病棟への転棟を進めるとともに、新規患者の受入れを進めつつ、急性期治療病棟への転換を図り、依存症や認知症患者をターゲットとした急性期治療ニーズの対応に努める。また、SLALI（生活習慣改善プログラム）のPR等を行い、新たな患者の受入れに努める。 多様化する依存対象に対応した依存症治療プログラムの充実や、認知機能測定健診、認知症早期発見外来、認知症予防介入プログラムの実施などに取り組み、幅広い患者層への対応に努める。
大阪国際がんセンター	タイムリーな空床状況の把握や退院予定、退院見込みの患者情報を共有し、ベッドコントロールの強化を図る。また、ベッドコントロールセンター会議を定期的に開催し、病床の効率的運用に努める。
大阪母子医療センター	ベッドコントロールを推進し病床の効率的な利用に努め、病床の有効活用を図る。また、府民への診療機能のPRや、地域医療機関との連携を推進し、新入院患者の確保に努める。

評価の判断理由（実施状況等）	
大阪精神医療センター	5年以上の長期入院者の転院・退院に取り組み、8名が退院した。 地域連携推進室において、医療機関や行政機関からの入院受入相談の一元化、判断医の特定、ベッドコントロールを積極的に行った結果、新入院患者は目標を下回ったが、前年度よりも増加した。 また、急性期治療病棟への転換に向けて、病棟再編を行い、保護室・個室を6床増やすことで、急性期治療患者の受入れ体制を整備した。 このほか、パンフレットや案内状を地域医療機関等へ郵送するなど、新規患者の増加に向けて取り組んだ。 依存症については、女性特有の悩みを持つ女性依存症患者および依存症患者を持つ家族を対象とした「依存症対策推進強化事業」を実施した。また、認知症については、新型コロナウイルス感染防止の観点から中断していた認知症早期発見外来を令和2年9月から再開し、認知症の早期発見・予防対策に取り組んだ。
大阪国際がんセンター	空床状況を正確かつタイムリーに把握すべく、ベッドコントロール表を運用するとともに、退院予定・退院見込み患者の情報共有に取り組んだ。また、ベッドコントロールの定例会を年4回開催し、課題と対応について協議し、病床の効率的運用に努めた。
大阪母子医療センター	新型コロナウイルス感染症対応に伴い、病床の運用を変更したため、病床利用率は目標を下回った。 新入患者数の確保に向けて、令和2年11月からイブニングセミナーをオンラインで開催するなど地域医療連携に努めたが、新入院患者数は目標を下回った。

病床利用率（単位：%）

病院名	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和２年度目標	令和２年度実績	目標差	前年度差
急性期Ｃ	91.9	90.8	87.7	87.6	90.4	71.1	△ 19.3	△ 16.5
はびきのＣ（一般病床のみ）	81.6	81.6	82.1	79.2	84.0	62.6	△ 21.4	△ 16.6
精神Ｃ	85.1	83.8	86.8	86.9	90.0	79.0	△ 11.0	△ 7.9
国際がんＣ（人間ドック除く）	87.2	88.6	88.8	88.4	90.7	86.0	△ 4.7	△ 2.4
母子Ｃ	90.9	91.7	89.4	91.1	89.9	84.1	△ 5.8	△ 7.0

※急性期Cの令和2年度実績には大阪コロナ重症センターの実績は含まない

中期計画	年度計画	法人の自己評価 評価の判断理由（実施状況等）	評価	知事の評価 評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど

新入院患者数（単位：人）

病院名	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和２年度目標	令和２年度実績	目標差 前年度差
急性期Ｃ	20,010	20,493	22,175	23,649	24,275	18,440	△ 5,835 △ 5,209
はびきのＣ	9,183	9,862	10,313	10,266	10,901	8,449	△ 2,452 △ 1,817
精神Ｃ	890	955	1,111	1,135	1,200	1,177	△ 23 42
国際がんＣ（人間ドック除く）	11,711	13,226	13,925	14,503	15,967	14,597	△ 1,370 94
母子Ｃ	10,124	10,812	10,813	10,998	10,800	10,134	△ 666 △ 864

※急性期Cの令和2年度実績には大阪コロナ重症センターの実績は含まない

平均在院日数（参考）

病院名	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和２年度実績	前年度差
急性期Ｃ	11.6	11.2	10.7	10.4	11.0	0.6
はびきのＣ（一般病床のみ）	12.2	11.3	10.9	10.6	10.1	△ 0.5
精神Ｃ	163.1	150.9	133.7	130.7	113.3	△ 17.4
国際がんＣ（人間ドック除く）	12.4	11.0	10.5	10.0	9.6	△ 0.4
母子Ｃ	10.1	9.5	9.4	9.4	9.5	0.1

※急性期Cの令和2年度実績には大阪コロナ重症センターの実績は含まない

② 診療単価の向上

診療報酬制度の改定や医療関連法制の改正等、医療を取り巻く環境の変化に迅速に対応して適切な施設基準の取得を行うなど診療報酬の確保に努める。	各病院においては、患者の療養環境の向上等のため新たな施設基準の取得などに取り組む。	**○　新たな施設基準の届け出** 各病院においては、がんゲノムプロファイリング検査や看護職員夜間配置加算など、積極的に新たな施設基準を取得した。 **○　患者一人当たり平均入院診療単価（資金収支ベース）** 【急 性 期C】　85,508円（前年度　79,892円） 【はびきのC】　51,762円（前年度　49,292円） 【精　神　C】　23,394円（前年度　22,498円） 【国際がんC】　88,465円（前年度　84,684円） 【母　子　C】　96,896円（前年度　92,258円） ※急性期Cの実績には、大阪コロナ重症センターの実績は含まない			
診療報酬請求の精度向上の取組と診療報酬に関する研修の実施等により、請求漏れや査定減の防止に努め、診療行為の確実な収益化を図る。	診療報酬事務等の専門研修の開催や参加を通じて職員の能力の向上・専門化を図る。	**○　診療報酬事務等の専門研修の開催** 各病院においては、診療報酬の専門研修を開催するなど、職員の能力の向上に努めた。 ＜評価の理由＞ 各病院においては病床利用率及び新入院患者数は目標を下回ったが、新型コロナウイルス感染症の影響によるものであること、また、診療単価の向上のため、施設基準の積極的な届出、診療報酬の研修を実施するなど、年度計画の項目を着実に実施した取組があることを踏まえ、Ⅲ評価とした。			

<table>
<tr><th rowspan="2">中期計画</th><th rowspan="2">年度計画</th><th colspan="2">法人の自己評価</th><th colspan="2">知事の評価</th></tr>
<tr><th>評価の判断理由（実施状況等）</th><th>評価</th><th>評価</th><th>評価の判断理由・
評価のコメントなど</th></tr>
<tr><td colspan="6">③ 未収金対策、資産の活用</td></tr>
<tr><td>評価番号【26】
患者負担分に係る未収金の滞納発生の未然防止に努めるとともに、発生した未収金については、早期回収に取り組む。</td><td>未収金の発生を未然に防止するため、患者のニーズに合った決済の多様化を検討する。また、発生した未収金については、早期回収に努める。</td><td>○　未収金発生の未然防止と回収
未収金の発生を未然に防止するため、各病院においては、入院時の概算費用の提示や高額療養費制度の説明等の取組を行った。また、未収金が発生した患者に対しては個別対応や相談等により早期回収に努めた。
滞納となっている未収金については、請求書の再発送や電話による督促を行うとともに、個々の状況を踏まえ、法的手段の行使も視野に入れながら、弁護士法人への債権回収委託を行い、収入の確保に努めた。
令和2年度においては、発生する未収金を適正に管理し、早期回収を行うべく、未収金管理事務取扱要領及び未収金管理マニュアルの案を作成した。（運用は令和3年度を予定）

患者請求額全体に対する回収率（単位：%）
<table><tr><th>病院名</th><th>平成28年度
実績</th><th>平成29年度
実績</th><th>平成30年度
実績</th><th>令和元年度
実績</th><th>令和2年度
実績</th><th>前年度差</th></tr><tr><td>法人全体</td><td>98.4</td><td>98.6</td><td>98.5</td><td>98.7</td><td>98.6</td><td>△ 0.1</td></tr></table>備考　当該年度の患者に対する請求額のうち、年度内に回収ができた割合を示す。</td><td>Ⅲ</td><td>Ⅲ</td><td>未収金の早期回収や、固定資産の適正管理のための要領を作成し、資産の適正な管理に努めたことなどから、Ⅲ評価とした法人の自己評価は妥当と判断した。</td></tr>
<tr><td>土地及び建物の積極的な活用を図るとともに、低未利用となっている資産については、遊休化を回避するため有効な活用策を検討する。</td><td>固定資産の適正な管理を行うため、定期的に現物と台帳の照合を行い、不要資産については、適切に処分を進めていく。

各病院における土地、建物等の貸付については、原則公募により行うなど、財産を効率的、効果的に活用する。</td><td>○　固定資産の適正な管理
物品管理システムにより現物確認を行い、不要資産の確認を行い、適正に処分を行った。また、固定資産のうち土地及び建物を適正に管理するため、大阪府立病院機構資産の管理要領を制定し、毎年度に台帳との照合を行うことした。（施行は令和3年4月1日）

財産を効果的に運用するため、資産の使用状況などを把握するための「地方独立行政法人大阪府立病院機構資産の管理要領」を制定した。（施行は令和3年4月1日）

大阪はびきの医療センターにおいては、土地の有効活用にあたり、プロポーザル方式による公募を行い、令和3年3月に優先交渉者を決定した。</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="6">④ 医療資源の活用等</td></tr>
<tr><td>病院を取り巻く厳しい経営環境の中で、各病院の持つ医療情報やノウハウ、人材等を活用した新たな収入源の確保に取り組むとともに、研究活動における外部資金の獲得、自由診療単価の適宜見直し、更にはベンチマークや先進事例の研究等を通じて、積極的な収入確保に取り組む。</td><td>大阪はびきの医療センターにおいて、アレルギーの患者が安心して食べることができるスイーツの開発に向けた検討を進めるなど、各病院の持つ医療情報等を活用した新たな収入の確保に取り組む。また、研究活動における外部資金の獲得、自由診療単価の適宜見直し等を積極的に実施する。</td><td>大阪はびきの医療センターにおけるアレルギー対応スイーツの開発については、民間企業と連携して取り組んでいるが、新型コロナウイルス感染症の影響により、進展させることができなかった。

職員ポータルサイトに外部研究費等の公募情報を掲載することで、研究活動における外部資金の獲得を促進するとともに、自由診療単価の見直しや新規料金の設定など、収入確保に積極的に取り組んだ。

各病院の特色を活かし、各疾患別の治療や薬剤の内容を新人薬剤師向けに書籍化した「薬剤師が知っておきたい　病気と薬剤のはなし」を令和3年1月に発刊した。

＜評価の理由＞
未収金防止のための取組や、固定資産を適正に管理するため、大阪府立病院機構資産の管理要領を制定するなど、資産の適正かつ効率的な活用に計画どおり取り組んだため、Ⅲ評価とした。</td><td></td><td></td><td></td></tr>
</table>

中期計画	年度計画	法人の自己評価 評価の判断理由（実施状況等）	評価	知事の評価 評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど

第２ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
２ 経営基盤の安定化
（３）費用の抑制

中期目標	・費用対効果の検証に基づき、給与水準や職員配置の適正化等により、人件費の適正化に努めること。 ・給与費比率、材料費比率等の指標の活用や、収入見込みの精査及び業務の効率化等を通じて、費用の適正化に努めること。 ・また、材料費の抑制や国の方針を踏まえた医療費適正化等の観点から、後発医薬品の利用促進に努めること。

① 給与費の適正化

評価番号【27】

患者ニーズや診療報酬改定の状況、更には診療体制充実に伴う費用対効果等を踏まえ、職員配置の増減を柔軟に行うとともに、職種による需給関係や給与費比率を勘案しながら、給与の適正化に努める。

給与費比率に係る目標
（単位：%）

	平成32年度
急性期C	46.9
はびきのC	59.6
精 神 C	93.0
国際がんC	46.2
母 子 C	58.2
機構全体	53.1

（備考）給与費比率＝給与費÷医業収益×100
（機構全体においては、給与費に本部給与費を含む。）

患者ニーズや診療報酬改定の状況、さらには診療体制充実に伴う費用対効果等を踏まえ、スクラップアンドビルドの考え方をふまえた職員配置の増減を柔軟に行うとともに、職種による需給関係や給与費比率を勘案しながら、給与費の適正化に努める。
また、働き方改革関連法制定に伴い、職員の長時間労働の防止策を推進するため、「時間外勤務（手当）の申請・承認のためのガイドライン」の運用を徹底するとともに、勤務体制の見直し等の検討を行い、時間外労働の縮減等による給与費の適正化についても努める。

○ 給与費の適正化
診療体制及び業務処理体制の充実を図るため、その費用対効果等を踏まえながら、職員配置を行った。

（再掲）新たに上長に昇任した職員を対象とした労務管理研修の実施や、医師の勤務体制の見直しを検討する等、職員の長時間労働の防止策の推進を図った。

令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症に係る特殊勤務手当や一時金の支出などにより給与費が増加し、一方で新型コロナウイルス感染症の患者の受入れに伴う診療機能の制限等により医業収益が減少したことから、法人全体の給与費比率は計画を下回った。

給与費比率(単位：%)　※損益ベース

病院名	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和２年度目標	令和２年度実績	目標差 前年度差
急性期Ｃ	46.2	48.1	47.2	45.8	45.6	51.2	5.6 5.4
はびきのＣ	61.4	61.0	58.0	58.3	56.5	68.7	12.2 10.4
精神Ｃ	94.9	96.3	91.7	90.9	93.1	102.9	9.8 12.0
国際がんＣ	43.7	40.3	38.3	37.7	37.8	38.2	0.4 0.5
母子Ｃ	55.4	55.8	58.9	58.6	58.0	59.4	1.4 0.8
法人全体	52.2	51.6	50.5	49.5	49.3	53.1	3.8 3.6

※給与費比率（%）＝給与費÷医業収益×100
※急性期Cの令和２年度実績には大阪コロナ重症センターの実績は含まない

＜評価の理由＞
給与費比率は計画を下回ったが、新型コロナウイルス感染症の影響であること、また費用対効果を踏まえた職員配置に取り組むなど、給与費の適正化に努めたことを踏まえて、Ⅲ評価とした。

評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど
Ⅲ	Ⅲ	新型コロナウイルス感染症対応の影響などにより、給与費比率は年度計画を下回ったものの、費用対効果等を踏まえた職員配置や研修実施などにより長時間労働防止策を推進したことから、Ⅲ評価とした法人の自己評価は妥当と判断した。

中期計画	年度計画	法人の自己評価 評価の判断理由（実施状況等）	評価	知事の評価 評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
② 材料費の縮減					
評価番号【28】 材料費の抑制を図るため、SPD（Supply Processing and Distribution）の効果的な活用や同種同効品への集約化を図る。また、国の方針や他病院の動向等を踏まえつつ、後発医薬品の使用促進に取り組む。 材料費比率に係る目標 （単位：%） 平成32年度 急性期C 30.4 はびきのC 20.7 精 神 C 6.7 国際がんC 32.2 母 子 C 22.3 機構全体 27.1 （備考）材料費比率＝材料費÷医業収益×100	医薬品、診療材料等の一括調達と適正な在庫管理を目的とするSPD業務について、削減目標の達成状況及び業務履行状況について検証するとともに診療材料の同種同効品の集約化の拡大を進めるなど、更なる材料費の縮減に努める。 後発医薬品については、各病院において国の方針や他病院の動向をふまえた採用目標を立て、採用の促進に努め、医薬品購入経費の節減を図る。	**○ 材料費縮減の取組** SPDによる価格交渉の結果、医薬品、検査試薬、診療材料の購入額は、前年度単価で購入した場合と比較して、5病院全体で約845百万円削減した。その結果、5病院全体の薬価差益率13.6%（前年度：14.8%）、償還差益率12.4%（前年度：12.3%）を確保した。 診療材料の削減に関しては、効果的な切替を行うことで、5病院全体で年間約1.3百万円の材料費の削減効果があった。 材料費比率(単位：%)　※損益ベース 病院名 / 平成28年度実績 / 平成29年度実績 / 平成30年度実績 / 令和元年度実績 / 令和２年度目標 / 令和２年度実績 / 目標差 / 前年度差 急性期Ｃ 31.5 32.0 32.0 32.1 31.7 31.6 △ 0.1 △ 0.5 はびきのＣ 23.2 23.0 23.9 25.1 24.8 24.7 △ 0.1 △ 0.4 精神Ｃ 6.5 6.7 6.6 6.6 6.6 7.0 0.4 0.4 国際がんＣ 39.1 37.5 39.4 39.2 38.3 39.4 1.1 0.2 母子Ｃ 24.3 23.8 24.4 23.3 23.4 23.8 0.4 0.5 法人全体 29.9 29.8 30.7 30.8 30.3 30.9 0.6 0.1 ※材料費比率（%）＝材料費÷医業収益×100 ※急性期Cの令和２年度実績には大阪コロナ重症センターの実績は含まない **○ 後発医薬品の採用促進** SPD事業者等からの、他病院における後発医薬品の使用状況や副作用情報についての情報を活用する等、後発医薬品の採用促進に努め、医薬品購入経費の節減を図った。 後発医薬品の採用率については、大阪精神医療センターを除く4病院で目標・前年度を上回った。 後発医薬品採用率（単位：%） 病院名 / 平成28年度実績 / 平成29年度実績 / 平成30年度実績 / 令和元年度実績 / 令和２年度目標 / 令和２年度実績 / 目標差 / 前年度差 急性期Ｃ 76.1 81.1 85.9 87.4 87.0 88.7 1.7 1.3 はびきのＣ 70.1 77.9 84.9 84.7 85.0 86.6 1.6 1.9 精神Ｃ 67.9 67.5 73.8 78.1 80.0 79.9 △ 0.1 1.8 国際がんＣ 77.3 81.0 88.0 89.3 87.0 90.0 3.0 0.7 母子Ｃ 86.5 89.3 88.9 87.9 87.0 88.5 1.5 0.6 ※後発医薬品採用率は、数量ベース（厚生労働省定義）で算出 ＜評価の理由＞ 後発医薬品の採用促進等、材料費の縮減のための取組について、年度計画の項目を着実に実施したことから、Ⅲ評価とした。	Ⅲ	Ⅲ	後発医薬品採用促進やSPDを活用した材料費の縮減に努めたことなどから、Ⅲ評価とした法人の自己評価は妥当と判断した。

中期計画	年度計画	法人の自己評価		知事の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
③ 経費の節減					
評価番号【29】 売買・請負等の契約において複数年契約・複合契約等の多様な契約手法を活用するなど経費節減の取組を進める。	入札・契約については、透明性・競争性・公平性を確保するため、一般競争入札を原則とし、計画的かつ適正に実施するほか、総合評価方式での入札など、多様な入札、契約方法の活用を進める。	○ **契約事務の円滑な実施** 契約事務については、一般競争入札を原則として、適正に契約相手方を選定し、入札を各病院及び本部事務局のホームページで公表した。 多様な入札契約方法として、総合評価方式での入札を1件実施した。また、国際入札（WTO）に対応し、当該入札を16件実施した。 ＜評価の理由＞ 計画どおり、一般競争入札を適正に実施するとともに、多様な入札や契約の活用を進めることによって、経費の節減に取り組んだため、Ⅲ評価とした。	Ⅲ	Ⅲ	契約事務を適正に実施したことなどから、Ⅲ評価とした法人の自己評価は妥当と判断した。

中期計画	年度計画	法人の自己評価		知事の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど

第3　予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

※財務諸表及び決算報告書を参照

第4　短期借入金の限度額

中　期　計　画	年　度　計　画	実　績
1　限度額 10,000百万円 2　想定される短期借入金の発生理由 (1) 運営費負担金の受入れ遅延等による資金不足への対応 (2) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等偶発的な出費への対応	1　限度額　10,000百万円 2　想定される短期借入金の発生理由 (1) 運営費負担金の受入れ遅延等による資金不足への対応 (2) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等偶発的な出費への対応	令和2年度において、短期借入金は発生しなかった。

第5　出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

中　期　計　画	年　度　計　画	実　績
大阪国際がんセンター（旧成人病センター）の移転開設に伴って不要財産となることが見込まれる土地・建物について、地方独立行政法人法第42条の2第1項の規定により、平成29年度以降、府に現物納付する。	なし	なし

第6　前記の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中　期　計　画	年　度　計　画	実　績
なし	なし	○　**譲渡** なし ○　**担保** なし

第7　剰余金の使途

中　期　計　画	年　度　計　画	実　績
決算において剰余を生じた場合は、病院施設の整備、医療機器の購入等に充てる。	決算において剰余を生じた場合は、病院施設の整備、医療機器の購入等に充てる。	剰余金については、前期損失に充当した。

中期計画	年度計画	法人の自己評価		知事の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど

第8　その他業務運営に関する重要事項

中　期　計　画	年　度　計　画	実　績
府、大阪市及び地方独立行政法人大阪市民病院機構と緊密に連携を図りながら、府の行財政改革推進プラン（案）を踏まえた検討を進めるとともに、以下の取組を実施する。	・　府、大阪市及び大阪市民病院機構と緊密に連携を図りながら、「令和2年度 大阪府行政経営の取組み」を踏まえた検討を進める。	・　府市両議会の動向を注視しつつ、府市両機構の財務・給与等に関する検討を行った。また、先行事例である府市大学統合について調査し、法人事務局にヒアリングを行った。
ア 大阪急性期・総合医療センター ・ 敷地内における大阪府市共同住吉母子医療センター（仮称）の早期整備を推進する。 ・ 万代eーネット（診療情報地域連携システム）等ICT（情報通信技術をいう。）を活用した地域医療連携を推進する。	・　大阪急性期・総合医療センターにおいては、「万代ｅーネット」の参加医療機関の増加を図り、ICTを活用した地域医療連携を推進する。	・　「万代e-ネット」など、ICTを活用した地域連携を推進し、「万代eーネット」に参加する登録医は71件まで増加した。（前年度：67件）
イ 大阪はびきの 医療センター 医療センター ・ 現地建替え整備に向けた取組みを進める。	・　大阪はびきの医療センターにおいては、現地建替整備に向けた実施設計等を適切に進める。また、新病院と連携し患者のサポートを行う民間施設を誘致し、敷地内での地域包括ケアシステムを実現するため、土地の有効活用を行う。さらに、大阪府アレルギー疾患医療拠点病院として、大阪府や他のアレルギー疾患医療拠点病院と連携し、アレルギー疾患に対する治療の均てん化、府民や医療機関への情報発信等を行う。	・　現地建替整備に向けた実施設計等を適切に完了し、令和3年2月から新病院棟の建設工事を進めている。 土地の有効活用については、プロポーザル方式による公募を行い、令和3年3月に優先交渉者を決定した。 大阪府アレルギー疾患医療拠点病院としての取組は、新型コロナウイルス感染症の影響により活動を充実できなかったが、4月より小児アレルギーエデュケーターによる電話相談を開始した。
ウ 大阪精神医療センター ・ 担当医制と地域医療連携室（仮称）の設置により、地域連携を強化し、新規入院患者の受入れ拡大を図る。 ・ 認知症対策を推進するため、関係機関と連携した認知症枚方モデル（予防プログラム、身体合併症対応モデル事業、ユマニチュードケア（知覚、感情及び言語による包括的なコミュニケーションに基づいたケア技法をいう。）等を実施する事業をいう。）を実施する。	・　大阪精神医療センターにおいては、枚方市と連携し、認知機能測定健診、認知症早期発見外来、認知症予防介入プログラムの一連の事業を実施し、認知症の早期発見・予防対策を実施する。	・ 枚方市と連携した認知症予防介入プログラムの一連の事業のうち、認知機能測定検診は、新型コロナウイルス感染防止の観点から中止となった。認知症の早期発外来も中止していたが、9月から枚方市地域包括支援センターからの紹介を受け入れることで再開し、認知症の早期発見・予防対策を実施した。
エ 大阪国際がんセンター ・ 国指定・府指定のがん診療拠点病院をはじめとする地域医療機関等との診療データの相互活用等戦略的な連携を検討する。 ・ 移転開設に当たっては、医療における国際貢献の取組を進めるとともに、更に高度なレベルの医療水準を目指す。	・　大阪国際がんセンターにおいては、大阪重粒子線センターとの間における地域医療連携システム「おおてまえネット」の構築を引き続き進める。	・　大阪重粒子線センターとのシステム連携については、施設が導入しているシステムが異なるため、「おおてまえネット」を活用した連携構築は困難であると判明した。システム以外の連携（前方連携および後方連携）については、積極的に取り組んだ。
オ 大阪母子医療センター ・ 総合病院との強力な連携を見据えた今後の在り方を検討する。	・　大阪母子医療センターにおいては、建替えを含めた施設整備に関する検討にあたり、医療需要予測調査などを基にした病院の診療機能、収支推計等について、大阪府等の関係機関との協議を引き続き進める。 ・　医療情報共有プラットフォームについては、既に稼働している大阪国際がんセンター以外の4センターにも、後払いクレジット決済システムの導入を進め、患者サービス向上（会計待ち時間短縮）を目指すとともに、第Ⅱ期構築（医療情報共有）を推進する。	・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、大阪府との協議は進行しなかったものの、収支推計に向けた基礎調査としてマーケットサウンディング調査を実施するとともに、令和3年度の協議に向けて整備構想のデータ更新等を行った。また、整備候補地や土地活用方策について堺市・和泉市と協議を行った。 ・　大阪国際がんセンター以外の4病院に後払いクレジット決済システムを導入し、システムを利用する患者の会計での待ち時間短縮に繋げることができた。また、第Ⅱ期における保険薬局との事業連携におけるシステムのあり方を検討し、第Ⅱ期構築に向けた取組を進めた。

中期計画	年度計画	法人の自己評価		知事の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど

第9　大阪府地方独立行政法人法施行細則（平成17年大阪府規則第30号）第４条で定める事項
1　施設及び設備に関する計画

中　期　計　画

施設及び設備の内容	予定額	財源
病院施設、医療機器等整備	総額　11,250百万円	大阪府長期借入金等
大阪府市共同住吉母子医療センター（仮称）整備	総額　3,937百万円	
大阪国際がんセンター整備	総額　28,208百万円	

年　度　計　画

施設及び設備の内容	予定額（百万円）	財源
医療機器、病院施設等整備 大阪急性期・総合医療センター　受変電設備改修工事	2,250	大阪府長期借入金等
大阪はびきの医療センター　整備事業費	769	

実　績

施設及び設備の内容	決定額（百万円）	財源
医療機器、病院施設等整備 大阪急性期・総合医療センター　受変電設備改修工事	2,250	大阪府長期借入金等
大阪はびきの医療センター　整備事業費	606	

○　計画の実施状況等

・　大阪急性期・総合医療センターの受変電設備更新工事（第2期）をはじめ、年度計画に掲げた施設・設備の整備については、計画的に実施した。

2　人事に関する計画

中　期　計　画

良質な医療サービスを継続的に提供するため、専門知識等を有する優れた職員を確保し、医療需要の質の変化や患者動向等に迅速に対応できるよう効果的な人員配置に努める。
（期初における常勤職員見込数）　3,790人

年　度　計　画

・　組織力を強化するため、各部門職員の必要数を精査し、個々の職員が持つ職務遂行能力や適性を反映した人事配置とする。
・　定期人事異動方針を踏まえ、意欲や能力のある職員を計画的に登用するなど、組織力のさらなる強化を図る。
・　職員の能力・適性・意欲に応じた人材育成を行うとともに、人材の流動化を促進し、職員の幅広い能力や視野の育成を図る。
・　職員の勤務意欲等の一層の向上を図るため、法人の人事評価制度を適正に運用する。具体的には法人の経営状況等を考慮しつつ、前年度の人事評価結果を、昇給や勤勉手当などに反映させる。なお、課長級以上の職員に対しては、病院の業績向上に向けたインセンティブとなるよう、病院業績を勤勉手当に反映させる仕組みを導入し、給与反映額においてもより一層のメリハリを付ける。
・　短時間常勤職員制度の利用促進等を通じ、ライフスタイルやライフステージに応じた働き方の実現に努める。
・　良質な医療サービスを継続的に提供するため、専門知識等を有する優れた職員を確保し、医療需要の質の変化や患者動向等に迅速に対応できるよう効果的な人員配置に努める。
（年度当初における常勤職員見込数）4,280人

実　績

・　良質な医療サービスを継続的に提供するため、医療需要の質の変化や患者動向等に迅速に対応できるよう、必要性に応じて職員の定数を増員あるいは減員するとともに、各職員の職務遂行能力等を反映した人事異動を実施するなど、効果的な人員配置に努めた。
・　個々の職員の意欲や特性を重視し、チャレンジコース（リーダー又はサブリーダーのポストへの登用について、機構内部から希望者を公募する制度）を実施して、組織力の強化を図った。
・　病院実態に対応できるような必要な改善を行い、新型コロナウイルスの影響で目標の達成が困難である場合でも、取組等で評価を行うこととし、人事評価制度を運用した。
・　令和元年度の人事評価結果を、プロパー職員の昇給や勤勉手当に反映させた。また、課長級以上の職員に対しては、勤勉手当の3分の1を所属センターの業績を踏まえて配分する仕組みによって、給与反映額により一層のメリハリを付けた。
・　育児のための短時間勤務制度を運用するなど、女性医療スタッフのライフスタイルやライフステージに応じた働き方を支援した。（短時間勤務制度取得者：令和2年度 医師 7名、看護師 83名、前年度 医師 10名、看護師 81名）また、引き続き、職員採用募集ホームページ等により、子育て中の医師の方へ向けた支援制度等について、情報提供を行った。
（令和2年度当初における常勤職員数）4,298人